愛知県埋蔵文化財センター調査報告書　第26集

吉田城遺跡（よしだじょう）

1992

財団法人 愛知県埋蔵文化財センター

「吉田藩士屋敷図」　（愛知県豊橋市美術博物館蔵）

序

豊橋市は、古代東海道の「鮎海渡」以来、豊川の渡河地点という交通の要所としてその名を歴史に登場させます。その後中世には「今橋」の地として数多くの紀行文中にその名を窺うことができます。特に戦国時代に入り、現在の豊川市北部に勢力をもっていた牧野古白が今橋城（現在の吉田城）を創建して以後は、三河東部の拠点としての役割を担うようになって行きます。

このたび、㈶愛知県埋蔵文化財センターでは、愛知県警による豊橋警察署建て替えに伴う事前調査として、吉田城遺跡の発掘調査を、愛知県教育委員会からの受託事業として実施しました。調査の結果、城下町の武家屋敷地、特に吉田藩の家老屋敷の様子の一端が明らかとなり、また、この地に奈良時代以来人々が生活をしていたことも解明され、当時の人々の生活や文化に関する重要な知見を得ることができました。これらの歴史的遺産を今日に受け継ぐため、ここに報告書を作成しました。本書が広く歴史研究の資料として活用されると共に、埋蔵文化財に対するご理解に役立つことができれば幸いです。

発掘調査の実施に当たりましては、地元住民の方々をはじめ、関係者及び関係機関の御理解と御協力を頂いた事に対し、厚くお礼申し上げる次第であります。

平成４年３月

財団法人愛知県埋蔵文化財センター
理事長　高木　鐘三

例　言

1．本書は愛知県豊橋市八町通に所在する吉田城跡の発掘調査報告書である。
2．調査は愛知県警による豊橋警察署の建て替え工事に伴うもので、愛知県警察本部から愛知県教育委員会を通じて受託を請けた㈶愛知県埋蔵文化財センターが実施した。
3．調査期間は平成２年10月１日から11月30日である。
4．調査担当者は、山田基（本センター調査課主査）・遠藤才文（同主事）・川井啓介（同）であり、調査研究補助員として、山本ひろみが協力した。
5．調査に当たっては次の関係機関の御協力、御指導を得た。
愛知県教育委員会文化財課・愛知県埋蔵文化財調査センター・愛知県警察本部・豊橋市教育委員会
6．遺物の整理、製図等については次の方々の協力を得た。
阿部小百合・山本ひろみ・石川倫子・志賀三津子・山本章子・江川美枝子・小宮山宏子・中島たづ子・西田加代子・吉戸香代子・朝岡恵美子・河村ひろみ・清水真理子・古川陽子・松永アツ子・山本邦代
7．調査区の座標は、建設省告示に定められた平面直角座標第Ⅶ系に準拠した。
8．本書の執筆は山田基（本センター調査課課長補佐）、松田訓（同嘱託員）、川井啓介（同調査研究員）、阿部小百合（調査研究補助員）が分担し、川井が編集した。分担箇所は文末に記載した。
9．報告書をまとめるに当たり、次の諸機関・諸氏にご教示、御協力を賜った。
松山市教育委員会、豊橋市教育委員会、楢崎彰一、大橋康二、尾野善裕、野末浩二、安井俊則、増山禎之、北村和宏、松井直樹、安田幸市、古木一、太田寿男
10．調査に関する資料はすべて㈶愛知県埋蔵文化財センターで保管している。

目　次

第Ⅰ章　調査の概要 …… 1
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　第２節　位置と環境 …… 2
　第３節　調査の経過 …… 6
第Ⅱ章　遺　構 …… 8
　第１節　基本層序 …… 8
　第２節　遺　構 …… 8
　　⑴古代 …… 10
　　⑵戦国時代 …… 11
　　⑶江戸時代 …… 12
第Ⅲ章　遺　物 …… 19
　第１節　土器・陶磁器 …… 19
　　⑴古代 …… 19
　　⑵戦国時代 …… 20
　　⑶江戸時代 …… 24
　第２節　その他の遺物 …… 36
　　⑴木製品 …… 36
　　⑵金属・石製品 …… 36
　　⑶ミニチュア土製品・土人形 …… 36
　　⑷瓦 …… 38
　　⑸焼塩壺 …… 42
第Ⅳ章　考　察 …… 44
第Ⅴ章　総　括 …… 63
　付　表 …… 64
　図　版 …… 75

図 版 目 次

図版 1　遺構図(1)
図版 2　遺構図(2)
図版 3　遺構図(3)
図版 4　遺構図(4)
図版 5　吉田城遺跡遠景
図版 6　遺構(1)
図版 7　遺構(2)
図版 8　遺構(3)
図版 9　遺物(1)　古代・戦国時代（陶磁器）
図版10　遺物(2)　近世（土器・陶磁器）
図版11　遺物(3)　近世（土器・陶磁器）
図版12　遺物(4)　近世（土器・陶磁器）
図版13　遺物(5)　近世（土器・陶磁器、金属製品）
図版14　遺物(6)　木製品・瓦
図版15　吉田城関連絵図(1)
図版16　吉田城関連絵図(2)
図版17　吉田城及び城下町域復元図

挿 図 目 次

第 1 図　吉田城遺跡調査区位置図…… 1
第 2 図　吉田城遺跡の位置と周辺遺跡分布図… 3
第 3 図　豊橋市域の中世城館の分布・立地…… 5
第 4 図　遺構全体図…… 7
第 5 図　調査区壁断面実測図…… 9
第 6 図　ＳＢ01、02平面・断面実測図……10
第 7 図　ＳＤ101、102断面実測図……11
第 8 図　ＳＥ01、02平面・断面実測図……12
第 9 図　ＳＤ01、08模式図……13
第10図　江戸時代溝断面図……15
第11図　ＳＫ01平面・断面実測図……16
第12図　柱穴類型図……17
第13図　建物配置図……18
第14図　古代の遺物……19
第15図　戦国時代の遺物(1)……20
第16図　部分名称……21
第17図　戦国時代の遺物(2)……22
第18図　戦国時代の遺物(3)……23
第19図　江戸時代の遺物(1)……25
第20図　江戸時代の遺物(2)……26
第21図　江戸時代の遺物(3)……27
第22図　江戸時代の遺物(4)……29
第23図　江戸時代の遺物(5)……31
第24図　江戸時代の遺物(6)……32
第25図　江戸時代の遺物(7)……33
第26図　江戸時代の遺物(8)……35
第27図　木製品実測図……37
第28図　銭貨、金属・石製品、土製品……39
第29図　瓦実測図(1)……40
第30図　瓦実測図(2)……41
第31図　焼塩壺実測図……42
第32図　遺構変遷図……45
第33図　吉田城絵図……49
第34図　吉田藩士屋敷図……53
第35図　家臣団一覧表地区割図……59

表 目 次

第 1 表　吉田城遺跡と周辺遺跡…… 2
第 2 表　豊橋市域中世城館一覧…… 5
第 3 表　吉田藩家臣団一覧表 ……58・59
第 4 表　吉田城絵図作成年代・屋敷割数一覧…60

第Ⅰ章　調査の概要

第１節　調査に至る経緯

豊橋市は、江戸時代には「吉田宿」といわれ、吉田城を中心とした城下町として栄えたところである。吉田城関連発掘調査については、これまで豊橋市教育委員会が、吉田城跡内の建物の増改築に伴い本丸跡（50㎡、1988年度）・二の丸跡（640㎡、1990年度）・三の丸跡（650㎡、1986年度）に実施している。愛知県豊橋警察署敷地は、幕末に作成されたといわれる「吉田藩士屋敷図」によると家老西村氏の屋敷跡に当たっている。

平成２年度に入り、老朽化の進んだ愛知県豊橋警察署建物の改築が計画され、愛知県警察本部により平成２年12月より建て替え工事実施が打ち出された。そこで愛知県教育委員会文化財課は、当該地が吉田城武家屋敷地に当たることから発掘調査が必要であると判断し、急拠平成２年度中に調査を実施することとなった。調査面積は、現在の警察署建物の基礎部分が４ｍ以上にも及んでいる事から、建物部分は除外し、駐車場部分600㎡のみとした。　（山田　基）

※吉田城跡の調査は市庁舎・美術博物館建設のため1977年にも行われている。

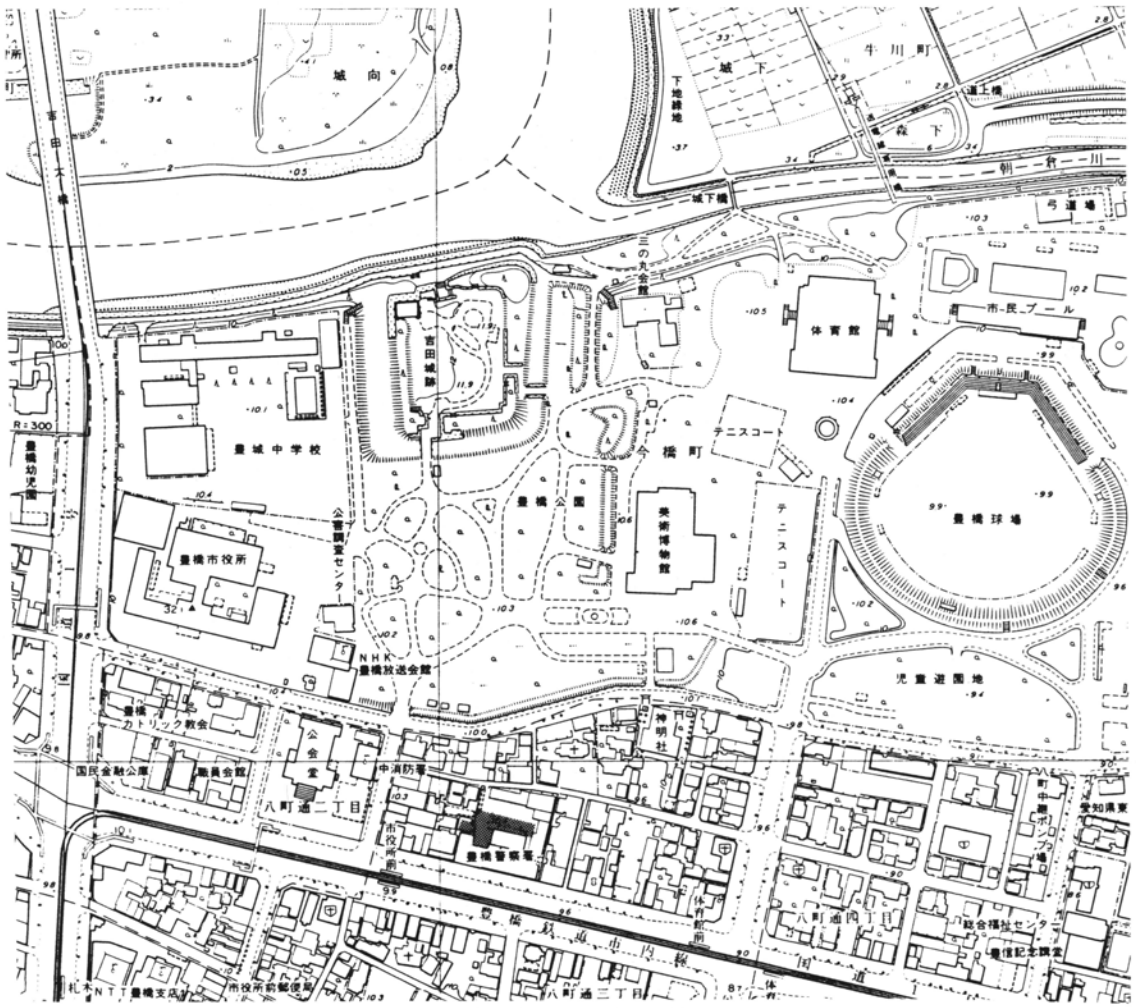

第１図　吉田城跡調査区位置図（１：5000）

第２節　位置と環境

⑴地理的環境と周辺遺跡

吉田城は豊川下流域の左岸、朝倉川との合流点に立地している。ここは洪積世に形成されたといわれる、礫層を主体とした砂層をはさむ地質の段丘がひろがっている。なかでも吉田城の立地する段丘は、“豊橋段丘”といわれる豊川左岸の段丘の内でも最も新しい段丘面である。これは豊川の運搬した河流性堆積からなり、豊川右岸段丘である小坂井・豊川台地面に相当する。

現在の豊橋市の市街地の中心部は、明治21年（1888）東海道線豊橋駅が開設された事により、旧城下町より西方に展開しており、吉田城（今橋城）内及び武家屋敷地区は今日官公庁街として活用されている。この豊川流域には、多くの遺跡が分布しているが、ここでは古代以降の遺跡に限定し、瞥見してみたい。まず古代の遺跡としては豊橋市内の牟呂地区に所在する寺院若しくは官衙施設と推定される市道遺跡を挙げることができる。正六角形掘立柱建物に代表される北側区画建物群と一辺約99mの正方形の区画が展開する南側区画とが検出されており、郡衙の所在地の問題や古代東海道の位置との関係から性格の解明が待たれる。またこの地区には市道遺跡と一連の遺跡群であると想定される大海津遺跡・大西遺跡が存在する。さらに豊川右岸豊川市南部には三河国の国府推定地・国分寺跡・国分尼寺跡が所在している。中世の遺跡としては古代同様牟呂地区にある公文遺跡を挙げることが出来る。ここでは一辺50m前後、幅３～４m、深さ1.5～2.0mの武家屋敷の区画溝が検出されている。この他にも、「鵜殿兵庫之城」と言われる牟呂城跡や規模の小さな建物群が周辺遺跡で確認されており、集落の存在が予想されている。豊橋市域に所在する中世城館についての個別の言及は避けるが、渥美半島の統治者戸田氏の居城田原城跡は中世から近世まで機能が継続した貴重な城郭の一つと言える。

近世の遺跡の調査例はあまり多くないが、中馬街道沿いの麻生田大橋遺跡からは屋敷の区画溝や道路と推定される遺構が確認されている。

⑵歴史的環境

吉田城の位置する地は、古代以来の交通の要所すなわち豊川の渡河地点としてその名を歴史に登場させている。古代においては、承和二年（835）六月二十九日の太政官符に「加増船十六艘（中略）参河国飽海矢作両河各四艘（後略）」とあり、飽海河に四艘の渡船が置かれていたことが判る。ここでいう飽海河とはすなわち豊川のことであり、東海道の交通の難所の一つとされていたことが窺え、この渡船が置かれていたのは恐らく『延喜式』に規定されている渡津駅であると思われる。この渡津駅が現在の何処であるかは判然としないが、吉田城の東、旧大手門付近が飽海口と称されていたことは、

No.	遺　跡　名	No.	遺　跡　名	No.	遺　跡　名
1	吉田城遺跡	10	郷中遺跡	19	大西遺跡
2	足山田遺跡	11	森岡遺跡	20	作神遺跡
3	城下遺跡	12	南田遺跡	21	市場遺跡
4	三河国分尼寺跡	13	吉田城跡	22	橋良遺跡
5	三河国分寺跡	14	若宮遺跡	23	城戸中遺跡
6	石堂野遺跡	15	大海津遺跡	24	鎌田遺跡
7	淡洲神社北遺跡	16	市道遺跡	25	田原城跡
8	麻生田大橋遺跡	17	公文遺跡		
9	雨谷遺跡	18	牟呂城跡		

第１表　吉田城遺跡と周辺遺跡

第2図　吉田城遺跡の位置と周辺遺跡分布図(1：100,000)

この近辺に豊川渡河地点が存在した可能性を示していると思われる。また平安時代にはこの豊川の渡しが“志香須賀の渡し（り）”と呼ばれていたことが『更級日記』等に記載されている。さらに、吉田城を含む豊橋市域は飽海郷と呼ばれており、その内の一部は天慶三年（940）に飽海神戸と呼ばれる伊勢神宮領であったことが知られている。

中世に入ると三河国は承久の乱以後足利氏が守護となり、武家勢力が徐々に浸透して行く。この事は建久十年（1199）に源頼家が故頼朝の宿願により、先に述べた飽海神戸の地頭職を停止しており、未だ古代以来の伊勢神宮領が存在していることを示している反面、同年守護代官が同じ伊勢神宮の荘園に対して狼藉を働いていること等から窺うことができる。

このような動きに呼応するように戦国期に入ると在地に有力な勢力が登場してくる。その一つが吉田城（今橋城）の創建者である牧野古白を輩出した牧野氏である。牧野氏の出自は不明であるが、三河への移住は文明三年（1471）頃と言われている。牧野氏は豊川市の北東部、牧野町を本拠地としており、明応二年（1493）一色氏を倒した波多野全慶を牧野成信が討つことにより従来の一色氏の所領を手中にし、勢力を伸長した。そして永正二年（1505）に牧野古白が駿河の今川氏親の指示によって馬見塚の丘に今橋城を創建する。当時の吉田城についてはその規模等は定かでないが、恐らくは1町四方程度の方形単郭であったのではないかと言われている。

この時期、東三河地域において牧野氏以外の有力な一族としては渥美地域に勢力を有していた戸田氏、豊橋市域北部を支配していた西郷氏を挙げることができる。戸田氏は出自に定説がなく、文明七年（1475）に入郡し大津（老津）に居住したことが知られている。以後同十一年（1479）田原へ移動し、その後田原城を築城し、渥美半島へ勢力を伸長する。さらに吉田城の東に二連木城を明応二年（1493）に築城し豊橋市域への進出をはかる。

西郷氏は市域北部の月ヶ谷城を本拠地としていた豪族である。松平清康に従い吉田城や宇利城攻めに参加し、後に今川氏に従属する。

これらの豪族に石巻本町和田に本拠地を構えていた渡辺氏を含めた四氏族を四将と称し、他に「東三河十七騎」もしくは「東三河十七人郷士」といわれる豪族の存在が知られている。

この吉田城を含む豊橋地域を一円支配したのは、永禄七年（1564）三河を支配した松平家康の配下にいた酒井忠次であった。忠次は対武田氏の備えとして東海道の要衝に位置する吉田城を、東三河の拠点とするための整備に努めた。先ず、城域を西は現在の吉田神社、東は体育館、南は幕藩期の中堀にまで拡張した。また豊川に土橋を架橋し、西三河との交通の便を図っている。

この酒井忠次の後吉田城の城主となったのは秀吉の家臣、池田照政であった。彼は幕藩期を通じても吉田藩最高の15万石の領地を支配した。それに併せて城域の拡大も酒井時代以上の規模で行われた。その結果家臣の屋敷割り等による増加が、南北600m、東西1400m、面積84万㎡におよぶ近世城郭としての吉田城を出現させるのである。しかし池田照政も関ヶ原合戦の勲功により姫路へ転封となり、城域の整備は中途で終わってしまう。

その後、幕藩期は3～7万石の大名領となり、池田時代の15万石の城域はそれ以上の整備は行われず、明治を迎えることとなる。

註　参考文献は、第Ⅳ章註(1)を参照

第3図　豊橋市域の中世城館の分布・立地（1：50,000）

No.	城館跡名	No.	城館跡名	No.	城館跡名	No.	城館跡名
1	照山城跡	11	萩平山城跡	21	羽田古屋敷跡	31	波入江城跡
2	西川城跡	12	五本松城跡	22	牟呂城跡	32	高縄城跡
3	牧野城跡	13	高城（弾正城）跡	23	清源寺砦跡	33	杉山城跡
4	牛久保城跡	14	月ヶ谷城跡	24	喜見寺砦跡	34	雉子山城跡
5	一色城跡	15	市場城跡	25	吉田城跡	35	上地城跡
6	瀬木城跡	16	左京殿城跡	26	仁連木城跡	36	中瀬古館跡
7	下条館跡	17	石巻山城跡	27	赤岩城（多米城）跡	37	畔田氏城跡
8	五井古屋敷跡	18	下五井館跡	28	船形山城跡		
9	和田城跡	19	下地館跡	29	大崎城跡		
10	高井城跡	20	浪之上古屋敷跡	30	草間城跡		

第2表　豊橋市域中世城館一覧

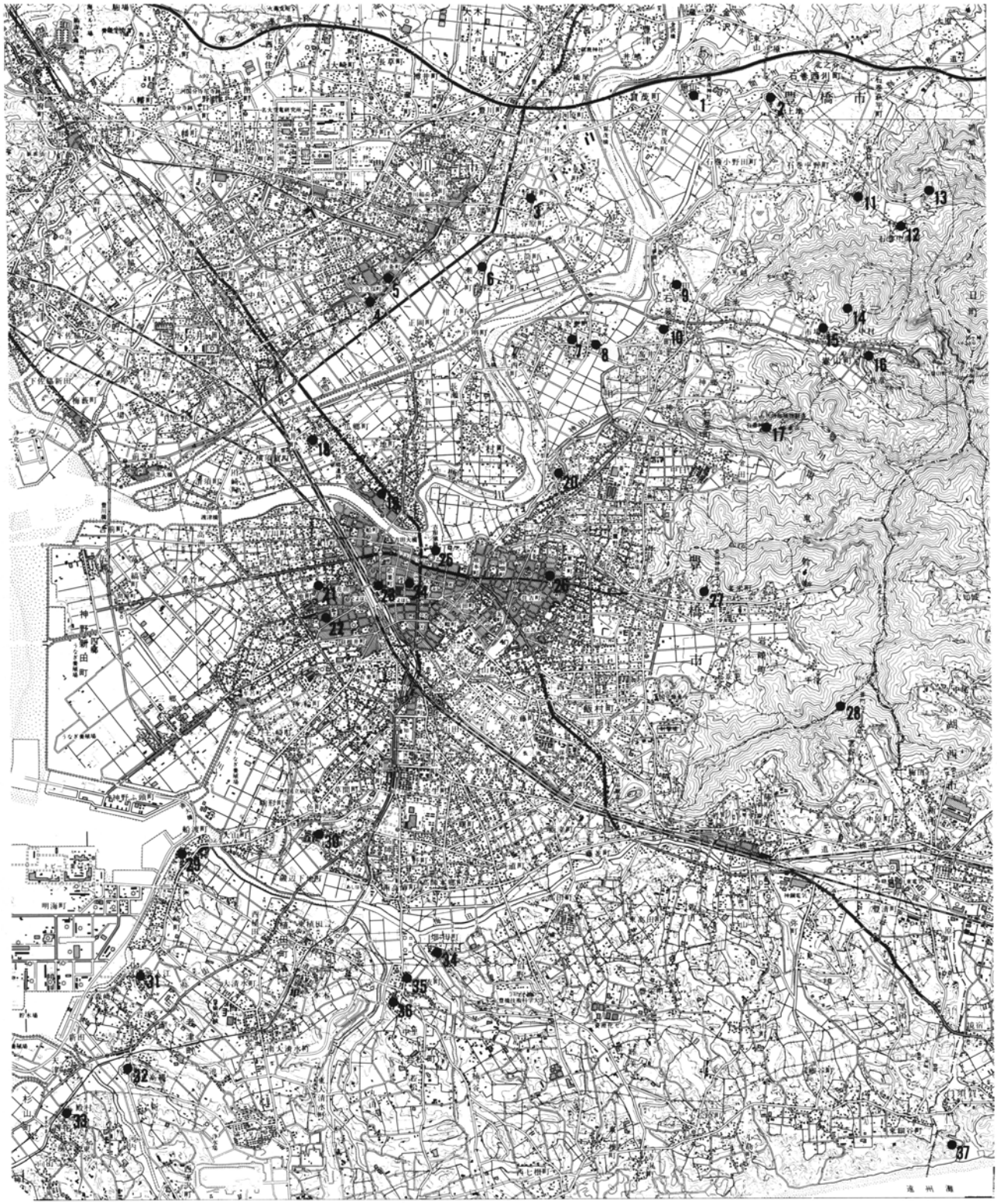

第３図　豊橋市域の中世城館の分布・立地（１：50,000）

No.	城館跡名	No.	城館跡名	No.	城館跡名	No.	城館跡名
1	照山城跡	11	萩平山城跡	21	羽田古屋敷跡	31	波入江城跡
2	西川城跡	12	五本松城跡	22	牟呂城跡	32	高縄城跡
3	牧野城跡	13	高城（弾正城）跡	23	清源寺砦跡	33	杉山城跡
4	牛久保城跡	14	月ヶ谷城跡	24	喜見寺砦跡	34	雉子山城跡
5	一色城跡	15	市場城跡	25	吉田城跡	35	上地城跡
6	瀬木城跡	16	左京殿城跡	26	仁連木城跡	36	中瀬古館跡
7	下条館跡	17	石巻山城跡	27	赤岩城（多米城）跡	37	畔田氏城跡
8	五井古屋敷跡	18	下五井館跡	28	船形山城跡		
9	和田城跡	19	下地館跡	29	大崎城跡		
10	高井城跡	20	浪之上古屋敷跡	30	草間城跡		

第２表　豊橋市域中世城館一覧

第3節　調査の経過

今回の発掘調査は豊橋警察署庁舎の老朽化に因る建て替え及び新庁舎の地下駐車場建設に伴う事前調査である。調査対象地域は明治末年以来豊橋警察署用地として利用されており、敷地内の大半が旧庁舎建設に伴い削平をうけていて、その部分に関しては遺構が滅失している可能性が高いと考えられた。その為発掘調査対象は警察署北側の駐車場部分600㎡とし、その他の敷地に関しては庁舎取り壊し時に立会調査を実施することとなった。

本調査に先立って、9月中旬の2日間建物取り壊し時に立会調査を実施した。基礎部分の撤去時に断面観察等を行ったが、現地表面から2m以上の深さまで土取りが行われており、先述の通り建物部分は建設時の削平により遺構が滅失していることが確認された。その後9月末日の取り壊し作業の終了をうけて、10月1日より本調査を開始した。

まず、調査区の東側より重機による表土の除去作業を実施した。当初駐車場部分と言うことで比較的遺構の残存状況は良好ではないかと予測されたが、表土の除去中にコンクリートによる地下構造物（後に戦時中の書類保管庫と判る）や埋設管による攪乱が数カ所で確認され、予測に反した状況となった。

表土剝ぎ終了後、作業員による包含層の掘削・遺構の検出作業を開始した。包含層の堆積状況は調査区内で相違が見られ、東に厚く、西に行くに従って薄くなっていることが確認された。包含層上部での遺構検出を試みたが、包含層と遺構埋土が非常に類似しておりその中での遺構の検出は困難であると判断し、地山面まで作業員による包含層の掘削を行った。また、表土剝ぎ中に確認されたコンクリート製の地下構造物（書類保管庫）以外にも、戦時中に掘削されたと思われる防空壕が2基（全体図南側の攪乱）検出された。これらはいずれも素掘りで丸太による枠組みを行ったのちに横板をはめ込む構造であった。

検出作業終了後、遺構掘削を開始した。今回検出された遺構の大半が柱穴と考えられるピット（調査時は混乱を避けるため土坑として扱う）であった為、まず土坑全体を検出面から10㎝程度掘り下げ、柱痕の有無を確認し、尚未確認の土坑については遺構の半分を掘り下げ断面での確認を行った。溝については埋土が均一であった為層位別に掘り下げることは困難で、出土遺物は一括して取り上げざるをえなかった。井戸については遺跡の立地が段丘上であり、湧水レベルに至るまでの人力による掘削は危険であると判断し、調査終了後重機による掘り下げ・断面観察を行うにとどめた。発掘調査は11月22日に航空測量、29日に調査区の埋め戻しを行い、30日に終了した。

今回出土した遺物は、岡崎市坂左右町に所在する本センター三河事務所において平成2年度に洗浄、注記、接合作業を行い、平成3年度に遺物実測、トレース、復元等の報告書作成のための整理作業を実施した。

※吉田城跡関連発掘調査報告書

三ノ丸地区　『愛知県埋蔵文化財情報　1　昭和59年度』愛知県教育委員会　1986

本　丸地区　『愛知県埋蔵文化財情報　5　昭和63年度』愛知県教育委員会　1990

二ノ丸地区　『愛知県埋蔵文化財情報　7　平成2年度』愛知県教育委員会　1992

第４図　遺構全体図（１：200）

第Ⅱ章　遺　　構

第１節　基本層序

本調査区を含めた吉田城跡は、豊川左岸の下位段丘、所謂“豊橋段丘”上の北端に位置し、標高約10m～12mで、豊川との比高差は10m前後である。

先述の様に、調査区内は明治末年より警察署用地として利用されてきたため、それにともなう攪乱が激しく一様な堆積状況ではないものの、基本的な層位関係は、まず第Ⅰ層（表土）があり、その下層に近世の包含層である第Ⅱ層（黒褐色土層）、第Ⅲ層（灰褐色土層）があり、その下に遺構検出面である赤褐色土層（地山）が堆積している。

第Ⅰ層は調査区全域に見られ、明治期以降の堆積であると考えられる。第Ⅱ・第Ⅲ層が近世を中心とした遺物包含層である。この両層の分層については、断面観察においては可能であったが面的な広がりで捉えることは困難であった。また第Ⅱ層に関しては調査区東半部において確認されたにとどまり、西半部は近代以降の溝（ＳＤ11）により削平をうけていた。この両層から出土する遺物の中心時期は近世であるが、それに混じって古代から中世にかけての遺物も少量出土しており、同一層位内に本来は複数の生活面が存在することが考えられる。第Ⅳ層の赤褐色土層が地山面であり、今回の発掘調査における遺構の検出面である。

第２節　遺　構

今回の発掘調査で検出された遺構は、竪穴住居２棟、溝12条、井戸２基、柱穴を中心とした土坑400基以上である。これらの遺構の時期は、⑴古代（奈良時代）、⑵戦国時代、⑶江戸時代の３期に大別することができる。以下時代ごとに各遺構の状況を述べてゆくこととする。

尚、発掘調査時に使用した遺構の略記号は、住居跡；ＳＢ、溝；ＳＤ、井戸；ＳＥ、土坑；ＳＫとし、いずれの遺構も０１より登録を行った。以下の遺構の記述に関しても基本的に調査時の登録番号を踏襲し、番号変更の場合は本文中に記載した。従って本来は柱穴（略記号Ｐ）とされるべき土坑もＳＫ表記している事を記しておく。

※　今回の調査において中世の遺物（山茶碗、貿易陶磁器）が出土している。但し、これらの遺物と関連する明確な遺構は把握する事ができなかった。しかし、この地域が古代以来生活の場として利用されてきていることの確証を得ることができた。

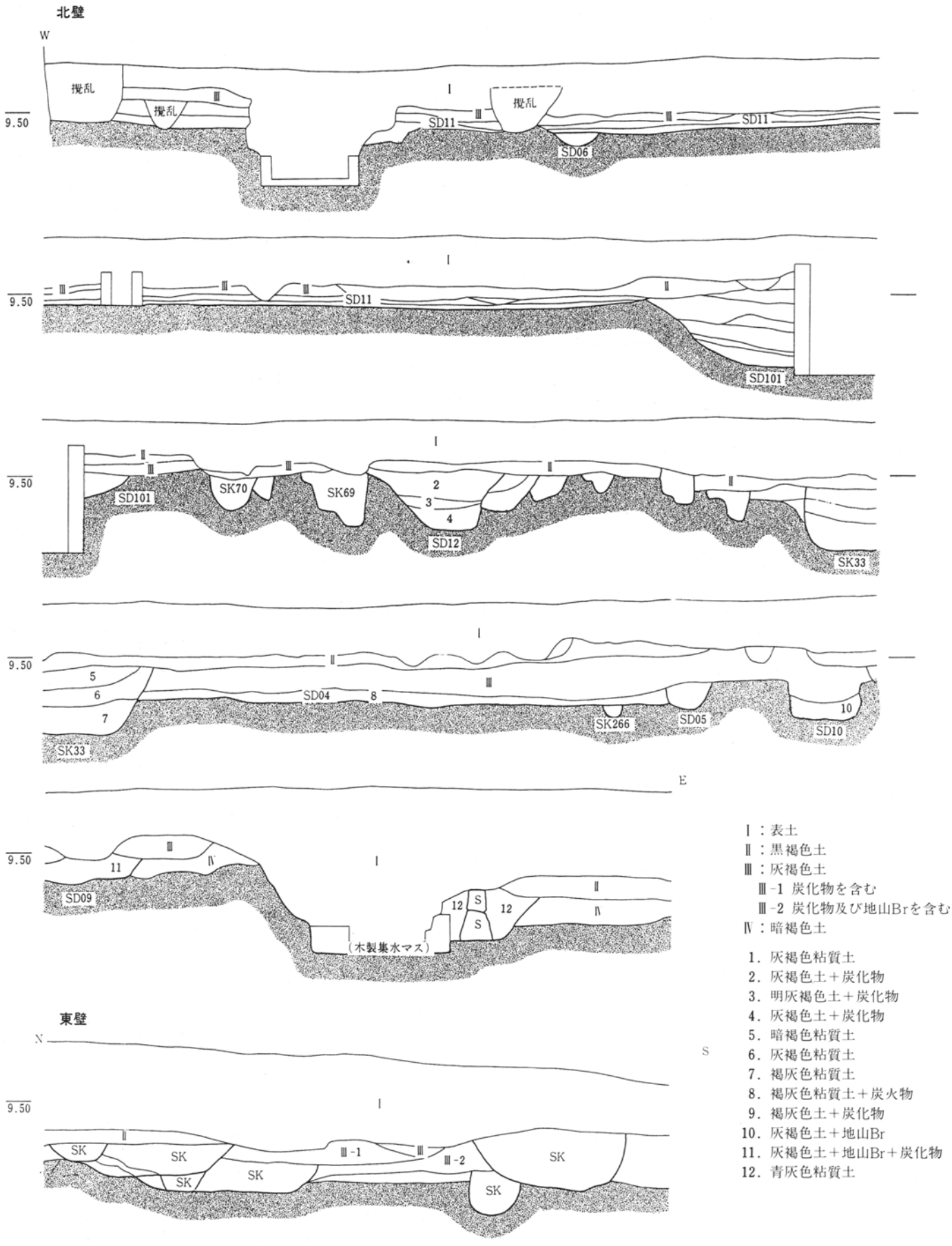

第5図　調査区壁断面実測図（1：50）

(1)古代（奈良時代）

調査区東南部において竪穴住居２棟を検出した。２棟が切り合う状態で検出されたが、共に南側は調査区域外（旧警察署庁舎の建物基礎により遺構滅失）、東側は戦時中の防空壕に拠り削平をうけており、いずれも¼程度を確認し得たのみである。

ＳＢ01　規模は残存部分で南北1.7m、東西1.8mを測る。平面の形態は隅丸状の方形もしくは長方形であると思われるが、大半が調査区域外、攪乱による削平のため確認できなかった。床面積は残存部分で3.0㎡であり、全体では12～15㎡程度と思われる。南北軸方向はＮ－9.5°－Ｅで若干東に振れている。掘肩比高は15cmと浅く、本来の掘肩の大半は後世に削平されてしまっていると考えることが出来る。したがって、床面の状況も検出面が地山であることから不明である。周溝に関しては南壁から北壁西半部にかけて確認されたが、それ以外は確認されなかった。炉・カマド跡、柱穴も検出し得なかった。

ＳＢ02　ＳＢ01に切られる状態で住居の西壁の一部と考えられる部分のみを検出した。この為、規模・平面形態・床面積は不明である。南北軸方向については検出した部分が西壁であるとすればＮ－52°－Ｅとなり、ＳＢ01同様東に振れる。掘肩比高は約10cmと浅く後世の削平をうけている可能性が高い。また床面の状態は検出面が地山であった為、明確にはし得なかった。同様に炉・カマド跡及び柱穴、周溝も確認することはできなかった。

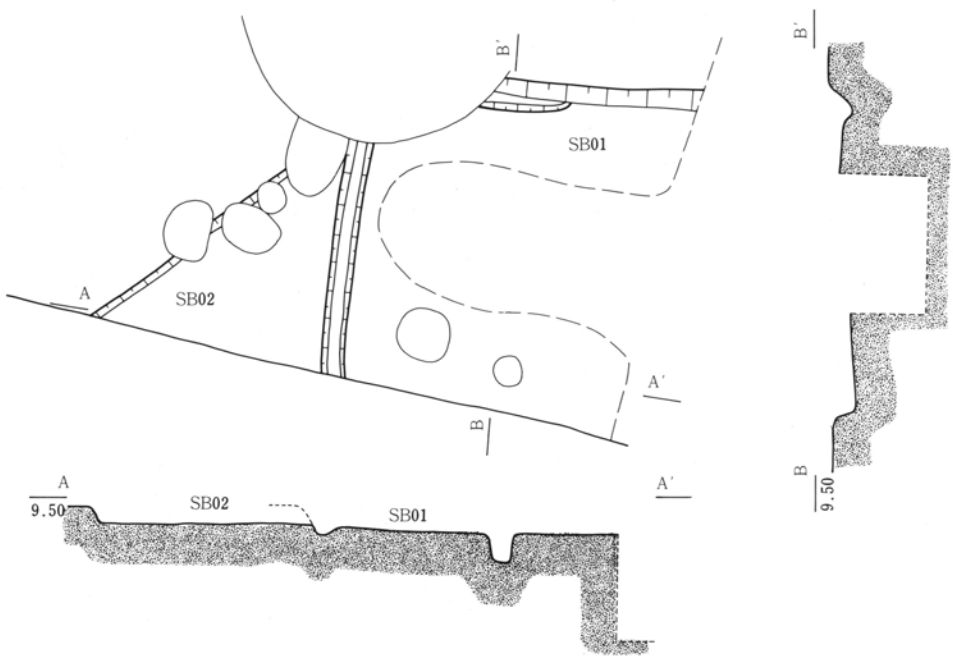

第６図　SB01、SB02 平面・断面実測図（１：40）

⑵戦国時代

該当時期の遺構として、溝２条を検出した。この溝に関しては、調査の遺構検出段階では土坑であると思われた為ＳＫ記号で登録を行ったが、検討の結果溝状遺構であると判断されたことから、ＳＫ132はＳＤ101に、ＳＫ306・328はＳＤ102に変更した。また当該期の遺物が出土している土坑も確認されているが、ここでの記述は省略し、後載の一覧表に示した。

ＳＤ101（旧ＳＫ132）　調査区西半部で検出。幅1.6m、深さ0.7mを測り、断面はＵ字形に近い状況を呈する。調査区西半部より北東方向に弧を描くように走っている。埋土の状況は、溝の北側よりブロック状の地山土（赤褐色土層）を含む灰褐色粘質土が堆積しており、この方向からの埋土の流入が行われた可能性を示している。また最下層には鉄分を多く含む褐灰色粘質土が堆積してるが、滞水状況については明確にはし得なかった。

ＳＤ102（旧ＳＫ306・328）　調査区西端突出部で検出。本来は幅6.0m以上、深さ1.5m以上の堀状の溝であると考えられる。近世以降の土坑により東側の掘肩は削平されているが、溝の東側に一段テラス状の平面部をもち（旧ＳＫ306・埋土Ⅳ）、そこから西に向かってさらに一段深い掘り込み（旧ＳＫ328・埋土Ⅴ）が掘られている。溝の方向は後世の削平により定かでないがテラス部分の溝及び最深部の掘肩から推定すれば、ほぼ真北に近いと考えられる。埋土の状況はＳＤ101（旧ＳＫ132）同様にブロック状の地山土（赤褐色土層）を含む灰褐色粘質土が東から西に向かって堆積しており、この方向から土が投入された可能性が高い。また最下層には暗灰色粘土の堆積が見られるが、掘肩が湧水レベルに達していない事から、雨水等による滞水があったものと思われる。

上記２条の溝は、伴出遺物よりいずれも16世紀代の遺構であると考えられる事から、牧野古白創建による今橋城に関連する遺構である可能性が高い。

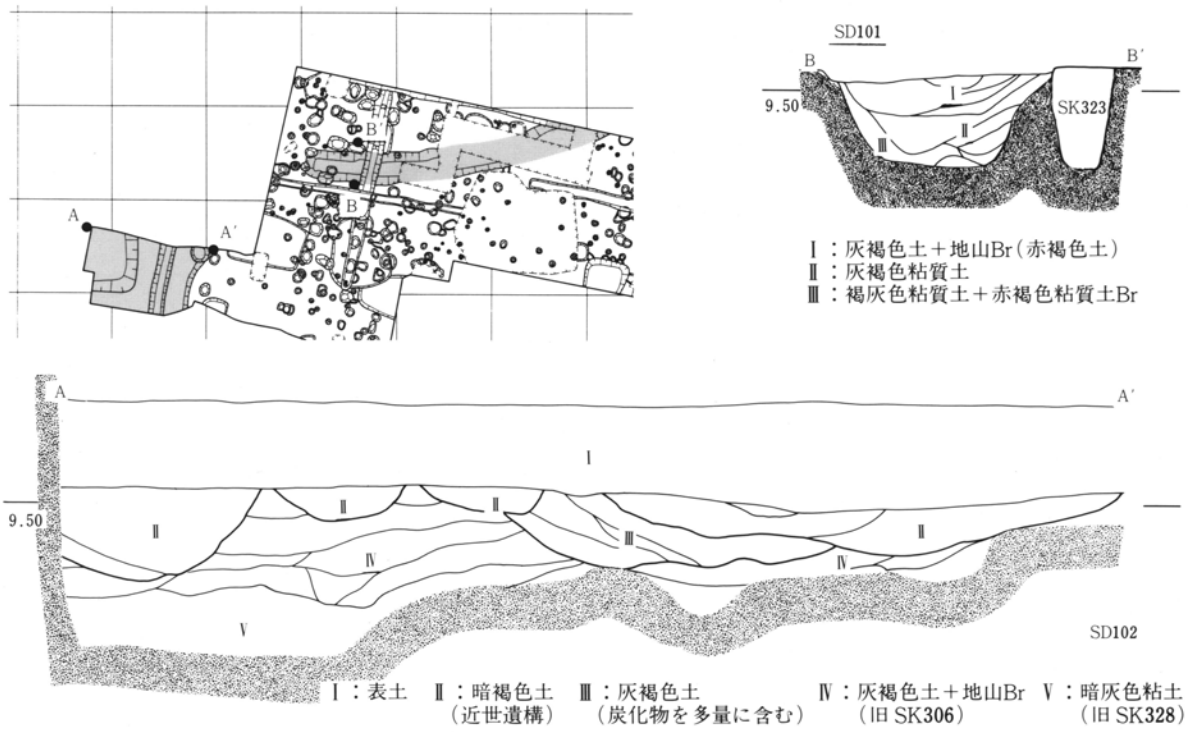

第７図　SD101、102断面実測図（１：50）

⑶江戸時代

江戸時代の遺構として検出されたものは、井戸２基、溝11条、土坑（柱穴を含む）多数がある。これらの遺構は調査区が吉田城下武家屋敷地区であり、江戸時代末期に作成されたとする「吉田藩士屋敷図」に拠れば、２軒分の武家屋敷地に相当することが解かる。検出された遺構の時期は２時期に大別できるが、遺構全体の推移に関しては後に譲るものとし、以下個別の遺構状況を説明してゆく。

⑷井戸

ＳＥ01　ＩＡ９ｊの区画で検出。長径1.63m、短径1.54mのほぼ円形に近いプランを呈する。深さは検出面より4.60m、標高にして4.85mの高さまで掘り下げられているが、湧水は見られなかった。埋土は茶褐色土と灰褐色粘質土で、後者には貝殻が投棄されていた。しかし底部から２/３程度の位置より側壁が崩落しており、掘削時もしくは使用途中で機能を果たさなくなった可能性が高い。構造物は認められず、廃絶時の抜き取り痕も確認されなかった。

本遺構の時期は、出土遺物より17世紀後半から18世紀前半に位置付けることができる。

ＳＥ02　ＩＡ８ｉ・ｊの区画で検出。径1.3mの円形状を呈し、ほぼ垂直に検出面（標高9.48m）から下方5.5m、標高3.98mの深さまで掘り下げられていた。埋土はほぼ均一で上部１m迄は灰褐色土で小礫が混入し、それ以下は暗褐色土で若干粘質を持つ。また最下層の湧水面のみ一段深く掘りこまれており、暗青灰色粘質土が堆積していた。調査の最終段階で重機による断ち割りを行ったが、構造物は確認されなかった。但し、湧水部分が一段深く掘り窪められていた事から構造物が抜き取られた可能性も考えられる。

出土遺物より本遺構は18世紀後半から19世紀前半に位置付けることが出来る。

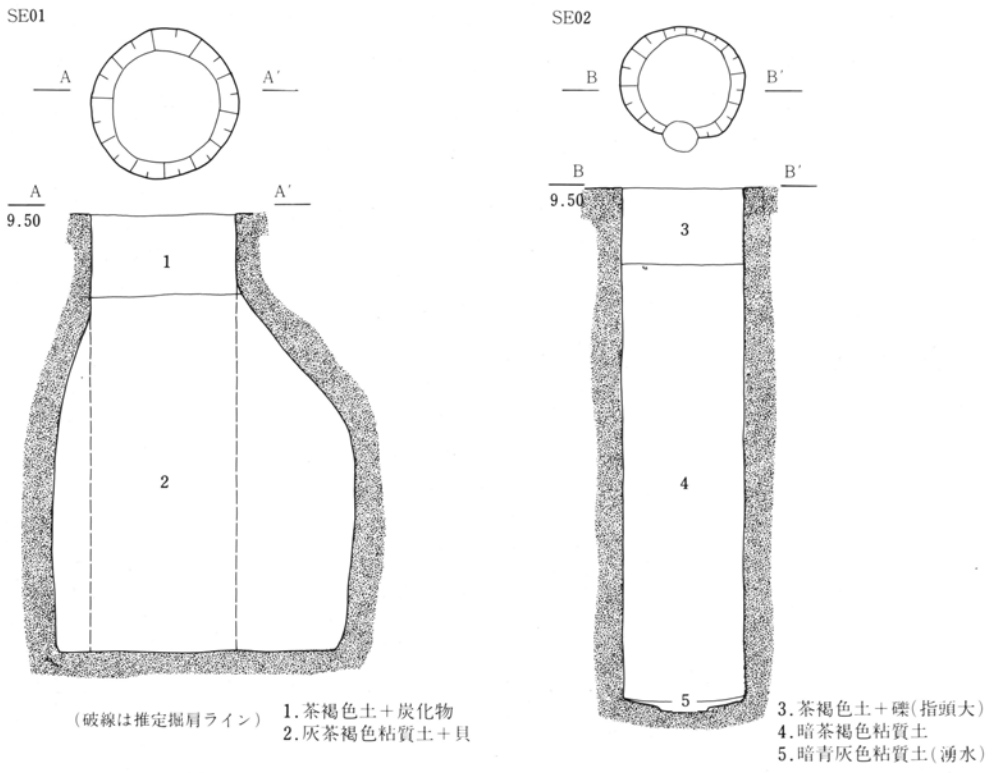

第８図　SE01、02 平面・断面実測図（１：80）

(B)溝

ＳＤ01・08　調査区東端において検出。発掘調査時の遺構検出段階においては、１条の溝（ＳＤ01）として掘り下げを進めていったが、溝の中位より横木及び杭による溝を区画乃至は護岸したと考えられる施設が確認された。この時点より溝が２条あると判断し、横木より東側をＳＤ01、西側をＳＤ08とした上で遺構の掘削を行った。この溝の位置が幕末期の絵図に拠れば西村孫次右衛門と西村円治の屋敷境にあたることから、検討を加えた結果以下の様に理解できると思われる。

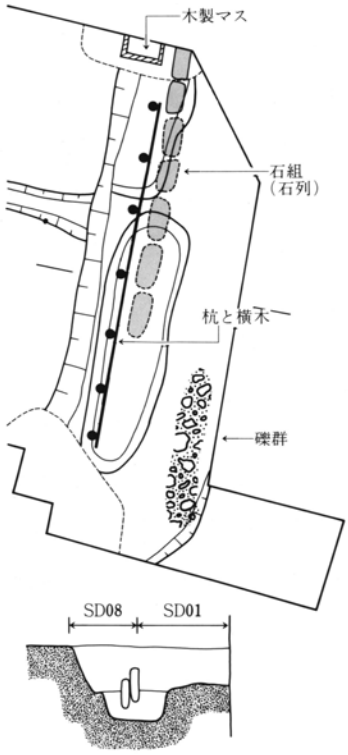

第９図　SD01・08模式図

１．ＳＤ01・08は１条の溝（ＳＤ08）と複数の土坑の切り合いによるものであること。調査時において、横木及び杭列は、従前に構築されていたＳＤ08より幅広の溝を、幅狭にするために護岸用として用いられたものと理解していた。しかし、調査区東壁の断面には溝状の落ち込みは見られず、むしろ土坑が複数存在していた様子を見て取ることかできた。また掘削途中には横木及び杭の位置近辺から角礫が数個出土し、北壁の断面にも角礫による積み上げが残存していたことから、本来は１条の溝と複数の土坑が存在していたと考えられる。また横木及び杭は溝の掘削時から存在していたのではなく、近世後半になって石組を伴う溝に作り替えられてから設置された可能性を含んでいる。

２．この溝の存続期間は、出土遺物から判断すると17世紀初頭前後に掘削され、以後先に述べたように溝の幅や形態を変えながら明治期まで存続していたといえる。特にこの点に関してはＳＤ01の下層より礫群が検出されており、その中から17世紀初頭の遺物が出土している事、この溝の位置が「参州吉田城図」等の絵図に依れば、２軒の屋敷の地境に相当しており、吉田城の屋敷割りが近世初頭以降幕末期に至るまでほとんど変化していない事を合わせて考えれば、この溝は屋敷境としての機能を有していたため、連綿と使用され続けたとすることができる。

ＳＤ02

調査区中央部より東に伸びる。最大幅0.96m、最小幅0.39m、深さは18～22cmを測り、水流は東に向かう。断面型は箱型で方位Ｎ－77.5°－Ｗを示す。本遺構は18世紀後半から19世紀前半に比定される。

ＳＤ03

調査時において２条の溝（ＳＤ03・１３）が並走していると判断し、溝のテラス部分より上層をＳＤ03、下層をＳＤ13として掘り下げを行ったが、断面観察により１条の溝と判明した。従ってここではＳＤ03として扱う。上層即ちテラス部までの最大幅0.74m、最小幅0.36m、深さは５～23cmを測る。下層部分の最大幅は0.47m、最小幅は0.31m、深さは５～20cmを測る。底部の傾斜は比高差４cmと微少ながら西へ低くなっている。断面型は箱型を呈する。方位はＮ－83°－Ｗである。本遺構の時期は、17世紀後半から18世紀前半に比定される。

ＳＤ04

調査区中央部で溝の北肩が調査区外へ広がる状態で検出された。したがって規模等は検出部の値である。幅は0.76m以上で、深さは35cm前後と思われるが、底部が調査区域外のため水流の方向は不明である。溝の南肩を基準とした方位はＮ－81.5°－Ｗである。溝の断面は箱型に近いものであると考えられる。溝は西側でＳＤ12と合流していると思われる。この遺構の時期は17世紀後半から18世紀前半に比定される。

ＳＤ05

調査区東半部で検出された。溝の最大幅0.82m、最小幅0.41m、深さ25～36cmを測る。溝の底部のレベル差は５cmとほぼフラットであるため、水流の方向は定かでない。溝の断面は箱型を呈し、方位はＮ－12°－Ｅを示す。本遺構の時期については、出土遺物が18世紀代を中心とし数点19世紀代の遺物が含まれることから、本来は19世紀代とすることが妥当であると考えられる。しかし、調査時においてＳＤ03との切り合い関係が認められず、ほぼ同時期に存在していた事が確認されていること、この溝より東側に近世末から近代初頭にかけての包含層が厚く堆積しており、本遺構から出土している19世紀代の遺物が包含層中からの混入である可能性を持っていることから、ＳＤ05は18世紀代に機能し19世紀にはその機能が停止していたと考えたい。

ＳＤ06

調査区西半部で検出され、調査区南側で収束する。溝の最大幅は0.88m、最小幅0.70mを測る。この溝は底部に土坑状の一段深い掘り込みが２ヶ所見られ、掘り込み部の深さが40～50cm、掘り込み部以外の深さは26～33cmを測る。また、埋土の状況も溝の上部と土坑状の落ち込み部に差は見られない。さらに滞水状況を示す堆積も認められないことから、この掘り込みの役割は明確にし得なかった。断面は箱型で、方位はＮ－12°－Ｅと他の溝同様、東に若干振れている。この遺構の時期は18世紀後半から19世紀前半に比定される。

ＳＤ09

調査区東半部において検出。最大幅0.43m、最小幅0.17mを測り、深さ３～６cmと浅い。断面はＵ字型を呈す。方位はＮ－６°－Ｅである。本遺構の時期は17世紀後半から18世紀前半に比定される。

ＳＤ10

調査区東半部において南北方向に走る溝である。最大幅0.80m、最小幅0.43m、深さ７～37cmを測る。断面はＵ字型に近い状況を呈する。底部の傾斜は北へ低くなっており、特に調査区の北壁付近において、ＳＤ06同様底部が一段深く土坑状に掘り窪められている。方位はＮ－11.5°－Ｅである。本遺構の時期は17世紀後半に比定される。

ＳＤ12

調査区中央部において検出。最大幅は1.08m、最小幅は0.79mを測る。深さは23～40cmで、底部の比高差は10cmあり北へ傾斜している。溝の断面型は箱型で、方位はＮ－14°－Ｅを示す。本遺構の時期は遺構の切り合い関係より18世紀代に比定される。

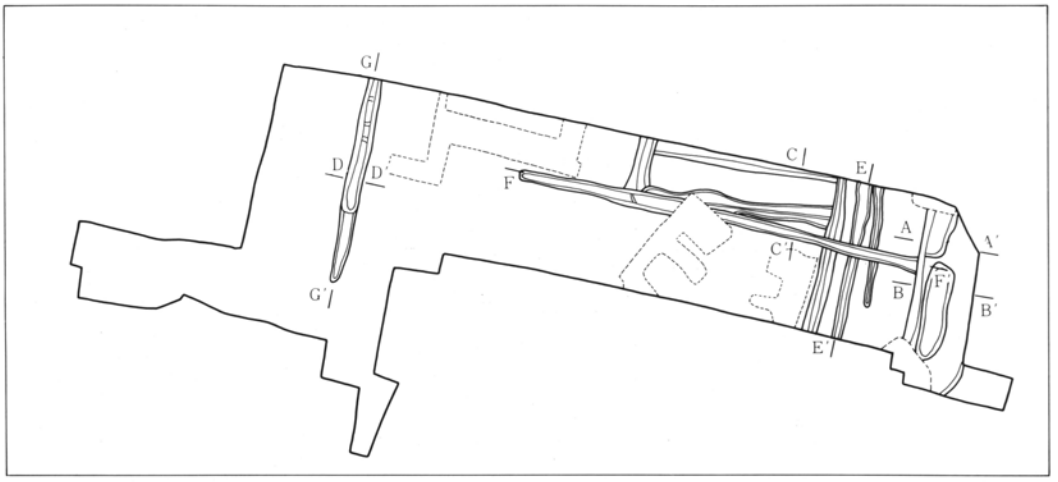

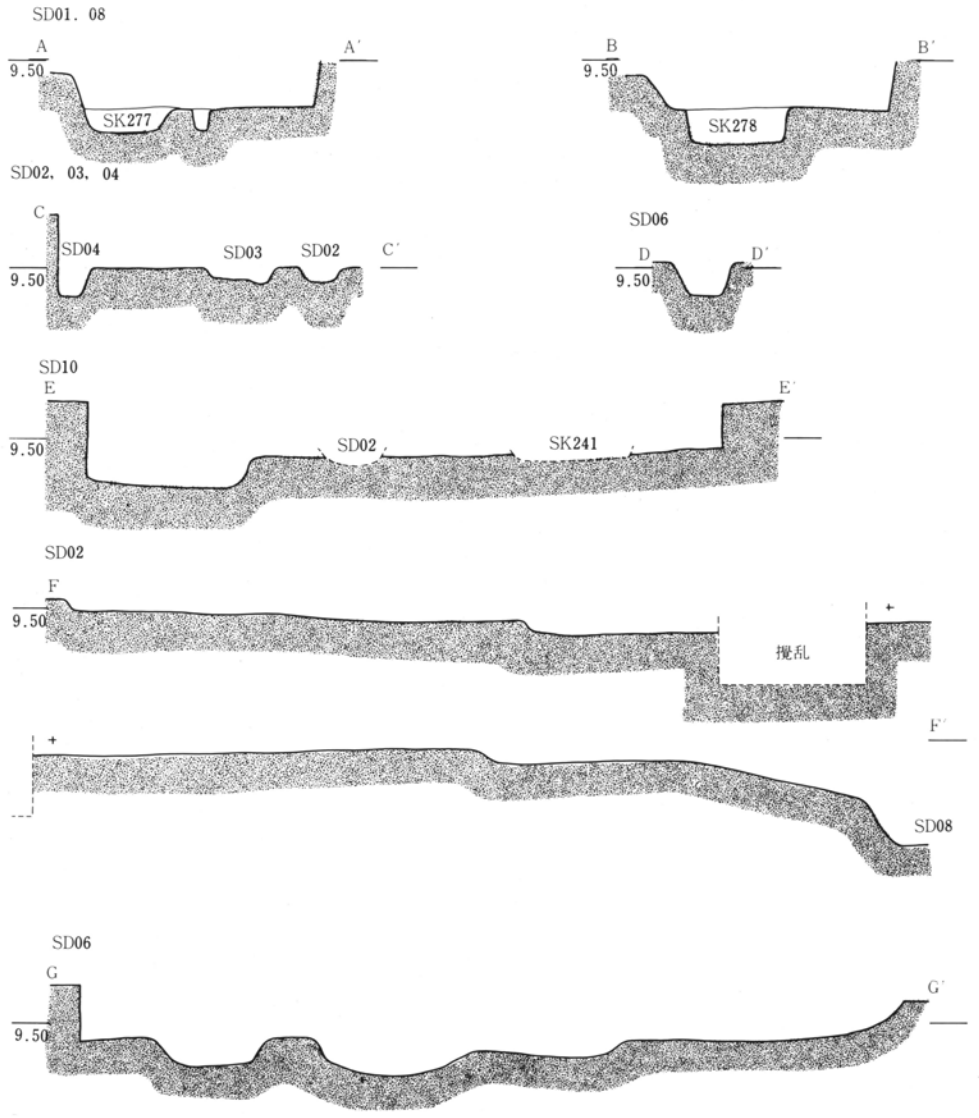

第10図　近世溝断面実測図(１：100)

⑹土坑

今回の発掘調査において、土坑（ＳＫ）として扱った遺構は約400基を数える。しかし、これらの遺構は出土遺物が限定されているため、明確な時期の決定を成し得ないものが大半を占めている。そこで便宜上検出された土坑を⑴土坑：廃棄用土坑等を含む所謂土坑、⑵柱穴：柱穴以外の小型土坑も含む可能性を持つ、の２種類に区分して記述して行く。特に⑵柱穴においては、調査時に確認した情報により想定しうる建物群についても併せて記述を行う事とする。また後載の柱穴一覧表には近世以外の時期の遺構も掲載してある。

⑴土坑

ＳＫ01

ＩＡ９ｉグリッドにおいて検出された。今回確認された土坑のうちで廃棄土坑として性格付けが行える唯一の遺構である。遺構の南半分は調査区外のため全体の規模は不明であるが、東西220cm、南北160cm、深さ50cmを測る。炭化物を含む茶褐色土の下層から拳大の円礫や瓦とともに幕末の陶磁器類が出土した。

ＳＫ33

ＩＡ８・９ｊグリッドにおいて検出された。遺構の北側部分は調査区外に続く。東西170cm、南北365cm、深さ65cmを測る。埋土は暗褐色粘質土、灰褐色粘質土、褐灰色粘質土の３層に分層される。特に最下層の褐灰色粘質土と地山である赤褐色土層との間には鉄分の沈着が顕著であった。廃棄土坑とするには遺物の出土量が少なく、性格は不確定である。時期は17世紀末から18世紀前半に比定される。

ＳＫ232

ＩＡ９ｉグリッドにおいて検出。その大半は攪乱（戦時中の防空壕と思われる）によって削平を受けている。残存で長径220cm、短径110cm、深さ40cmを測る。埋土は炭化物を含む茶褐色土である。出土遺物より時期は18世紀後半から19世紀前半に比定される。

ＳＫ241

ＩＡ10ｋグリッドにおいて検出された。長径155cm、短径119cm、深さ９cmを測る不整形の土坑である。埋土は炭化物と指頭大から拳大の礫を含む灰褐色土である。時期は18世紀中葉から後葉に比定される。

ＳＫ319

ＩＡ９10ｆグリッドにおいて検出。長径230cm、短径215cm、深さ10cmを測る。埋土は炭化物を含む茶褐色土である。出土遺物より17世紀前半に比定される。

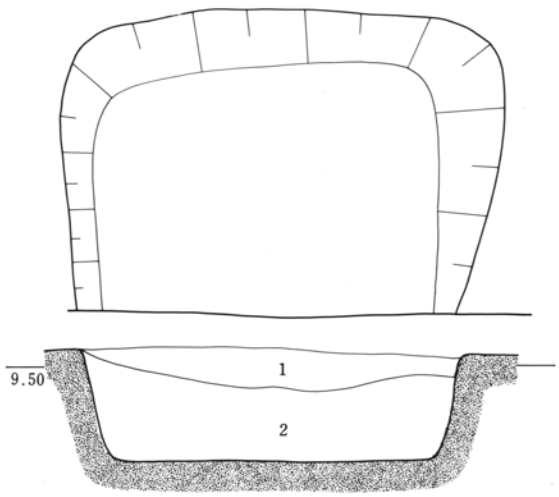

1.茶褐色土＋炭化物
2.瓦片＋礫（コブシ大）

第11図　SK01平面・断面実測図（１：40）

(ii)柱穴

ここでは柱穴と思われる土坑をその型状から５類に大別し、後に建物群について述べる。

タイプⅠ：ＳＫ264（ＩＡ９ｉグリッド、長径66.0cm、短径62.0cm）に代表される柱穴で、内部に礫を詰め込むタイプ。類例としては、ＳＫ216（ＩＡ10ｅグリッド）、ＳＫ309（ＩＡ９ｅグリッド）、ＳＫ327（ＩＡ９ｄグリッド）、ＳＫ342（ＩＡ９ｅグリッド）が挙げられる。

タイプⅡ：ＳＫ189（ＩＡ８ｆグリッド、長径82.0cm、短径62.0cm）に代表される柱穴で、柱穴の底部に根石として礫を入れるタイプ。類例としては、ＳＫ07（ＩＡ11ｍグリッド）、ＳＫ10（ＩＡ11ｍグリッド）、ＳＫ167（ＩＡ９ｆグリッド）が挙げられる。特にＳＫ167は根石に石臼を転用している。

タイプⅢ：ＳＫ114（ＩＡ９ｉグリッド、長径54.0cm、短径32.0cm）に代表される柱穴で、柱穴の掘肩と柱痕が明瞭に区別され、柱の支えとして底部ではなく柱穴の途中に裏込め用として礫を入れるタイプ。類例としては、ＳＫ287（ＩＡ11ｍグリッド）、ＳＫ367（ＩＡ11ｍグリッド）が挙げられる。ＳＫ114に用られられていた礫は石臼の一部を転用している。

タイプⅣ：ＳＫ35（ＩＡ８ｊグリッド、長径57.5cm、短径48.5cm）に代表される柱穴で、根石等の存在は認められないが、明瞭に柱穴の掘肩と柱痕の区別がされるタイプ。そのうちＳＫ182には柱の木質が残存していた。（類例は一覧表参照）

タイプⅤ：ＳＫ162（ＩＡ８ｇグリッド、長径49.5cm、短径47.5cm）に代表される柱穴で、掘肩・柱痕は確認されないが、規模・深さ等から柱穴と考えられるタイプ。（類例は一覧表参照）

－建物群－

以上の柱穴のタイプに、柱穴の下端レベル、出土遺物による時期、柱穴内の埋土等を参考にして調査区に存在していたと考えられる建物について述べる。

調査区に建てられていたと考えられる建物は、柱穴の検出状況から大きく３ヶ所に想定される。第一にＳＤ01・08の東側、第二に調

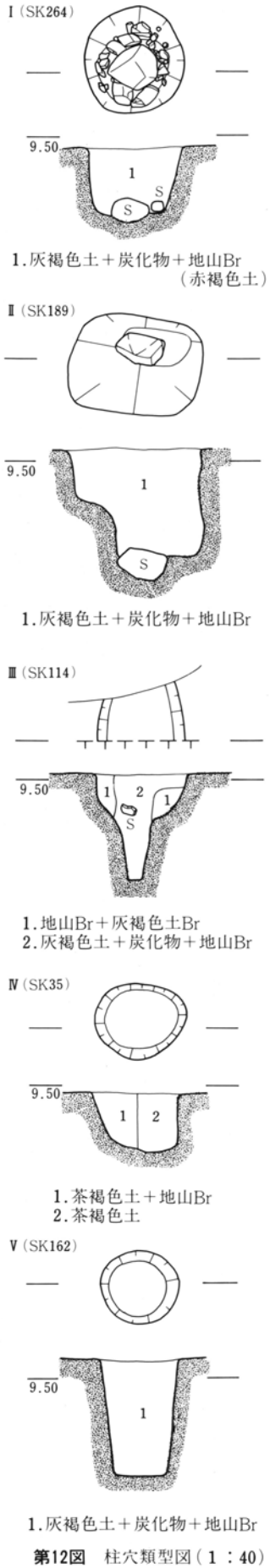

第12図　柱穴類型図（１：40）

査区中央部の柱穴の集中箇所、そして第三に調査区西側の柱穴集中箇所である。ちなみに前者は西村円治、後の二ヶ所は西村孫次右衛門（共に幕末の居住者）の屋敷地にあたる。

(i)建物A

調査区東、ＳＤ01・08の下層より検出された柱穴により構築される。この地区は２種類の建物の存在が考えられる。第一は、ＳＫ07・10の根石を伴う柱穴とＳＫ06・08・09の柱痕を確認できないタイプの柱穴により構成されるもの。第二はＳＫ401～409までの柱痕を確認できないタイプの柱穴により構築されていたと考えられる建物。共に先に述べたように西村円治の屋敷地内の建物の一部であると考えられる。建物の南北軸方向はＮ－13.5°－Ｅである。

(ii)建物B

調査区中央部において、ＳＤ03・04を意識して構築されたと考えられる建物。ＳＫ32・42・47・48・59・103・113・122・124・125・255・388・389が該当する。この建物内にＳＥ01が存在したか否かは明確ではない。建物の南北軸線方向はＮ－8.5°－Ｅである。また同じ軸線方向での柵列の一部と考えられるＳＫ215・221・310・325が存在する。

(iii)建物C

調査区西端にあり、ＳＤ02・06を意識して構築されたと思われる建物。ＳＫ189・207・216・287・309・327・342・367（368）が該当する。この建物は柱穴が全て根石を伴うタイプである為、上屋の構造は瓦を伴うものである可能性が高い。建物の軸線はＮ－13.5°－Ｅである。　　（川井　啓介）

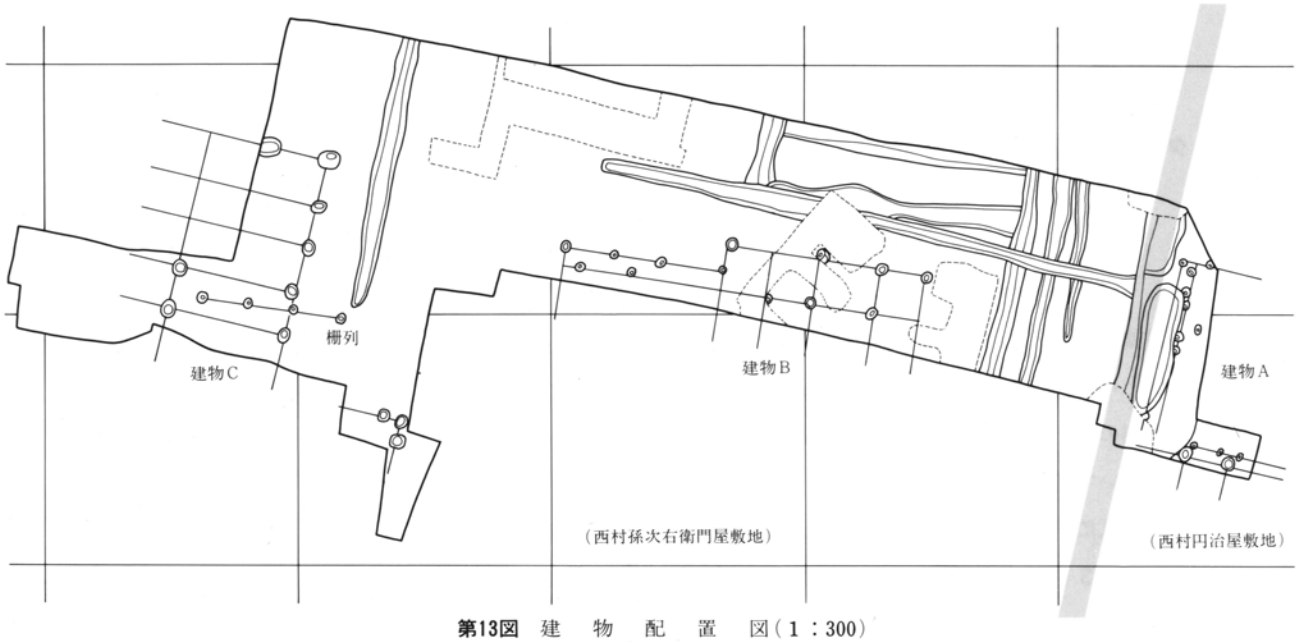

第13図　建　物　配　置　図（１：300）
（個人名は「吉田藩士屋敷図」による）

第Ⅲ章　遺　物

遺物は溝・井戸・土坑等から、陶磁器類を中心に瓦、木製品、金属製品が出土している。量的には土器・陶磁器類が圧倒的に多い。以下、1.土器・陶磁器、2.その他の遺物、⑴木製品、⑵金属・石製品、⑶ミニチュア製品・土人形、⑷瓦、⑸焼塩壺、の順に記述を行う。

第1節　土器・陶磁器

今回の調査で出土した遺物の大半が土器・陶磁器類である。まず種類としては、土師器・陶器・磁器がその大半を占め、極少量の瓦器が出土している。記述に際し、種類は後載の一覧表に譲り、特殊な場合を除いては省略する。器種は碗・皿・鉢・鍋・瓶等に大別し、個々の遺物の名称に付いては、いずれも通例に従い「天目茶碗」、「染付碗」等を使用する。

※　個別遺物の呼称は基本的に生産地における研究史に依拠し、具体的には『瀬戸市歴史民俗資料館　研究紀要　Ⅴ～Ⅷ』、『有田町史　古窯編』等を参考にした。

⑴古代（第14図　1～7）

当該期の遺物で遺構より出土しているものは、ＳＢ01から出土した⑴の土師器の甕一点のみである。肩の張った体部に外反する口縁がつく。調整は器面の遺存状態が悪く詳細は不明であるが、体部外面にはハケによる調整が認められる。⑵～⑺は包含層中より出土した須恵器の一群である。これらに依り時期は概ね8世紀代と考えられる。

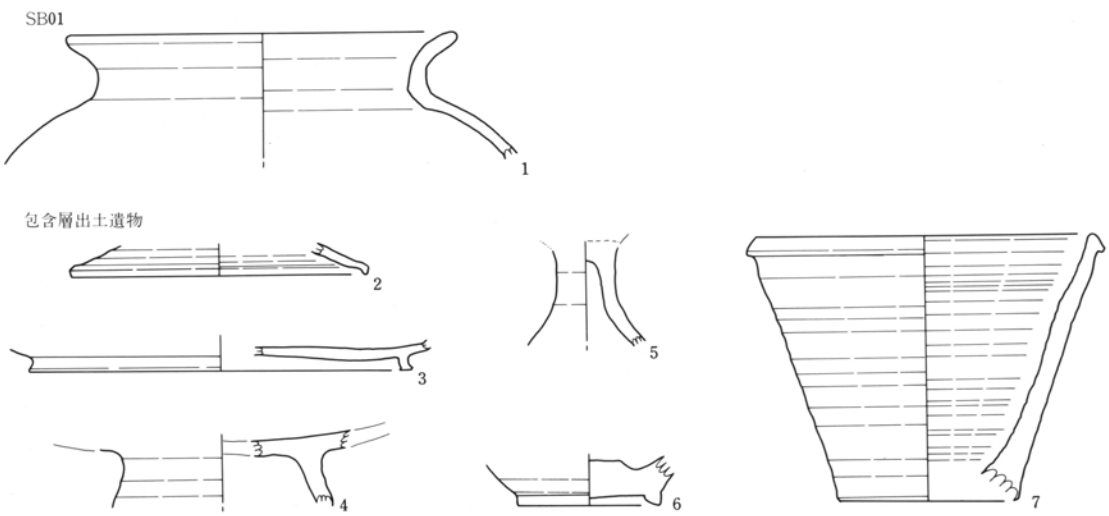

第14図　古代の遺物（1：4）

⑵戦国時代

土器・施釉陶器を中心として、碗、皿、擂鉢、鍋が出土している。

ＳＤ101 （旧ＳＫ132）（第15図 8～19）

本遺構の出土遺跡は16世紀中葉から17世紀初頭にかけての一群である。（8・9）は鉄釉天目茶碗。（10～17）は土師器皿。いずれも非ロクロ成形によるもので、調整は内側面から口縁部にかけてはナデ調整、他の部位は指による押圧痕が認められる。体部内面に稜の認められるもの（10～13）と認められないもの（14～17）に細分される。（18・19）は土師器鍋（内耳鍋）。

ＳＤ156（第15図 20）

（20）は土師器皿で体部内面に稜を有するタイプ。焼成後の穿孔が２ヶ所成されている。

ＳＫ321（第15図 21）

（21）は鉄釉天目茶碗。化粧掛は認められない。

ＳＫ346（第15図 22～25）

（22・23）は非ロクロ成形による土師器皿。（22）は体部内面に稜を有するが、（23）には認められない。調整は共に内側面から口縁部にかけてはナデ調整、他の部位では指による押圧痕が認められ、（23）は全体に調整が不十分である観が強い。（24・25）は灰釉丸皿。時期は16世紀前半に相当する。

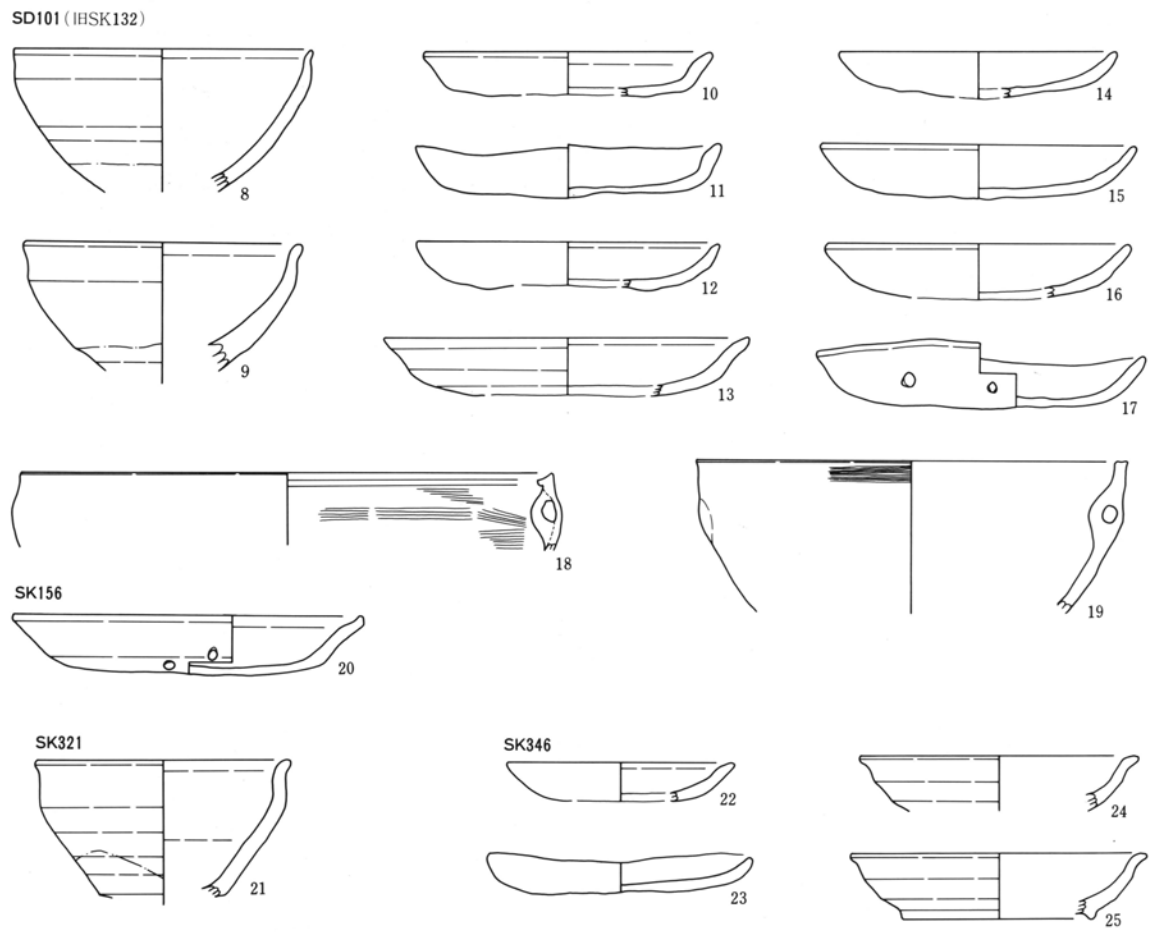

第15図 戦国時代の遺物(1)　（１：３、18･19は１：４）

ＳＤ102 （旧ＳＫ306）（第17図）

本遺溝の出土遺物は16世紀中葉から17世紀初頭にかけての一群と考えられる。（26～28）は鉄釉天目茶碗。（28）は小型製品で釉の発色が悪い。（29～37）は非ロクロ成形による土師器皿。法量により２種（大：口径10cm以上、小：口径６cm前後）に分類が可能で、さらに体部内面に稜の認められるもの（29～31）と認められないものに細分できる。（38）は灰釉丸皿、（39）は鉄釉丸皿。（40）は中国製磁器皿で見込みに蟹文が描かれる。（41）は鉄釉と灰釉の掛け分けの茶入、（42）は長石釉に鉄絵の施された向付、（43）は黄瀬戸向付、見込みに印花文が施される。（44～47）は鉄釉擂鉢、鉄釉ではあるが発色は紫色に近い。（48～53）は土師器鍋（内耳鍋）。いずれも半球状の体部を有し内側面は横方向にハケによる調整がなされ、外面体部下半はヘラによる削り、上半には指による押圧痕の認められるもの（50・51）とナデによるもの（48・49・52・53）とがある。この内（52）は三方向に、（53）は三乃至四方向に、いずれも脚を有するが、脚本来の機能は失われている。

ＳＤ102 （旧ＳＫ328）（第18図）

本遺構の出土遺物は16世紀前葉から16世紀後葉にかけての一群である。（54～58）は鉄釉天目茶碗で、（57）以外はいずれも体部下半に化粧掛が施されている。また（54）には断面に漆継ぎの痕跡が認められる。（59）は灰釉小坏、（60・61）は鉄釉擂鉢。（62～70）は土師器皿で全て非ロクロ成形による。（62～64）は体部内面に稜を有するタイプ、（65～67）は口縁端部に面をもつタイプである。調整は体部内面から口縁部にかけてはナデ調整が行われ、他の部位は指による押圧痕が認められる。（71～78）は土師器鍋。（71）は鍔は欠損しているが、その痕跡が認められる事から茶釜型羽釜と考えられる。器面の磨滅が著しいため、調整痕は体部下半のヘラ削りのみ確認することができる。（72）は体部上方に鍔を有する羽釜であるが、内側面に吊り手用の耳が付けられている。また口縁部には焼成後にあけられた穿孔が一つある。（73・74）は口縁部が直立し、頸部と体部の境界に沈線が施される所謂“遠江型”と言われる鍋。（75～78）は半球形の体部を有する内耳鍋であるが、体部上方に沈線が巡るタイプ（75・76）と巡らないタイプ（77・78）に分けることができる。

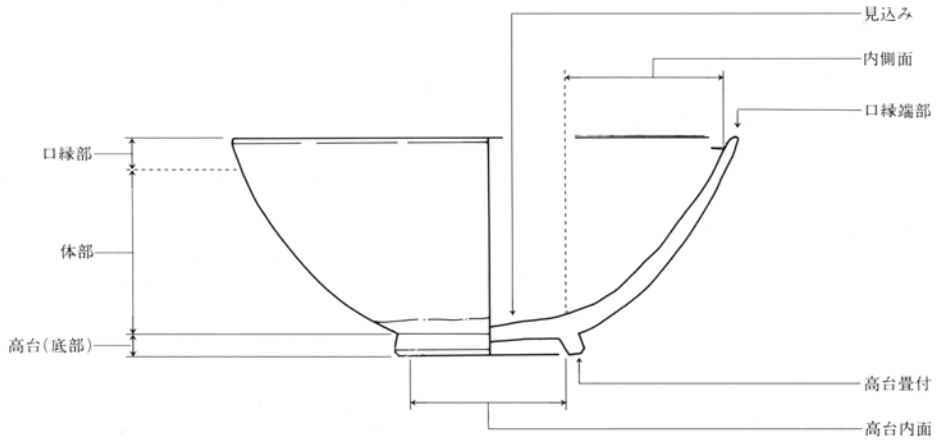

第16図　部分名称

SD102（旧SK306）

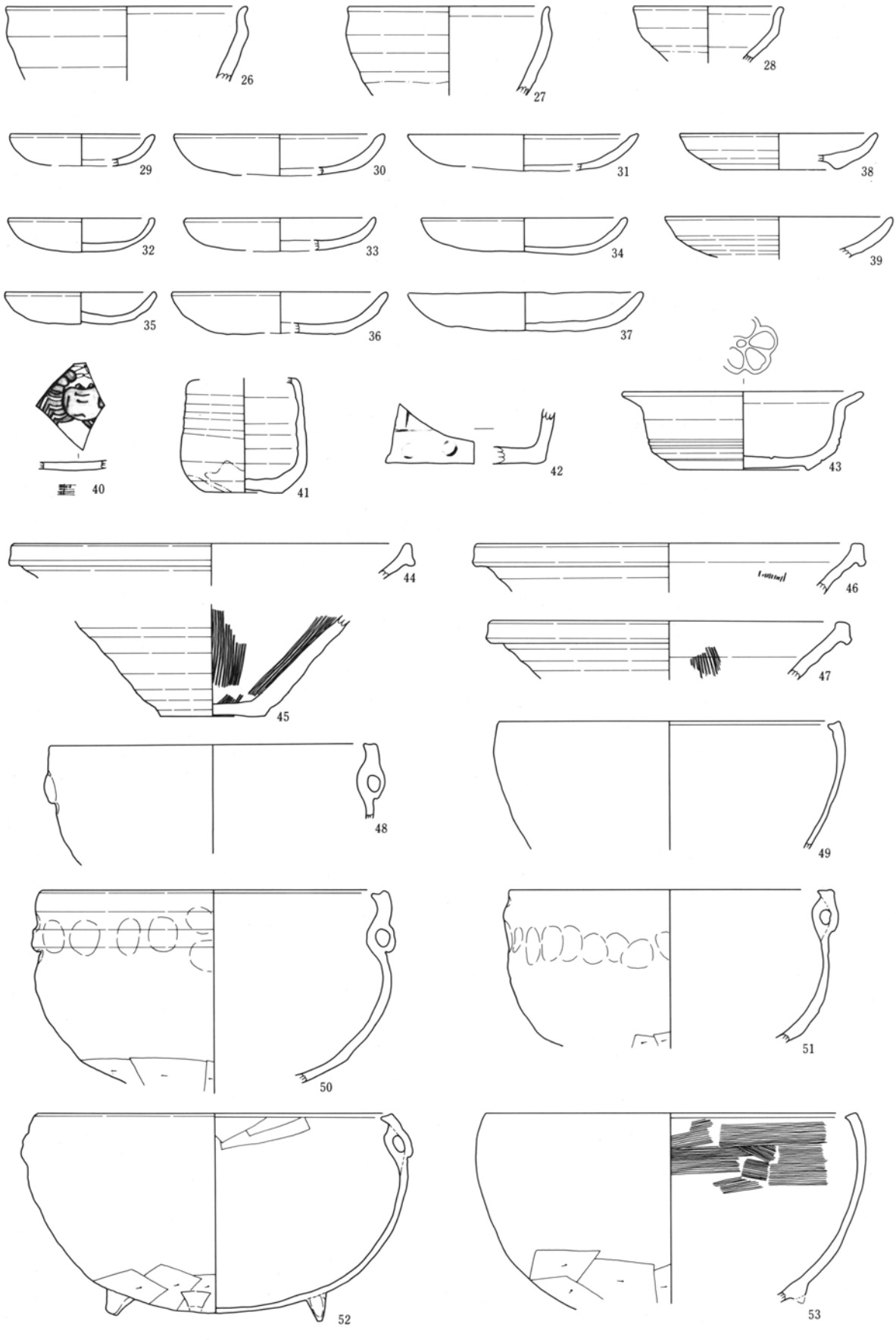

第17図　戦国時代の遺物(2)　　（26～43は１：３、44～53は１：４）

SD102（IHSK328）

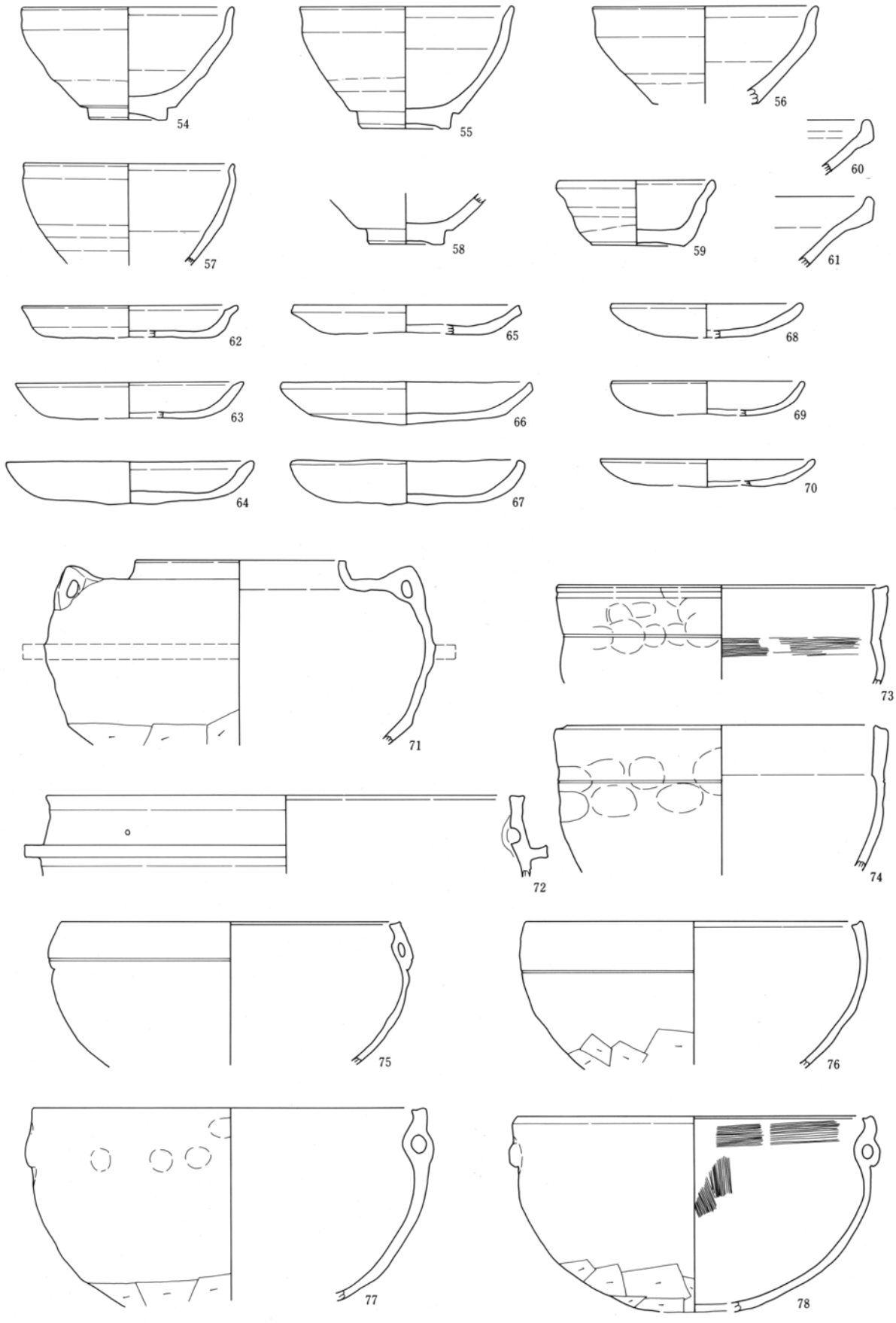

第18図　戦国時代の遺物(3)　　（54～70は１：３、71～78は１：４）

⑶江戸時代

井戸、溝、土坑から施釉陶器・磁器（染付）類を中心に、碗、皿、鉢、壺等が出土している。

ＳＥ01（第19図 79～102）

本遺構からの出土遺物は17世紀後半から18世紀前半に比定され、18世紀後半に廃棄されている。（79）は高台部に錆釉による化粧掛、体部には飴釉が施された小碗、（80）は肥前系染付小坏、（81）は肥前系染付段重。口縁部に半菊と雷文がみられ、体部には青磁釉が掛けられる。（82）は京焼風と称せられる碗で、灰白色を呈する釉が掛けられ見込みに山水文が描かれる。（83～91）は土師器皿。体部内面に稜を有するもの（83～85）、口縁端部に面を有するもの（86～88）、口縁端部を円くおさめるもの（89～91）に分類される。いずれも非ロクロ成形によるもので、内側面から口縁部にかけてはナデ調整が、体部下半から底部には指による押圧が行われている。（88）には焼成後に穿孔がなされている。（91）は口縁部にタール状の炭化物が付着しており、灯明皿への転用が窺われる。（92～94）は長石釉丸皿、削り出し高台で口縁は直線的に開く。（95）は銅縁釉と長石釉の掛け分けがなされ、鉄絵の施された鉢。（96・97）は黄瀬戸鉢。（98）は内面には全面、外面体部には漬け掛けで鉄釉が施釉されている鉢。（99・100）は鉄釉擂鉢。（101・102）は土師器鍋。

ＳＥ02（第19図 103～110）

本遺構出土遺物の時期については、磁器の製作年代が17世紀後半を中心としているのに対し、陶器の年代は18世紀後半から19世紀前半が中心となっている。この時期差を如何に理解するかは議論を要するが、ここでは遺構の時期は後者として理解しておく。（103）は中国製磁器の染付碗、口縁部に海（飛）馬文が見られる。（104～106）は肥前系染付碗。（104）は松文、（105）は網目文が施されている。（107）は土師器皿で内面に稜の見られないタイプ。（108）は鉄釉にうのふ釉が掛けられている皿。（109）は肥前系染付壺で、体部に草花文、口縁に花菱文が見られる。（110）は鉄釉擂鉢の口縁部片。

ＳＤ01（第20図、第21図 137～144）

本遺構は屋敷地境の溝という性格のため、17～19世紀にわたる遺物が出土している。（111・112）は鉄釉天目茶碗。（113）は飴釉にうのふ釉が流し掛けられている尾呂茶碗。（114）は黄灰色の釉の掛けられた京焼風碗。高台内面に「清水」の刻印がみられる。（115）は高台脇からやや円みを帯びながら直線的に立ち上がる碗で、体部に鉄釉で小杉が描かれる。（116）は磁器化仕切っていない半陶半磁の碗で、体部に呉須で文様が描かれている。（117～120）は肥前系磁器。（117）は家紋風の丸文、（118）は外面及び内側面上部に鉄釉の掛けられた碗、（119・120）は共に山水文の筒型碗。（121～125）は瀬戸・美濃窯産の磁器碗と小碗。（126～128）は非ロクロ成形の土師器皿。（129）は長石釉の丸皿。（130）は肥前系染付皿、内側面に唐草文、見込みの三方に折り枝の梅文、高台内面に渦福が施される。（131）は瀬戸・美濃窯産の蓋。（132）は柿釉の掛けられた卸皿、（133）は肥前系染小瓶、文様は梅花文。（134）は黄瀬戸鉢。（135）は瓦質鉢、欠損してはいるが本来は底部の三箇所に脚が付けられている。（136）は肥前系鉢、鉄釉に白化粧土を施し透明釉を掛けている。（137～142）は鉄釉擂鉢、（143）は備前系と思われる小型擂鉢。（144）は常滑焼きのアカ物と言われる甕の口縁部片。

SE01

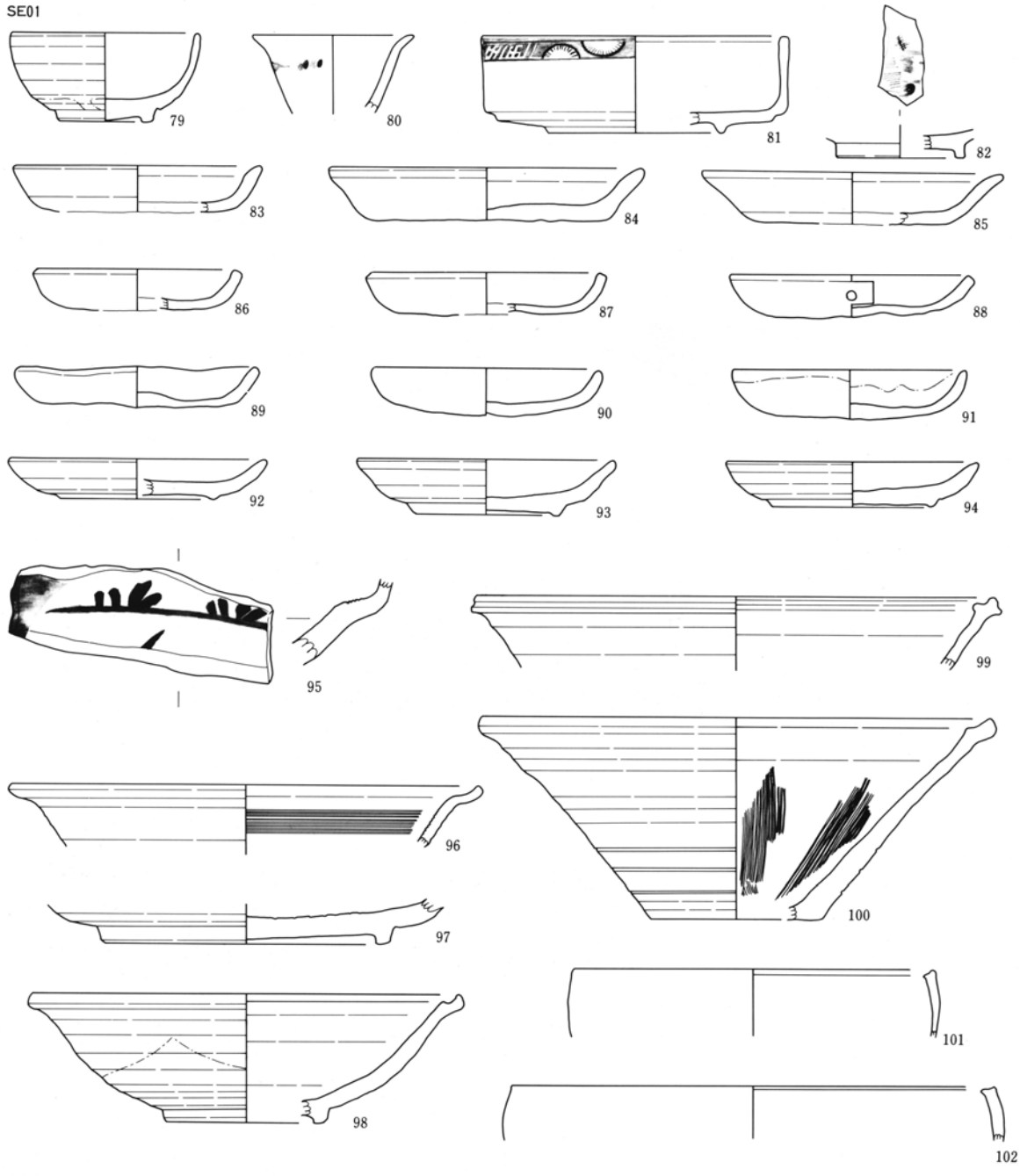

SE02

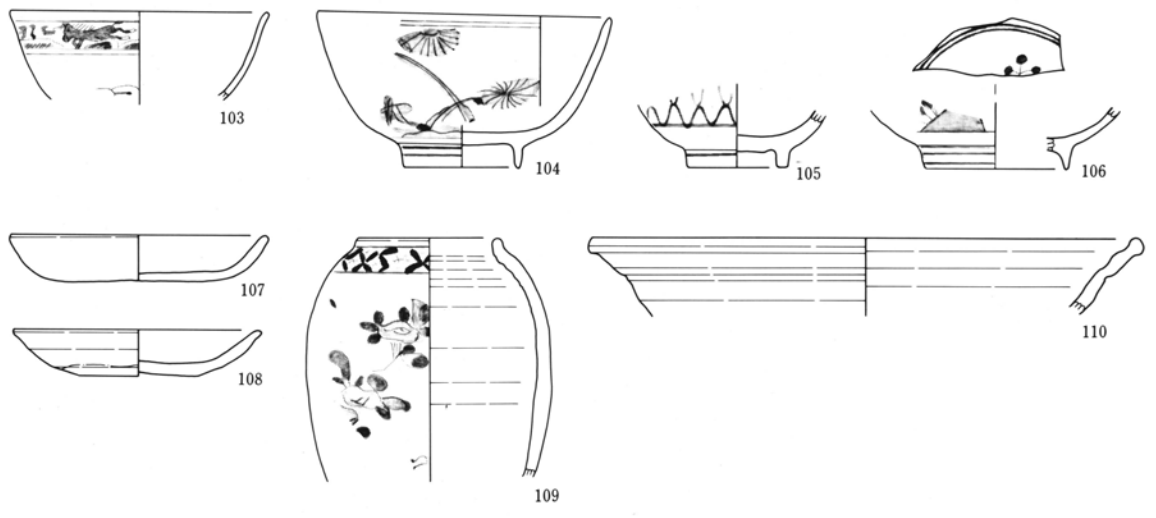

第19図　江戸時代の遺物(1)　（79～95・103～109は１：３、96～102・110は１：４）

SD01

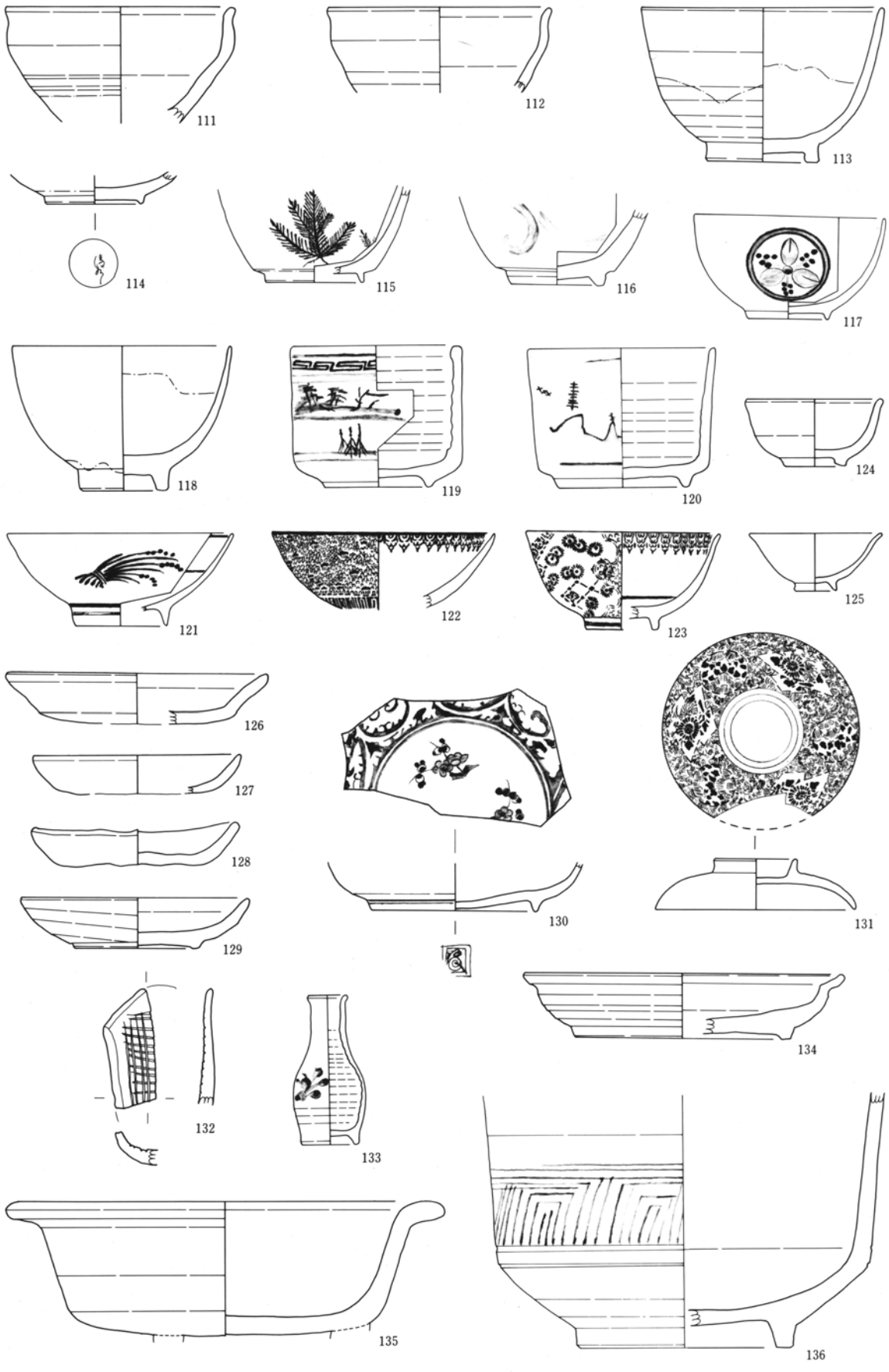

第20図　江戸時代の遺物(2)　　(111～133は１：３、134～136は１：４)

SD01

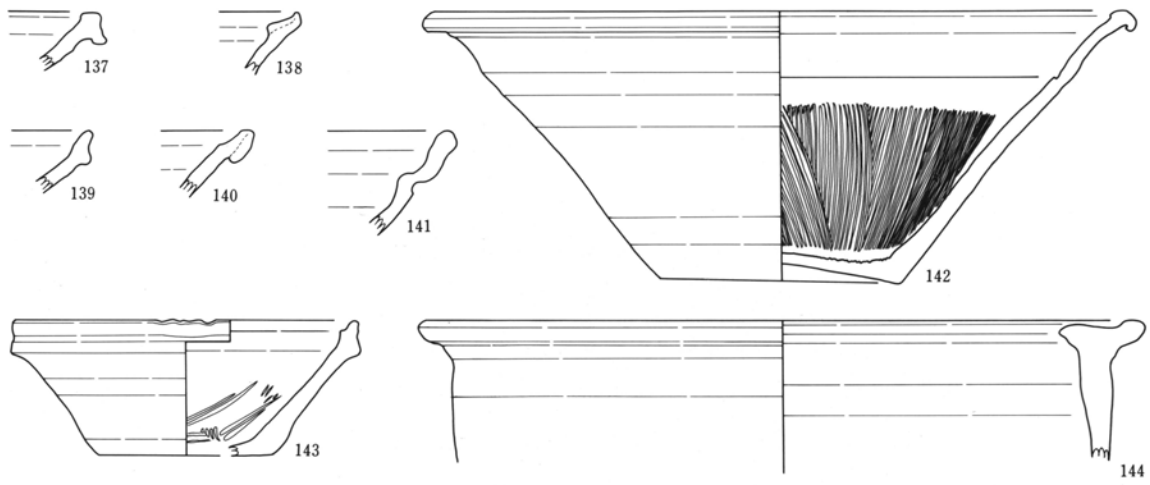

SD08

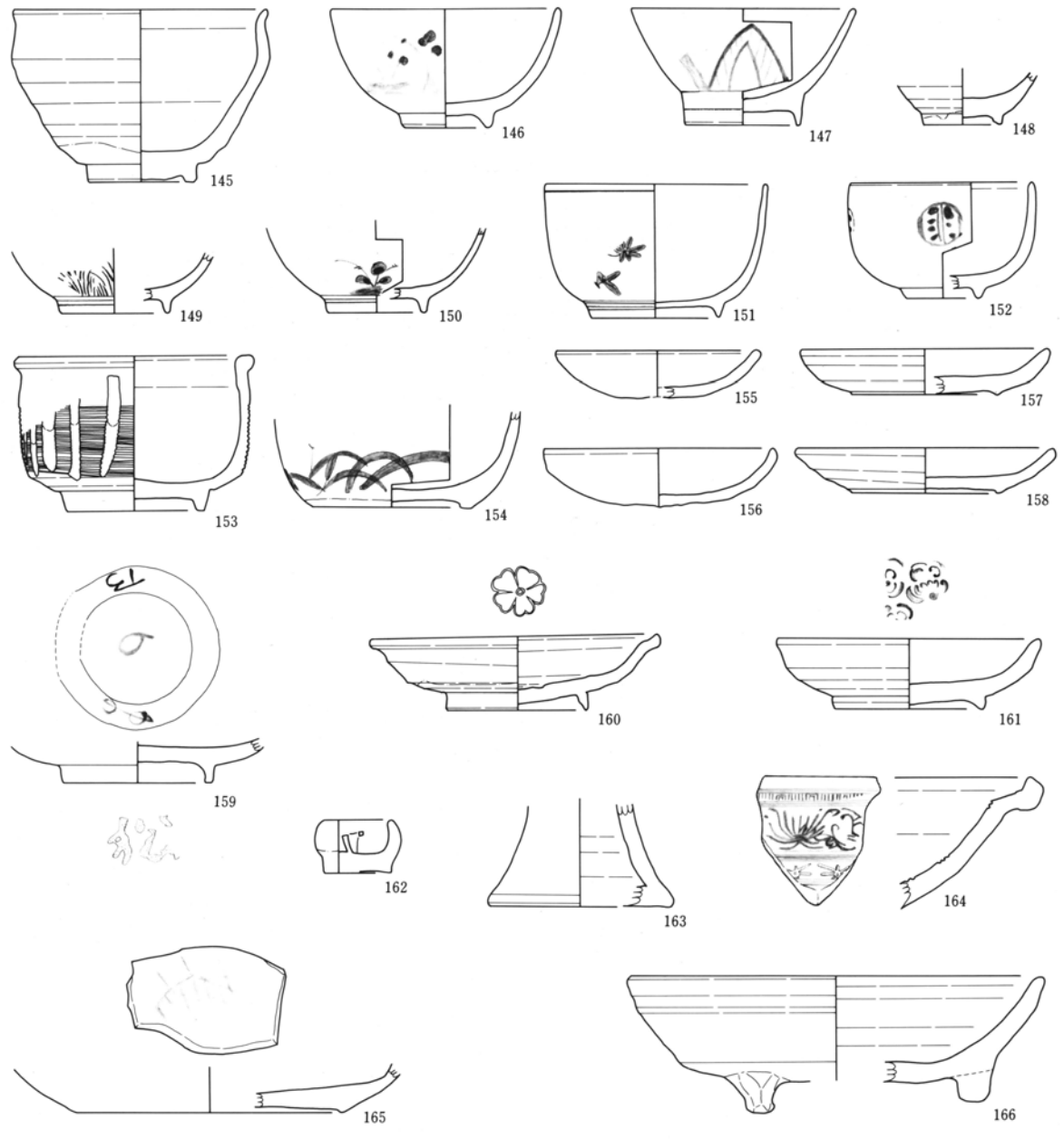

第21図　江戸時代の遺物(3)　　(145～163は１：３、137～144・164～166は１：４)

ＳＤ08（第21図 145～166）

本遺構は屋敷地境の溝という性格のため、17～19世紀にわたる遺物が出土している。（145）は鉄釉天目茶碗。（146）は梅樹文の描かれる「くらわんか碗」。（147）は広東碗（胎土は磁器化しきっていない）、体部には呉須で木葉文が描かれる。（148）は灰釉小碗。（149）は肥前系染付碗で草花文が描かれる。（150）は肥前系染付碗、体部に草花文が、高台内に「大明年製」が描かれる。また断面には漆継ぎの痕跡が認められる。（151）は紅葉散文の肥前系碗、（152）は丸文の施された瀬戸・美濃窯産の小碗。（153）は体部横方向にクシ描沈線が、縦方向に丸ノミ彫りが施され、体部と底部に錆釉、内側面及び体部上方に錆釉が掛けられる鉢。（154）は内面無釉、体部に鉄釉で笹文の描かれた瓜割型の徳利。（155・156）は土師器皿で非ロクロ成形。（157・158）は長石釉の丸皿。（159・160）は輪禿皿で、（159）は灰釉が掛けられ、高台内面に「松」の線刻、見込みの釉剝ぎの部分に墨書がなされるが判読不明。（160）は鉄釉で見込みの部分に印花が施される。（161）は腰部が円みを持ち、やや深めの皿の梅文皿。（162）は灰釉平仄、（163）は青磁釉の掛けられた花瓶の脚部、肥前系磁器。（164）は三島手の大皿。（165）は長石釉に鉄絵の施された鉢、（166）は無釉の三足盤。

ＳＤ02（第22図 167～182）

本遺構出土遺物は18世紀後半から19世紀前半を中心とする一群である。（167）は内面と口縁部に灰釉が、体部下半には鉄釉が掛けられている腰錆茶碗、（168）は灰釉の施された碗で口縁部に呉須で文様がつけられている。（169・170）は瀬戸・美濃窯産の磁器碗と小碗。（170）は窓絵人物文を朱の上絵書きで描いたもので高台内面には「九」の文字が見られる。（171）は肥前系染付皿、内面に水鳥文、体部唐草文、高台内に「大明年製」が描かれる。（172）は瀬戸・美濃窯産、霊芝文の皿。（173・174）は蓋。（174）は口縁部２ヶ所に「Ｖ」字状の削り込みがみられる。（175）は格子に折枝文の肥前系段重。（176）は瀬戸・美濃窯産灰釉香炉。（177）は内面無釉、外面銅緑釉の火入れ。（178）は灰釉に呉須と鉄釉で条線を描いた瓶子。（179）は灰釉の台脚付灯明皿。（180）は灰釉に鉄絵の施された鉢。（181）は呉須赤絵の手法で草花文の描かれた中国製磁器鉢。（182）は備前系擂鉢。

ＳＤ03（第22図 183・184）

本遺構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。（183）は体部から高台にかけて黄瀬戸釉、口縁部から内面にかけて緑釉の掛け分けがなされ、体部に回転体施文具によって連続文様が施される、鎧茶碗。（184）は肥前系染付小型猪口で体部に草花文が描かれ、高台内面に一重圏線が巡らされる。

ＳＤ04（第22図 185～188）

本遺構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。（185）は肥前系小坏、体部に山水文。（186・187）は鉄釉灯明皿（油皿）。（188）は肥前系染付鉢。内面に雷文、外面に草花文が描かれる。

ＳＤ05（第23図 189～192）

本遺構の出土遺物は18世紀代を中心とする。（189）は体部に三重の沈線が巡り、錆釉が施された陶器碗。（190）は肥前系陶器の刷毛目皿。（191）は備前系擂鉢。（192）は常滑窯産の甕の口縁部片。

SD02

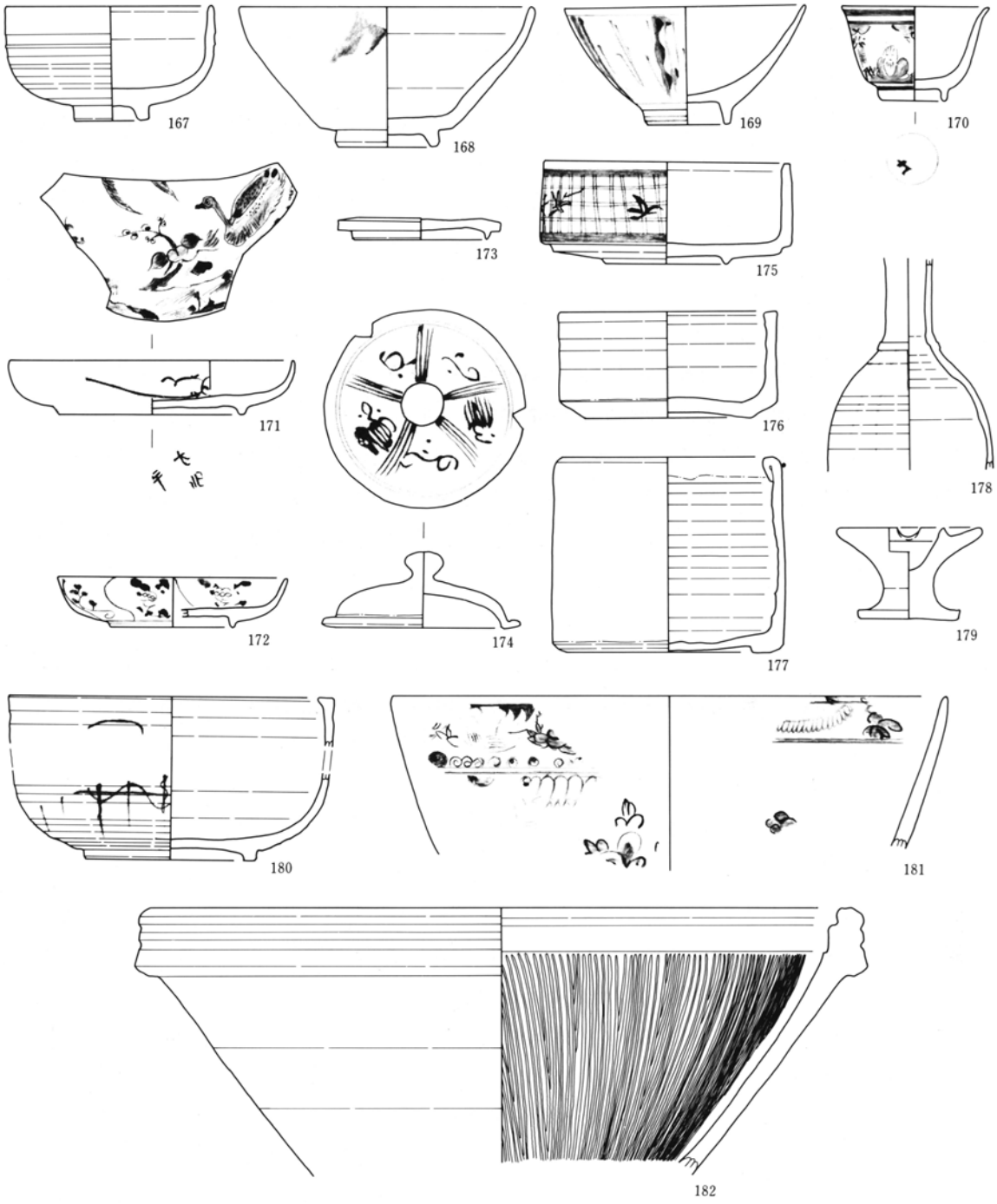

SD03

SD04

（167～179・183・184・185～187は１：３、180～182・188は１：４）

第22図　江戸時代の遺物(4)

ＳＤ06（第23図 193～201）

本遺構の出土遺物は18世紀代を中心とし、19世紀前半の遺物を少量含む。（193）は京焼風碗。見込みに呉須で山水文が描かれる。（194～196）は肥前系染付碗・小碗（紅皿）。（194）は菊花散文、（196）は笹文が描かれる。（197・198）は鉄釉灯明皿（油皿）、瀬戸・美濃窯産。（199）は肥前系の仏飯器。（200）は体部及び内側面上部に鉄釉の施された袴腰香炉。（201）は常滑窯産の甕の口縁部片。

ＳＤ09（第23図 202～207）

本遺構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。（202）は網目文の肥前系染付碗、（203）も口縁部内面に呉須の帯文の巡る肥前系染付碗。（204）は非ロクロ成形の土師器皿。（205）は灰釉の輪禿皿。（206）は肥前系染付壺、文様は不明。（207）は、鉄釉擂鉢。

ＳＤ10（第23図 208～212）

本遺構の出土遺物は17世紀後半を中心とした一群である。（208）は鉄釉天目茶碗。（209）は高台以外に灰釉が掛けられ、内側面に鉄釉の流し掛けの見られる丸碗。（210）は肥前系白磁碗。（211）は鉄釉擂鉢の口縁部片。（212）は土師器鍋（内耳鍋）で体部に沈線の巡らないタイプである。

ＳＫ01（第24・25図）

本遺構は19世紀後半（幕末～明治初頭）に廃棄された遺物を主体とする。17世紀代の遺物も若干含まれるが、中心となる時期は18世紀後半～19世紀前半にかけてである。（213）は三島手を施した肥前系陶器で刷毛目碗。（214）は京焼風碗、高台内面に「清水」の刻印が押されている。（215）は灰釉丸碗。（216～220・224・225）は肥前系染付碗。（216）はコンニャク印判による草花文、（217）は内側面に花菱文、体部に蝶文、（218）は窓絵草花文に丸文、（219）は内側面に花菱文、外面は青磁釉、（220）は内側面花菱文、見込みに松竹梅文、体部に草花文、（224）は端反碗で内側面に雷文崩れ、体部に抽象文、（225）は紅葉散文がそれぞれ描かれている。（223）は肥前系白磁碗。口縁端部に鉄錆が塗られた「口錆（口紅）」と呼ばれる装飾が行われている。（221・222）は瀬戸・美濃窯産の磁器碗。（226）は草文の、（227）は笹文の描かれた肥前系小碗。（228）は磁器化しきっていない草花文崩れの小碗、（229）は銅紐型の白磁小碗。（230～232）は肥前系小坏。文様は順に圏線と高台内面の「大明成化年製」、草文、コンニャク印判による五弁花が描かれている。（233・234）は非ロクロ成形による土師器皿。内面ナデ、外面指おさえによる調整が行われている。（235～237）は灯明皿で、（235）は灰釉の掛けられた油皿、（236・237）は鉄釉の受皿。（238）は梅文皿。（239）は中国製染付磁器皿で、見込みに「卍」形の文様が描かれる。（240・241）は肥前系型打皿。（240）は白磁皿、（241）は体部に唐草文、内側面に草花文の描かれる染付皿である。（242）は長石釉に鉄絵の施された向付。（243）は肥前系染付小瓶。（244）は草花文の描かれた肥前系染付火入れ。（245）は体部に印花のなされた銅緑釉火入れ。（246）は三足の錆釉香炉。（247）は肥前系統染付掛花生、口縁部に花菱文が巡る。（248）は肥前系色絵蓋物、（249）も肥前系磁器でコンニャク印判で桐文がおされた仏飯器。（250）は灰釉小瓶、呉須による施文が見られるが詳細不明。（251）は中国製染付鉢で、見込みに花文が、体部に「後赤壁

SD05

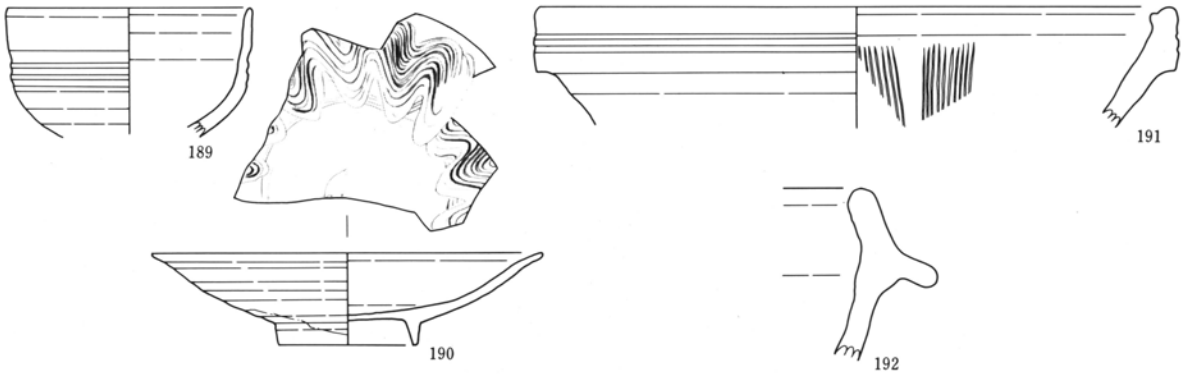

SD06

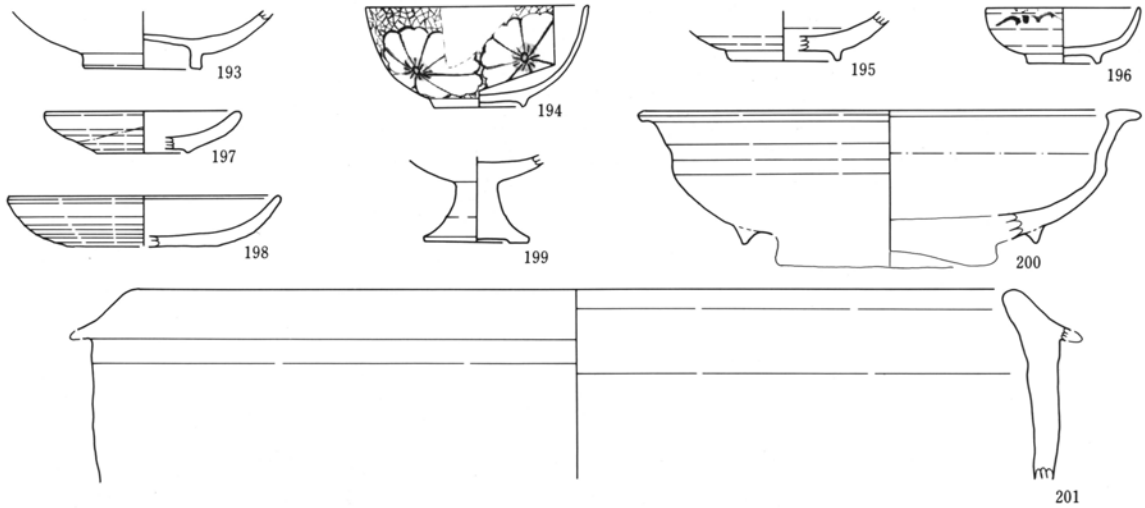

SD09

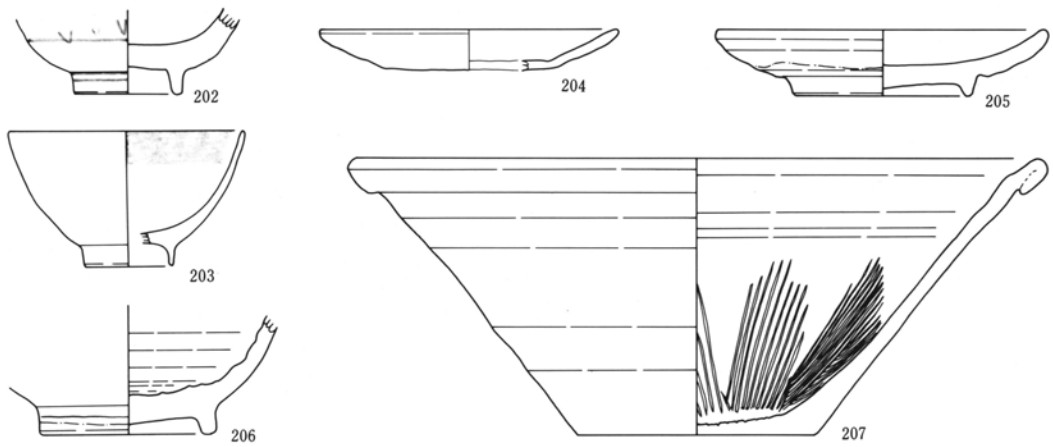

SD10

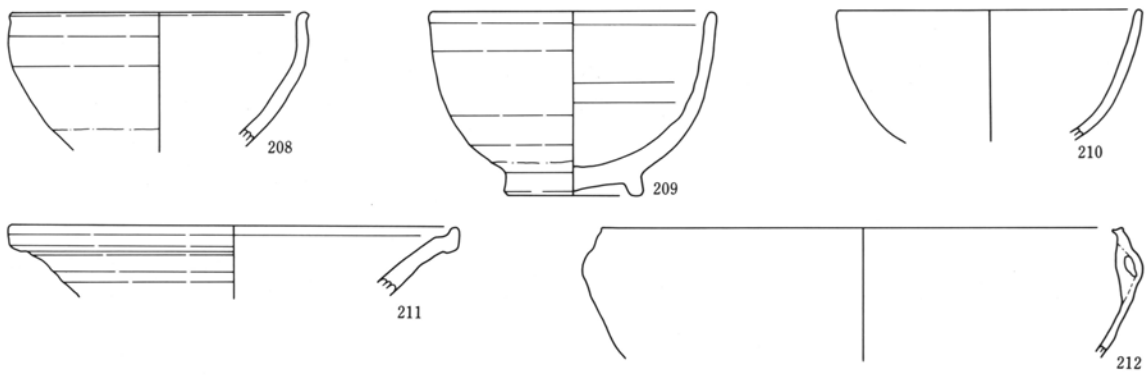

第23図　江戸時代の遺物(5)　（189・193～200・202～206・208～210は１：３、他は１：４）

賦」の一節が描かれる。(252) は灰釉大皿。(253) は灰釉練鉢。(254) は内面透明釉、外面に青緑色を呈する釉の掛けられた三足の土瓶。底部に「内分□　□」の墨書が見られる。(255～256) は鉄釉擂鉢。(258) は体部に灰釉が掛けられ、高台に錆化粧、口縁部からうのふ釉と上野釉の流し掛けがみられる手水鉢。(259・260) は瓦質火鉢又は七厘。(259) には体部上方に獅子頭を象った耳が付けられ花弁状の印花が巡る。

SK01

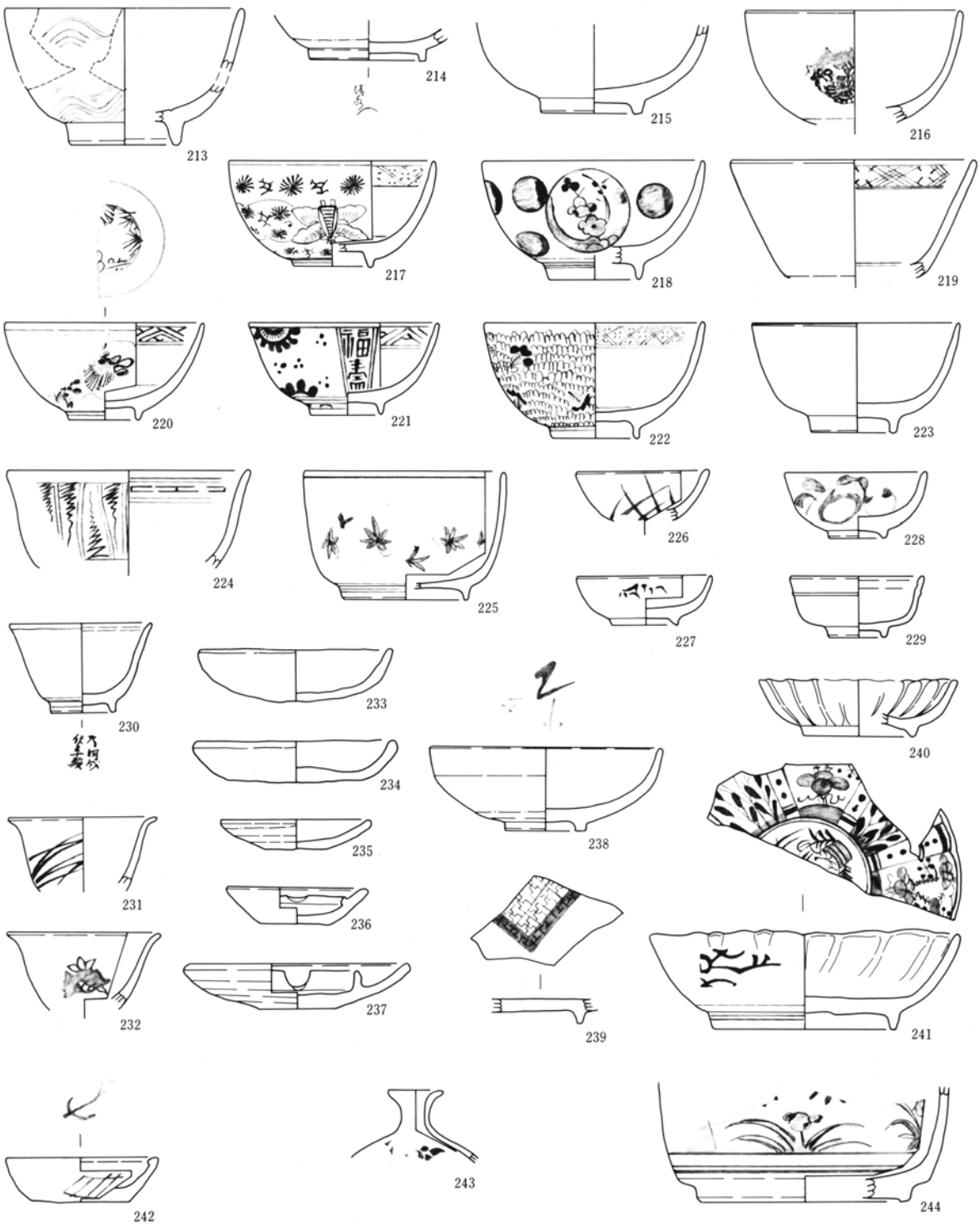

第24図　江戸時代の遺物(6)（１：３）

SK01

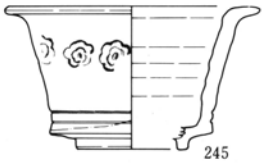
245

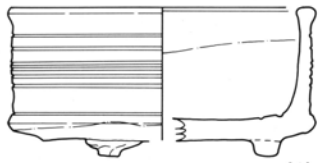
246

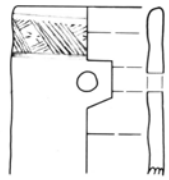
247

248

249

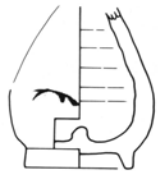
250

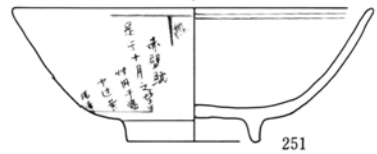
251

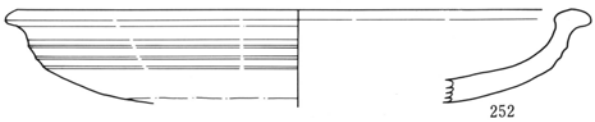
252

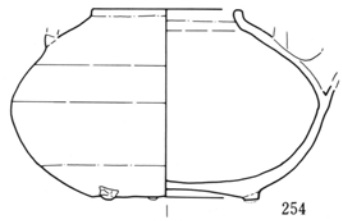
254

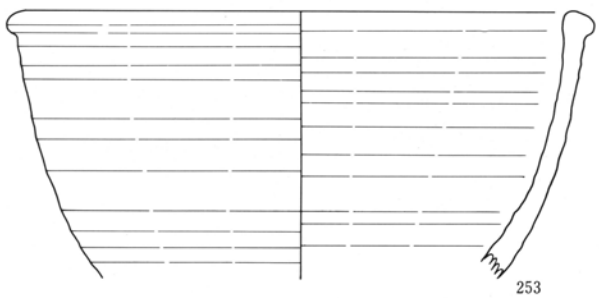
253

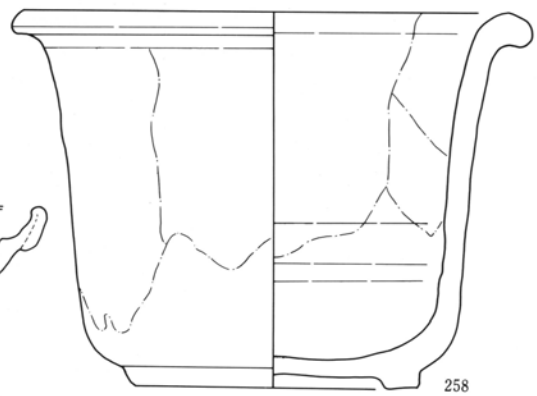
258

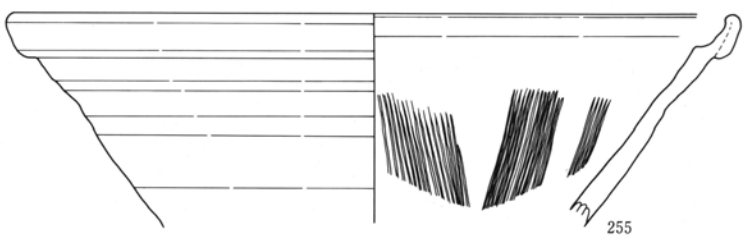
255

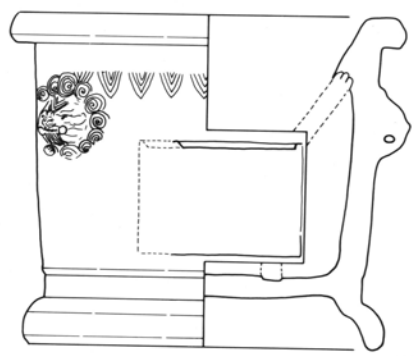
259

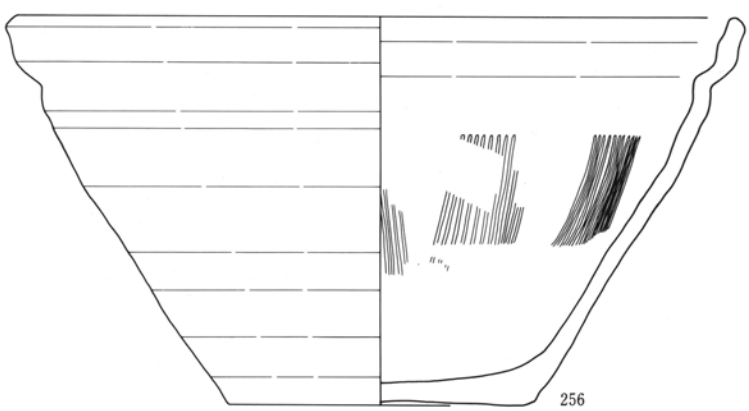
256

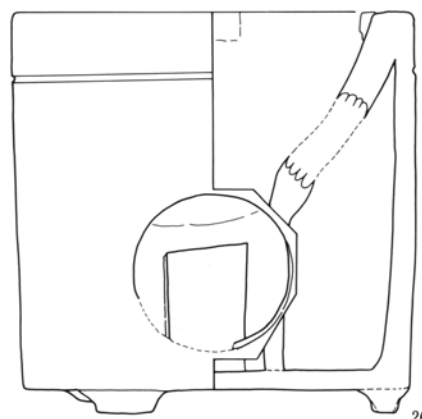
260

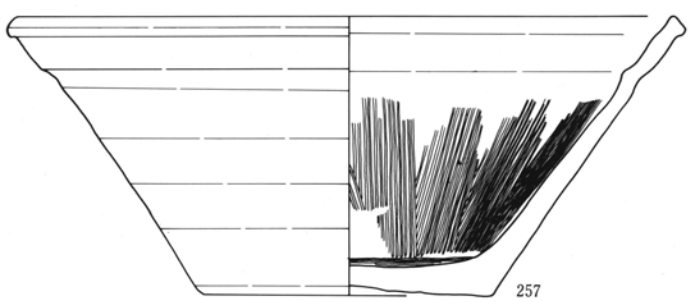
257

第25図　江戸時代の遺物(7)　　（245～250は１：３、251～260は１：４）

ＳＫ33（第26図 261～269）

本遺構出土の遺物は17世紀末から18世紀前半を中心とした一群である。（261）は京焼風碗で体部に呉須で山水文が描かれ、高台内面に「清水」の刻印がおされる。（262）は灰釉丸碗。（263）は肥前系染付碗、型紙刷による雨降文が描かれる。（264・265）は肥前系白磁小碗で共に「口錆（口紅）」装飾が施される。（266）は肥前系小坏、体部に山水文が描かれる。（267）は非ロクロ成形による土師器皿。（268）は灯明皿（油皿）で口縁端部に一ヶ所つまみが付けられている。（269）は肥前系染付皿。

ＳＫ55（第26図 270）

（270）は灰釉灯明皿（受皿）。時期は19世紀に比定される。

ＳＫ96（第26図 271～273）

本遺構の出土遺物は18世紀中葉が中心であるが、廃棄された年代は本遺構がＳＤ02よりも新しい事から、19世紀後半と考えられる。（271）は肥前系染付碗、文様は蔓草文。（272）は肥前系染付皿。見込みに五弁花、内側面に矢羽文、高台内面に「大明年製」が描かれる。（273）は肥前系香炉。体部から内側面上方にかけて青磁釉が掛けられ、高台は蛇ノ目凹高台で凹部に錆釉が塗布される。

ＳＫ136（第26図 274）

（274）は瀬戸・美濃窯産灰釉双耳小壺。時期は19世紀に比定される。

ＳＫ139（第26図 275）

（275）は肥前系染付皿。内面草花文と体部青磁釉の掛け分けがなされている。時期は18世紀後半から19世紀初めに比定される。

ＳＫ174（第26図 276～278）

本遺構出土の遺物の時期は17世紀中葉に比定される。（276）はロクロ成形の土師器皿で、底部には糸切り痕が認められ、体部及び内面はナデ調整が行われる。（277）は長石釉の掛けられた丸皿。（278）は土師器鍋。

ＳＫ232（第26図 279～285）

本遺構出土の遺物の時期は18世紀代を中心とし、19世紀前半の遺物を少量含む。（279）は鉄釉碗で高台が幅広に作られ、体部中央に指おさえによる凹みが見られる拳骨茶碗。（280）は灰白色の釉が高台部以外に施釉され、口縁部に鉄釉で笹文が描かれる陶器碗。（281）は蝶と草花文が描かれる肥前系染付碗。（282）は梅樹文の施された肥前系染付碗。（283）は非ロクロ成形の土師器皿。（284）は鉄釉灯明皿（油皿）。（285）は梅文皿。

ＳＫ319（第26図 286～290）

本遺構出土の遺物の時期は17世紀前半を中心とした時期である。（286～289）は非ロクロ成形による土師器皿。（286）以外はいずれも内側面に稜を有するタイプである。（290）は鉄釉擂鉢。

SK33

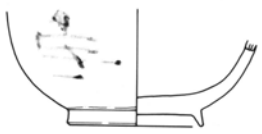
261

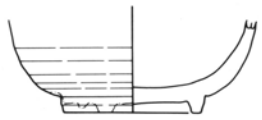
262

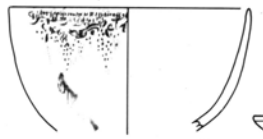
263

267

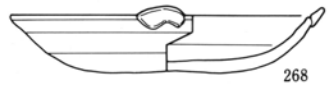
268

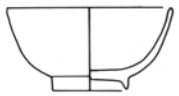
264

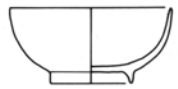
265

266

269

SK55

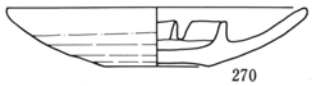
270

SK96

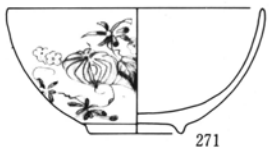
271

272

SK136

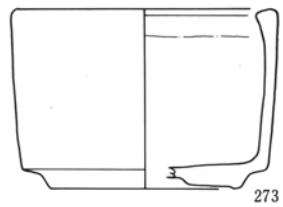
273

274

SK139

SK174

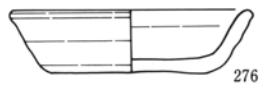
276

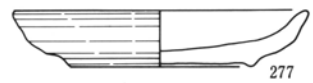
277

275

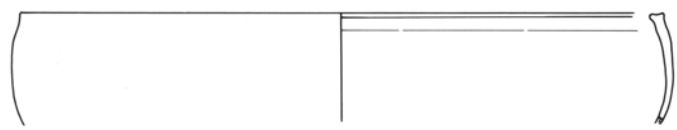
278

SK232

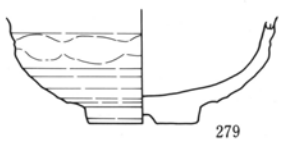
279

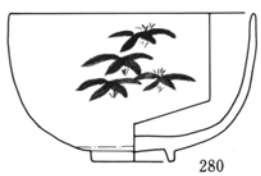
280

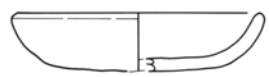
283

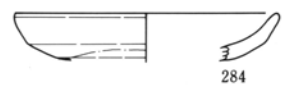
284

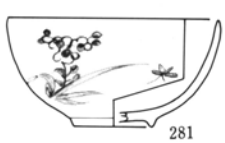
281

282

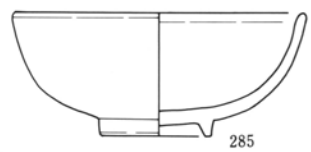
285

SK319

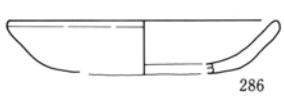
286

287

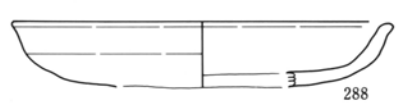
288

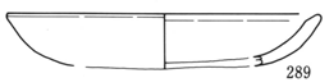
289

290

第26図　江戸時代の遺物(8)　　（1：3、278・290は1：4）

第２節　その他の遺物

⑴木製品

木製品はＳＤ102（旧ＳＫ328）・ＳＥ01・ＳＤ08の３遺構から出土している。以下遺構別に記述をするが、同一遺構から同一遺物が複数出土している場合は点数のみ記載し、図面は割愛した。

ＳＤ102（旧ＳＫ328）（第27図 291～299）

遺物の時期は陶磁器類の年代から16世紀前半に比定される。（291）は用途不明の板状木製品で、漆等の痕跡は見られない。（292）は円盤状に加工された板状木製品で、柄杓の底部の可能性が高い。（293）は箸、（294）は箸又は（茶）杓子状の製品と思われる。（295）は漆椀の脚部であるが漆の痕跡は認められない。（296）は接続部に木（竹）釘を用いる桶の底部と想定される。同一遺物が３点出土している。（297）は角材状に加工したものにほぞ穴をあけ、木（竹）釘を打ち込んでいる。（298）は一木作りの下駄。（299）は接続部に桜皮を使用した折敷の底部。

ＳＥ01（第27図 300～302）

遺物の時期は陶磁器類の年代から17世紀後半から18世紀前半に比定される。（300）は板状木製品で中央部に釘による穿孔がなされている。墨書、漆等の痕跡は認められない。（301）は結桶の側板で、一部に底板との接続痕が残る。同一遺物が３点出土している。（302）は大型の杓子状の木製品、同一遺物が１点出土している。

ＳＤ08（第27図 303）

遺物の時期は陶磁器類の年代から17世紀から19世紀に比定される。（303）は円盤状に加工された木製品で一ヶ所穿孔がなされ、栓が塡められている。小型の樽状の製品の一部か。

⑵金属・石製品（第28図 304～317）

少量ではあるが、包含層を中心に金属・石製品が出土している。（304）～（309）は銭貨で、（304）は「淳化元寶」（初鋳年代：990年）、（305・306）は「永樂通寶」（初鋳年代：1411年）。（307・308）は「寛永通寶」（初鋳年代：1636年）であるが、残存状態が悪く新寛永・古寛永の別は定かでない。（309）は「文久永宝」（初鋳年代：1863年）で裏に波状の文様が見られる。（310）は鉄鍋の口縁部（包含層出土）。（311）は鉛を銭貨状に加工した製品（ＳＥ02出土）。（312～313）は煙管の雁首（312：包含層、313：ＳＥ02出土）、（314）は煙管の吸い口（ＳＤ05出土）。（315）は杓子状金属製品で柄の先端部に一ヶ所穿孔がなされている（包含層出土）。（316）は針状製品（SK33出土）。（317）は長方硯で硯海部は欠損している（SD07出土）。外に石臼が２点出土（ＳＫ114 ・ＳＫ167 ）している。　　（川井啓介）

⑶ミニチュア土製品・土人形（第28図 318～330）

本遺跡では全14点出土しているが、その多くは遺構に伴うものではなく、時期は断定できない。民間信仰的な色彩が濃いものから神仏、純粋な子供の玩具まで、その性格や意味は様々である。

（318）は鳥の餌入れと思われ、（319）はままごと遊びや雛道具として用いられたであろうミニチュア製品。共に灰釉が施された瀬戸・美濃窯産の陶器であり、（319）は底部に糸切り痕が残っている。

土人形は形態不明の小破片１点を含めて12点あり、胎土は瀬戸・犬山の土であろうか白っぽいもの

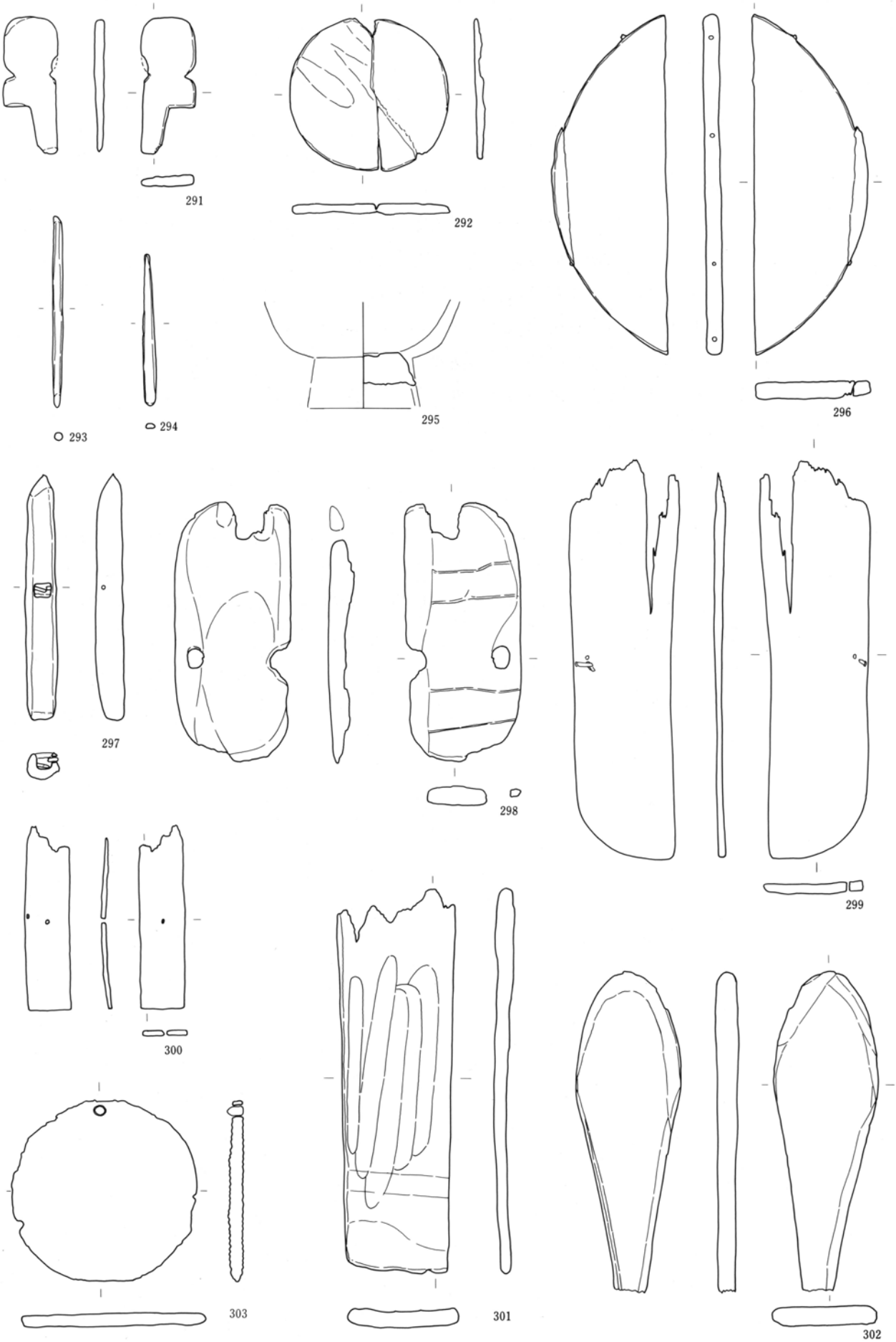

第27図　木製品実測図（１：４）　（291～299はSD102、300～302はSE01、303はSD08出土）

が目立つ。小型の動物像が２点、(320) は稲荷信仰関連の磁器質のきつね。型作り成法で、底部に空気抜きの孔がある。台座の途中まで透明釉が施され、台座の上部と耳の内側、唇が朱く彩色されている。背中から尾にかけての部分は欠損し、目は表現されていない。(321) は手捻りのたぬき。胎土は粗く、小礫を含み白色に近い薄灰色である。腹部の強調は、孕み人形と呼ばれるものと関連があるのかもしれない。目は穿孔で表現され、背中から体の一部に朱泥の塗られた跡が残っている。

(322)～(325) は型作りで製作された小型の人物像である。(322) は鯛を抱えた恵比寿で、胎土はきめ細かく軟質で白色を呈す。中空で質量は軽い。型が甘く、不明な部分が多い。(323) はさしば (？) を右手に持つ辮髪の中国人 (清代か)。胎土は白橙色で、よく焼き締まっている。前後の型を貼り付けた後、合わせの線を消すために一部タテになでているのが見られる。(324) は兜をかぶり鎧を身に付けた大将人形。胎土は白っぽく、下半部が欠落している。(325) は首を欠落した天神像で胸部に梅鉢紋がある。胎土は白橙色を呈し、裏面はハケのようなもので平らに処理されている。(326) も同様に裏面が平らである。胎土は薄い橙色でモチーフは不明、動物の尾か野菜の一部かと思われる。裏中央下部に錐状のもので空気孔を空けている。(327) は唯一大型のすわり福助人形。髷を結った頭部と扇子を持った左手の他に、着物で座った際の膝の部分の破片等も出土している。胎土は赤味が強く、三河の土と呼ばれるものであろう。えくぼが棒状のもので押し施されている。(328) は貼り付けが甘いために接着部から半分になってしまった松ぼっくり。胎土は白橙色で、内側には型押しの際の指圧痕がいくつも残っている。(329) は欠損部分が多く詳細不明であるが、口部がはじめから空けて製作されているところをみると水滴と考えられる。材質は磁器質、モチーフはうさぎの様に見えるがこれとよく似たほぼ完成品が東京都三栄町遺跡で出土しており、それと同じものとするならばねずみであって、背中の一部に施された朱い彩色は長い尾となる。三栄町遺跡出土品と同様、他にひげ・耳の内側の部分が朱く彩色されている。合わせの部分で割れ、内側には型押しの指圧痕が残る。(330) は陶器質で胎土は灰茶褐色である。モチーフも用途も不明だが、口の左側と頭部の二ヶ所に直径0.9cmの孔を有している。頭から背中にかけて縦に５本の沈線が入り、首には左右に分かれて斜線の入った帯状の物が巻かれ、ほぼ口の下で一つにまとめられる。中空の内側にはロクロ成形のあとが残っており、表面だけを手捻りにしたものらしい。

⑷瓦

瓦は出土したもの全てを採集できたわけでなく総量は不明であるが、ここでは瓦当文様のあるものだけを抽出し、その文様構成等についてだけ述べることとする。なお破片で軒平瓦と軒桟瓦の判別がつかないものについては、判明しているものと類似する文様構成のものがあればそれに準じ、それ以外は便宜上軒桟瓦の方に分類した。また、巴文は頭から尾の方へ向かって右巻きと左巻きに分けた。

軒丸瓦 (第29図331～333)

出土品３点とも左巻き三ツ巴文で、その周りに珠文を巡らしている。(331) は巴の頭部と尾の境が明瞭ではなく、尾は細身で長く伸びるが巻き込みは緩やかである。胎土は粗く燻されておらず、瓦当径は出土品中最大の15.8cmを計る。珠文の復元推定数は14。(332) の巴は頭部が大きく、尾は太く短い。胎土は白っぽく燻し焼きも不十分である。瓦当径15.0cm、珠文数は推定18。(333) は瓦当径は8.8cm

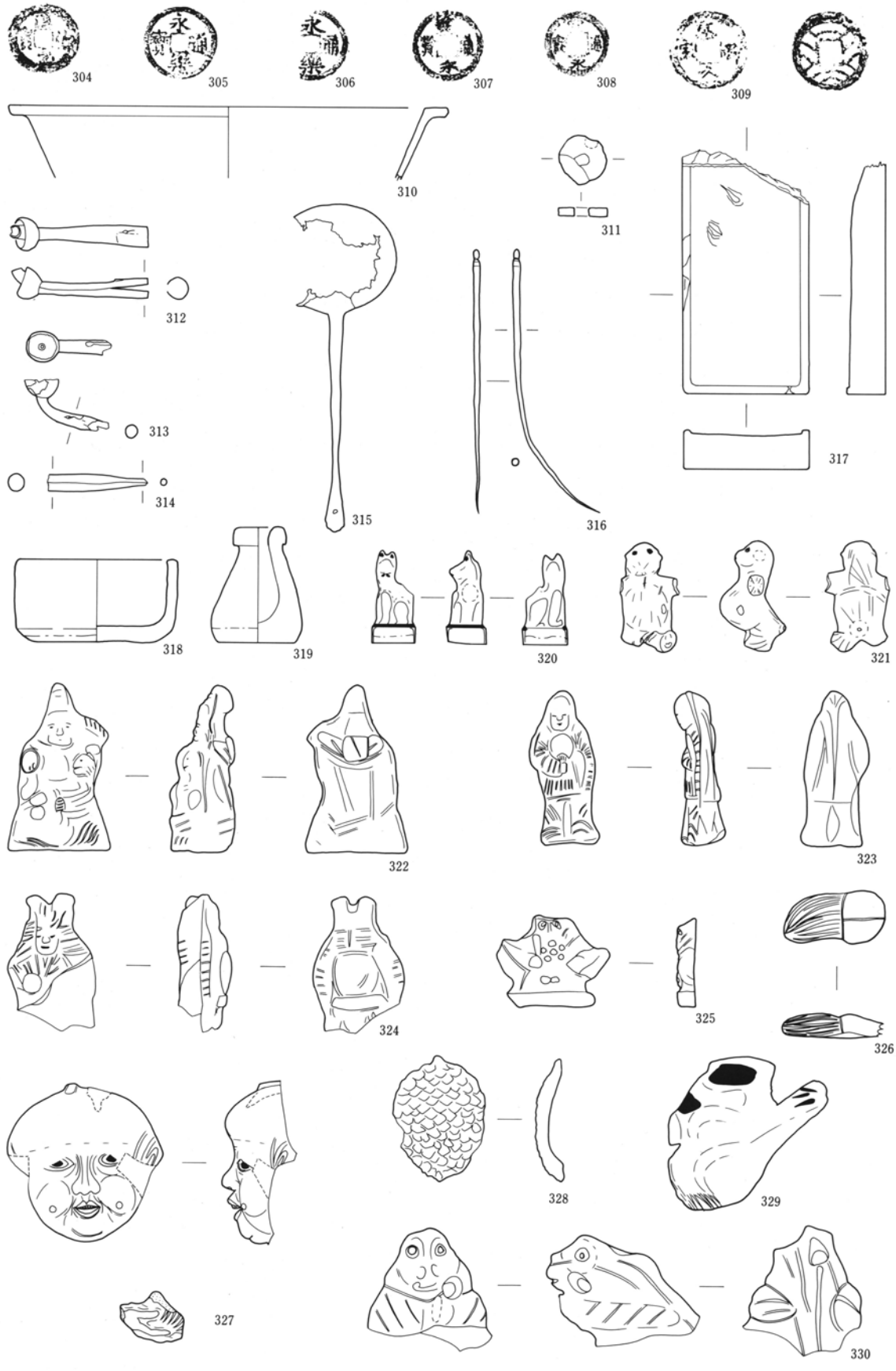

第28図　銭貨、金属・石製品、土製品　（310～317は１：３、他は１：２）

と小ぶりで築地塀などに使用されたものであろう。内区径が瓦当径に比して小さく、珠文は大きく密集し12を数え、よく燻され光沢もある。瓦当部と丸瓦部の接続の角度がきつく、周縁は高縁となっている。

軒平瓦（第30図334～337）

（334）・（336）は重線の均整唐草文で、唐草の巻きに強弱はあるものの同型式の物が計７点出土している。これは吉田城三之丸にも存在し、隣の城下町である田原城でも主流を占める文様構成となっている。（334）は全幅が判明する唯一の資料で30.0cmを計り、平瓦としては極めて大きい方に属する。瓦当厚は4.7～5.1cmで、文様区厚2.9～3.1cm、顎下部厚は1.8～1.9cmである。（337）は右端部にいくに従って狭まっていく形で、反りが強い。放射状に開いた野菊の花弁を中央に置き、右端は菊の葉のように見え、左側には雲状の文様が入る。よく燻され、線は明確である。また伝田原城収蔵品瓦の中に、これと左右対照配列の類似した軒平瓦が残されており、吉田・田原の両藩に瓦町が存在し、それぞれ瓦は地元で焼いていたと言われているが、本瓦葺の時代に田原藩と深い関わりがあったことを想像させる。

軒桟瓦（第30図338～354）

軒丸部のみ判明する６点のうち５点は三ツ巴文で、（338）～（341）は左巻き、（342）は右巻きである。珠文数は（338）・（339）・（340）とも12を数え、瓦当径は順に8.9cm、8.7cm、8.2cmとなる。３点ともよく燻され、文様が肉厚で珠文は半球体をなし、周縁は高縁となっている。（339）と（340）は范崩れがあって、珠文同士または巴文と珠文の一部が結合している。なお（339）は文様の大部分が剝離した平部も残存しているが，辛うじて中心飾りは（344）・（345）と同型式であることが認められる。（341）は焼成が悪く、型は扁平で一部褐色を呈する。巴文の尾部は細長く伸び、珠文は小さく推定数は10である。（342）は軒桟瓦中、丸部最大の瓦当径9.9cmを計る。巴文の尾部は比較的長く、珠文数は推定13で、型は甘い。（343）は外区に推定12個の小槌らしきものが巡り、水車のようにも見える。焼きは甘く、瓦当部と丸瓦部が剝離しかかっているため接続状況がよく判る。軒平部が完形で残っている（344）は全幅30.4cmを計り、反りが強く右周縁部が長い。丸部は左巻き巴文で珠文は推定10を数え、平部の文様区厚は3.1cmである。（344）・（345）は唐草文が重線と単線の違いはあるが、中心飾り他は類似している。瓦当厚はそれぞれ4.6cmと4.2cmを計り、共に唐草文の巻きが強い。（346）の丸部は巴文の頭が太く、尾は長く伸び結合している。内区は広く、珠文は推定12を数える。平部の中心飾

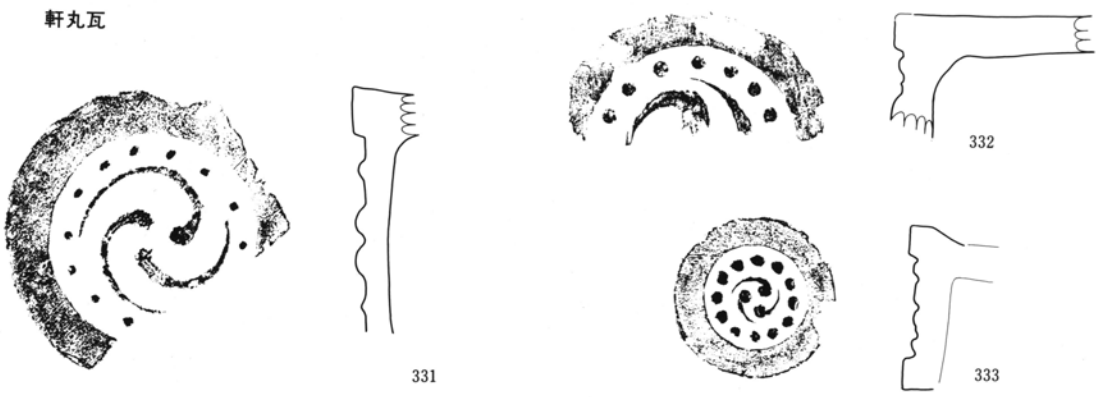

第29図　瓦 実測図（１：４）

軒平瓦

334

335

336

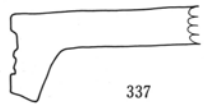

337

軒桟瓦

338

339

340

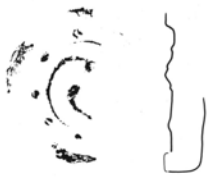

341

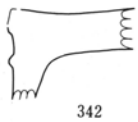

342

343

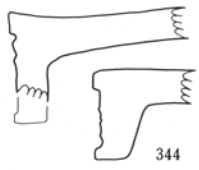

344

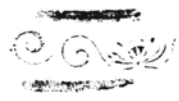

345

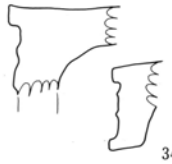

346

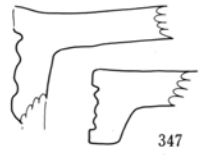

347

348

349

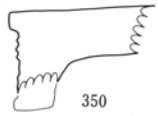

350

351

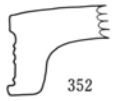

352

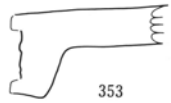

353

菊丸瓦

354

355

356

第30図　瓦 実測図（１：４）

りは三つの花が開いた形と思われ、唐草文の線は細い。(347) は丸部と平部の接続に距離がある。丸部は三ツ巴文で尾は短く、珠文は半球体をなし推定数14である。文様区厚は2.4cmと狭い。(348) は名古屋城三の丸遺跡から多数出土している軒桟瓦の文様構成と同じなので、ここでも軒桟瓦に分類した。文様区厚は2.5cmと狭く、文様は肉厚で７つの珠文は球体をなす。胎土には極めて多くの小礫が含まれるが、よく燻されている。なお江戸の遺跡や日進町岩崎城跡にも存在し、また三河の民家や寺社で現在も葺かれているのが見受けられ、広範囲に長い期間普及した文様パターンであると思われる。(350)・(352) は吉田城三之丸の中でそれぞれ同じ文様構成の軒桟瓦が出土している為、同様に軒桟瓦の平部であろうと判断した。(351) は (350) より焼き締まり、線がシャープで唐草の巻きも強い。(352) は焼きが悪く、一部褐色を呈する。文様区幅は (350)・(352) ともに復元推定で19cmと長い。(353) の胎土は粗く、破損が著しい。(354) は小破片で全体像は明らかでないが、大陸の影響を受けた滴水瓦であると思われる。下端が舌状に垂れる形態で、顎下部厚は1.9cmを計る。雲状の文様が見えている。

菊丸瓦 (第30図355～356)

(355) は外縁周があり12弁の菊花文が隆起した、瓦当径10.3cmを計る陽刻大型の菊丸瓦で、型が甘く線はシャープでない。大型の軒平瓦と考え合わせ、棟込瓦を使用するような立派な建物の存在が想像される。さらに１点、推定16弁の陰刻の菊花文をもつ (356) は、裏の瓦当と頭の接着部分の構造や外縁周がつくという形態からして、丸瓦の可能性ももつ。瓦当径は9.7cmである。　　(阿部小百合)

⑸焼塩壺

本遺跡から出土した焼塩壺は、身３点、蓋２点であった。身、蓋共にそれぞれ成形技法が異なるタイプであり、時期的にもそれぞれ時間幅がみられた。身・蓋の分類については、渡辺誠氏により詳細に行われているものに依拠し、これに従うこととする。

蓋は上面から側面への変換点が曲面的で、側面が緩やかに外側へ開くもの (渡辺分類・蓋Ａ類) と、いわゆる「落し蓋」状のもの (同・蓋Ｄ類) がみられた。(357) は内外面共に丁寧にナデ調整されており、側面で顕著である。上面とその裏側は指頭圧等によりやや凹凸な面になっており、蓋Ａ類にあたる。(358) は断面が逆凸字状を呈しているもので、上面には方重に「奈んばん七度　本やき志本」という既存の刻印の他に、これとは方向を変えて一重枠に「深草　かわら町　かぎや　仁兵衛」という刻印がみられ、蓋Ｄ類にあたる。

身は成形技法の差により、３タイプみられた。柱状の芯で粘土紐を輪積み成形しているもの (同・身Ａ類)、板状粘土を芯に巻き付け底部に粘土塊を充塡し、口縁部は「印籠形」の蓋受けをもつもの (同・身Ｃ類)、ロクロ引きで作られた偏平な壺 (同・身Ｌ類) である。(359) は筒形で体部は内外面ともに六角柱状を呈しているが、これは芯の形状に起因するものと思われる。僅かにくびれ部を有しているが、最大径は口縁部近くに求められそうである。口縁部を一部欠くのみであるが、刻印はみられない。これは身Ａ類にあたる。蓋Ａ類はこの身に伴う形態と思われる。(360) は身Ｃ類の口縁部片である。蓋受け部が退化傾向にあるもので、欠損部には「泉湊伊織」の刻印がみられるものがこの形態では多い。身Ｃ類にあたる。(361) は身Ｌ類の口縁・体部片で、器壁が極めて厚い。胎土は堅緻密

で砂粒を含まず、雲母を多く含み、蓋D類と共通する特徴が認められる。形態的にも蓋D類はこの身D類に伴うものと思われる。

以上の身、蓋については、時期判定基準となる刻印が（358）のみにしかみられないため、形態的な特徴だけで推定するのは困難を伴う。（358）·（361）については刻印による時期解明は成されていないが、（358）の出土したＳＫ244は、18世紀前葉までと考えられるＳＤ09を切っており、上限が推察できる。（358）·（361）以外のものを敢えて推定するならば、（357）·（359）は輪積み成形の身と、これに伴う蓋という形態から17世紀代、（360）は印籠形の蓋受けが退化傾向にある形態から、18世紀中葉以降と考えられる。

江戸時代に高級調味料として位置づけられた塩焼は、産地が京、河内、和泉、播磨など大坂周辺にあり、その消費量も三都が中心であったと考えられる。そして容器付きで販売された焼塩壺は、船による運搬が圧倒的に多かったと考えられる。愛知県内での焼塩壺の出土例は名古屋、岡崎など城下町または宿場町関連に限られる。調査地の性格や面積に差はあるものの、名古屋以外はごく少量であり、吉田城もこうした例に準ずる。このような県内の出土状況は、船運による「下りもの」を受け入れる流通機構が、名古屋を中心として機能していたことを示す好資料となるのではないだろうか。

註

(1)渡辺　誠　1985「焼塩」『講座日本技術の社会史２　塩業・漁業』

（松田　訓）

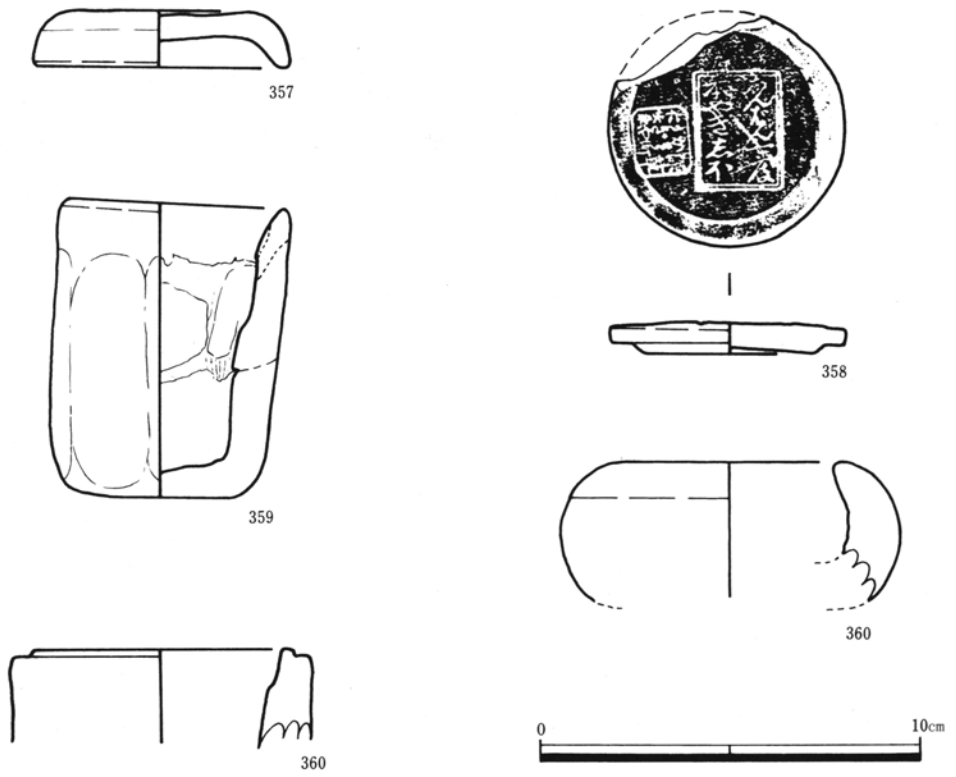

第31図　焼塩壺実測図

第Ⅳ章　考　察

吉田城は、第Ⅰ章において述べた様に、永正二年（1505）牧野古白により豊川の河岸段丘上に入り込んだ“入道ヶ淵”を埋め立てて創建されたと言われている。しかし当時の吉田城（創建当時は今橋城）については、文献史料・城郭絵図等が残されていないため、規模や構造は勿論その正確な立地場所も知られていない(1)。これに対し、天正十八年（1590）に入封した池田照政により拡張された近世吉田城に関する史料、特に城郭絵図は幾種類かのものが残されており、その構造を理解する上で貴重な史料となっている。そこで、まず今回の発掘調査で確認された遺構の変遷を考古学的に捉え、次に江戸時代の地割りの変化（＝建物にともなう溝の方向性の変化）を考古学以外の側面、即ち城郭絵図の分析から検討を加えてみたい。

第１節　吉田城遺跡の遺構の変遷

今回の発掘調査で確認された遺構は、古代・戦国時代・江戸時代に区分することができる（第32図参照）。以下、時代別に述べる。

古代：竪穴住居跡を２軒検出した。２軒とも住居跡の一部分の確認に留まっているため、構造など詳細は不明である。但し、南北方向の軸線を東に振っている点は、豊川左岸で確認されている他の竪穴住居跡と同様の状況を示しており、注目される(2)。

戦国時代：牧野古白により築城された今橋城は、現在の吉田城金柑丸周辺に位置し、規模的にも単郭方形程度であるとされてきた(3)。しかし、今回の調査区で確認された当該期の溝は、テラス状の落ち込みを伴う幅6.0m以上、深さ1.5mのもので、屋敷地を区画する溝（堀）である可能性を持っている。同様に、豊橋市教育委員会が発掘調査を実施した二之丸内（現豊橋市立豊城中学校敷地内）においても、戦国時代と考えられる幅10m以上の堀が確認されている(4)。この事は、今橋城の規模が、往来唱えられてきた単郭方形の小規模な城館ではなく、周辺に武家屋敷地が展開し、その中央に大規模な堀を巡らせた城が存在したことを示唆しており、往来の研究史の見直しが必要とされる。

江戸時代：今回の発掘調査で検出された遺構の大半が江戸時代のものであり、大手門筋の東側に展開する２軒の屋敷地にあたっている(5)。そして、これらの遺構のうちで建物及びそれに付随すると考えられる区画溝に関しては、出土遺物より次の２時期に細分することができる。第１は江戸時代前期（18世紀前半まで）に属する遺構群で、建物Ｂとそれに関連する区画溝のＳＤ03・04・05・10がこれに該当する（第13図参照）。第２は江戸時代後期（18世紀後半以降）に属する遺構群で、建物ＡとＣ、それを区画する溝ＳＤ02・06がこれに当たる。この２時期の遺構のあり方を比較した場合、南北方向の区画溝の方位に変化は見られないが、これに対し東西方向を規定する区画溝の方位は、江戸時代前期においてはＳＤ03がＮ－83°－Ｗ、ＳＤ04がＮ－81.5°－Ｗを示すのに対し、江戸時代後期においてはＳＤ02がＮ－77.5°－Ｗと若干東へ変更されており、この変化に影響される形で建物のあり方も変化をみせている。

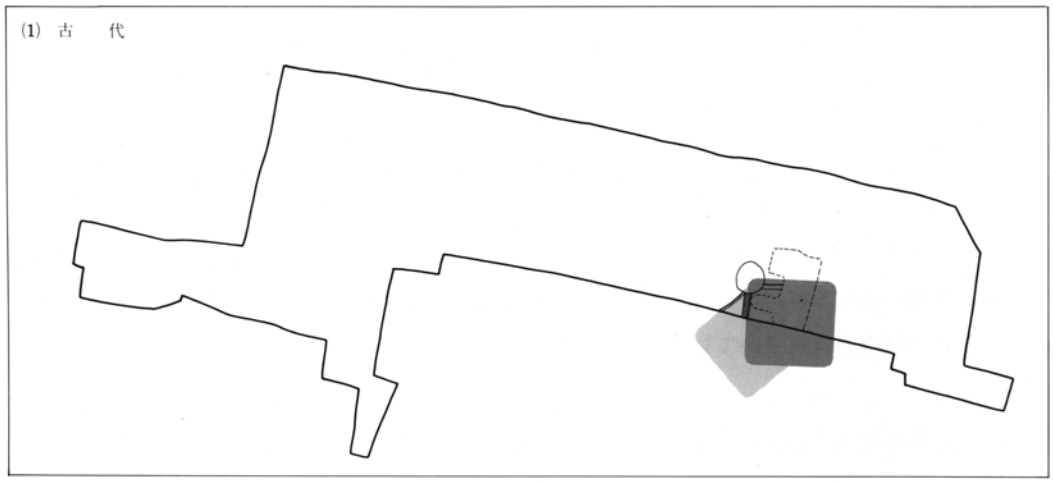

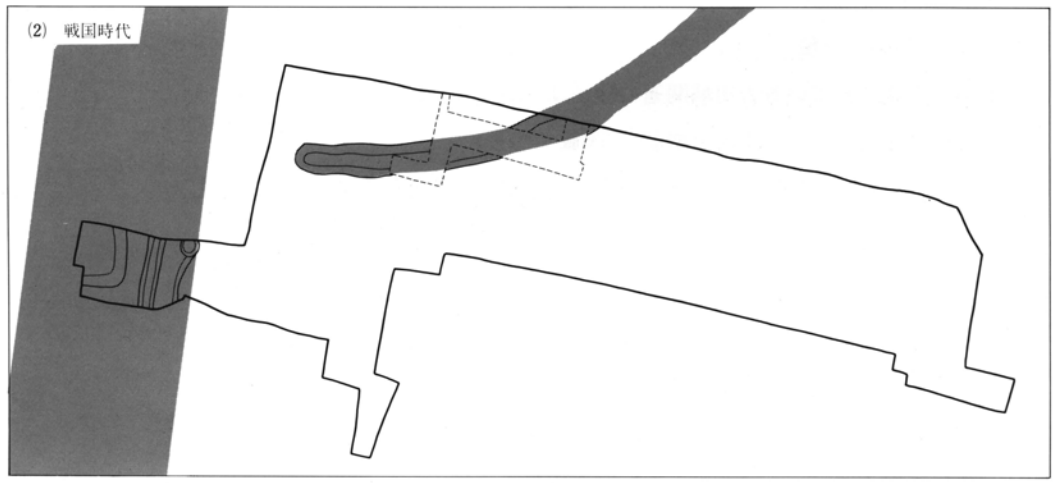

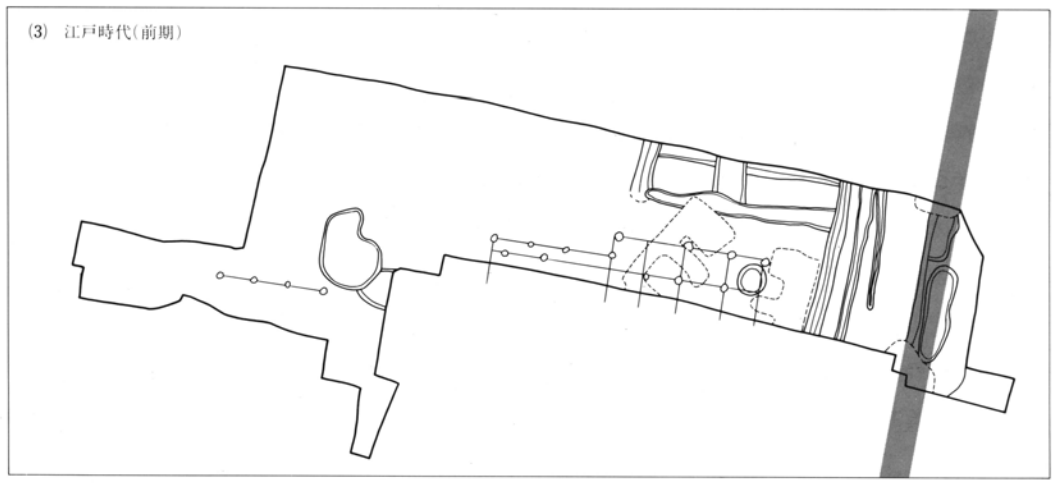

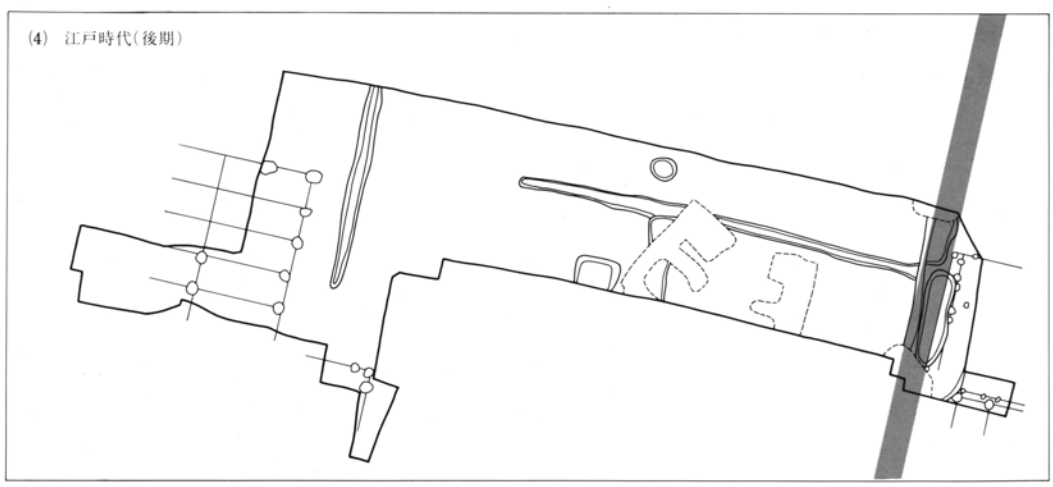

第32図　遺構変遷図(1：400)

しかし、この東西方向の区画溝の方位の変化はあくまで西側屋敷地内における変更であり、東隣の屋敷地との地境に関しては、ＳＤ01・08が江戸時代初期から明治時代に至るまでその役割を果たしており、屋敷地の統廃合は成されていない。

第２節　城郭絵図による分析

１．「吉田城」絵図の分類

現在各地に所蔵されている吉田城関連の絵図は、以下の15枚である[6]。

①　参河国吉田　　『主図合結記』[7]所載
②　三河吉田　　広島県浅野文庫蔵　『浅野文庫蔵諸国当城之図』[8]所載
③　参州吉田城図　　名古屋市蓬左文庫所蔵[9]
④　参州吉田城図　　名古屋市蓬左文庫所蔵[10]
⑤　三河国渥美郡吉田絵図　　柴田周治氏（埼玉県）所蔵
⑥　吉田城図　　『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』[11]所収
⑦　松平豊後守資訓公時代吉田城武家屋敷図　　愛知県豊橋市中央図書館所蔵[12]
⑧　吉田城内之図　　愛知県豊橋市中央図書館所蔵
⑨　㈣吉田城図[13]　　茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵
⑩　㈣吉田城図　　茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵
⑪　㈣吉田城図　　茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵
⑫　参州吉田城図　　愛知県豊橋市中央図書館所蔵
⑬　吉田藩士屋敷図　愛知県豊橋市美術博物館所蔵
⑭　㈣吉田城図　　茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵
⑮　㈣吉田城図　　和田元孝氏（豊橋市）所蔵

これら15枚の内でも、その記載内容や表現方法からみて底本となっている絵図が同一若しくは類似いている絵図であることを想定することができるものがある。そこで各絵図の記載内容と表現方法を具体的に検討し、絵図の分類を考えてみたい。比較検討の為の項目は、以下の６項目とする[14]。

(i)記載範囲：各絵図が吉田城下のどの範囲までを絵図中に表現しているか。
(ii)描写方法：絵図の表現方法はどの様な手法を用いているか。
（本来は彩色が施されており、その色使いによる区別にまで言及するべきであるが、今回は白黒写真により比較検討を行ったため、この点は今後の検討課題とする。）
(iii)郭内表現：ここでは吉田城の外堀（三之丸以内）までを意味している事とし、吉田城をどの様に表記しているかを検討する。
(iv)武家屋敷表現：外堀から総堀までの範囲に展開する武家屋敷を如何に表現しているか、特に個別の屋敷割りが表現されているか否かを確認する。
(v)町家表現：吉田城下町即ち東海道五十三次の一つである吉田宿を中心とした町家を如何に記載しているかを比較する。

(vi)寺社表現：城内・城下に所在する寺社がどの様に表現されているか。

① **参河国吉田**（『主図合結記』所載）

(i)記載範囲：城郭部分を中心とし、総堀までが表記の対象とされている。但し、総堀の東西に展開していた足軽屋敷は表記されていない。

(ii)描写方法：平面図が主体であり、一部豊川に架かる橋（以下吉田大橋と記述）や「ナツミロ（飽海口）」の部分が具象画で表現されている。鳥瞰図的表現は見られない。

(iii)郭内表現：堀及び土居が色別に表現されているのみで、郭内の構造物は一切描かれていない。注記も比較的簡略化されており、「本丸・二ノ丸・太鼓曲輪・的場・蔵屋布（敷カ）」にとどまっている。

(iv)武家屋敷表現：郭内と同様簡略化された感を受ける表現がなされている。個別の屋敷割りも描かれているが、東側の地区が特に省略されている。

(v)町家表現：記載なし。

(vi)寺社表現：武家屋敷地区南西に位置する悟真寺のみ記載されている。しかし、絵図中の注記は「悟樂寺」となっており、明らかな間違いが認められる。

② **三河吉田**（広島県浅野文庫蔵　『浅野文庫蔵諸国当城之図』所載）

(i)記載範囲：吉田宿の町家，豊川右岸まで表現されている。

(ii)描写方法：全体は平面図が中心であるが、郊外に広がる田地及び樹木は具象画によって表現されている。特に田地の表現方法は正保年間（1644～1648）に幕府の命により作成された「正保城絵図」[95]に類似している。

(iii)郭内表現：堀及び土居が色別に表現されており、併せて建物が‘□’によって描き表されている。また建物・郭の名称の注記以外に、規模の注記（「石垣高一丈九尺」など）がみられる。

(iv)武家屋敷表現：個別の屋敷割りは描かれておらず、「士（士ヤシキ）」の注記がされている。

(v)町家表現：具象画的表現は見られないが、二重線による街道表現と各街道名「二川海道・本坂道・在郷道・中柴田原街道」、街道沿いの町名が注記されている。

(vi)寺社表現：所在地に彩色が施され、寺社名称が記入される。郭内同様建物が‘□’によって描かれている。

③ **参州吉田城図**（名古屋市蓬左文庫所蔵）

(i)記載範囲：町家部分を含み、武家屋敷地区の東西に展開する足軽町まで表現される。

(ii)描写方法：全体は平面図で表現されているが、吉田大橋、郭内、街道出入口の建物は具象画的表現が行われている。

(iii)郭内表現：堀に彩色、土居は線書き、櫓・櫓門は具象画で記載される。郭の広さ（東西何間、南北何間）の注記がみられる。

(iv)武家屋敷表現：個別の屋敷割りは描かれない。「士（侍）屋敷」の記載による一括表記が行われている。この地区の東側で小路が一部省略されている。あわせてこの地区の東西に展開する足軽町開発に関する注記（「今度出来仕足軽町、元足軽町今度士屋敷仕」）が見られる。

(v)町家表現：二重線により街道が表現され、その線の内側に「町（通町）」の注記がされる。

(vi)寺社表現：線書きによる寺社域の区画とその中に名称が記入される。彩色・建物の表現は認められない。

④　**参州吉田城図**（名古屋市蓬左文庫所蔵）

(i)記載範囲：城郭を中心とし、総堀までが表現の対象とされている。①の絵図同様武家屋敷の東西にある足軽町は記載されていない。

(ii)描写方法：平面図が基本。郭内の石垣、土塀、本丸の櫓等に具象画的表現が使われている。また総堀の土居上の樹木も「想廻如此」の注記が付けられ、具象画で表記されている。さらに豊川の流水を渦巻き状の線書きで表現している。

(iii)郭内表現：線書きによる堀、具象画による櫓の表現はみられるが、全体に簡略化して表現されている。

(iv)武家屋敷表現：①の絵図同様個別の屋敷割り表記はされるものの、東側において小路と屋敷割りに省略がある。

(v)町家表現：みられない。

(vi)寺社表現：八幡社、天王社の注記と樹木・建物の具象画で表現されている。

⑤　**三河国渥美郡吉田絵図**（柴田周治氏（埼玉県）所蔵）

(i)記載範囲：城郭・武家屋敷・町家が描かれ、豊川右岸も表現されている。町家については宿以外の広い範囲、郊外まで表現されている。

(ii)描写方法：基本は平面図。吉田大橋、樹木に具象画的表現がみられる。また川に船が3艘描かれる。

(iii)郭内表現：本丸内の建物を'□'によって表現。土塀（城壁）、櫓門の部分を具象画によってあらわす。

(iv)武家屋敷表現：個別の屋敷割りは記載されない。「士」の注記で性格を規定している。

(v)町家表現：街道中心の表現がなされ、家屋を具象画で表現することはない。

(vi)寺社表現：一部寺社は建物の具象画表現と彩色によりあらわされるが、基本的には個別名称が注記される。

⑥　**吉田城図**（『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』所収）

(i)記載範囲：総堀まで、町家部分は記載されない。

(ii)描写方法：基本は平面図であり、櫓・櫓門等の構造物が具象画によりあらわされる。

(iii)郭内表現：堀と土居若しくは土塀の色分けがなされ、櫓・櫓門等の構造物が具象画によりあらわされる。他の絵図には見られない郭内の建物間を結ぶ形で直線が引かれている。これが何を表現しているかは不明である[16]。この絵図にのみ彩色の凡例が書かれている。

(iv)武家屋敷表現：武家屋敷地区の小路表現（二重線）までにとどまり、個別屋敷割り・注記は見られない。

(v)町家表現：記載されない。

(vi)寺社表現：寺院は悟真寺（卍）、寺社は八幡社、神明社、秋葉社、天王社（〒）が記載。

⑦　**松平豊後守資訓公時代吉田城武家屋敷図**（愛知県豊橋市中央図書館所蔵）

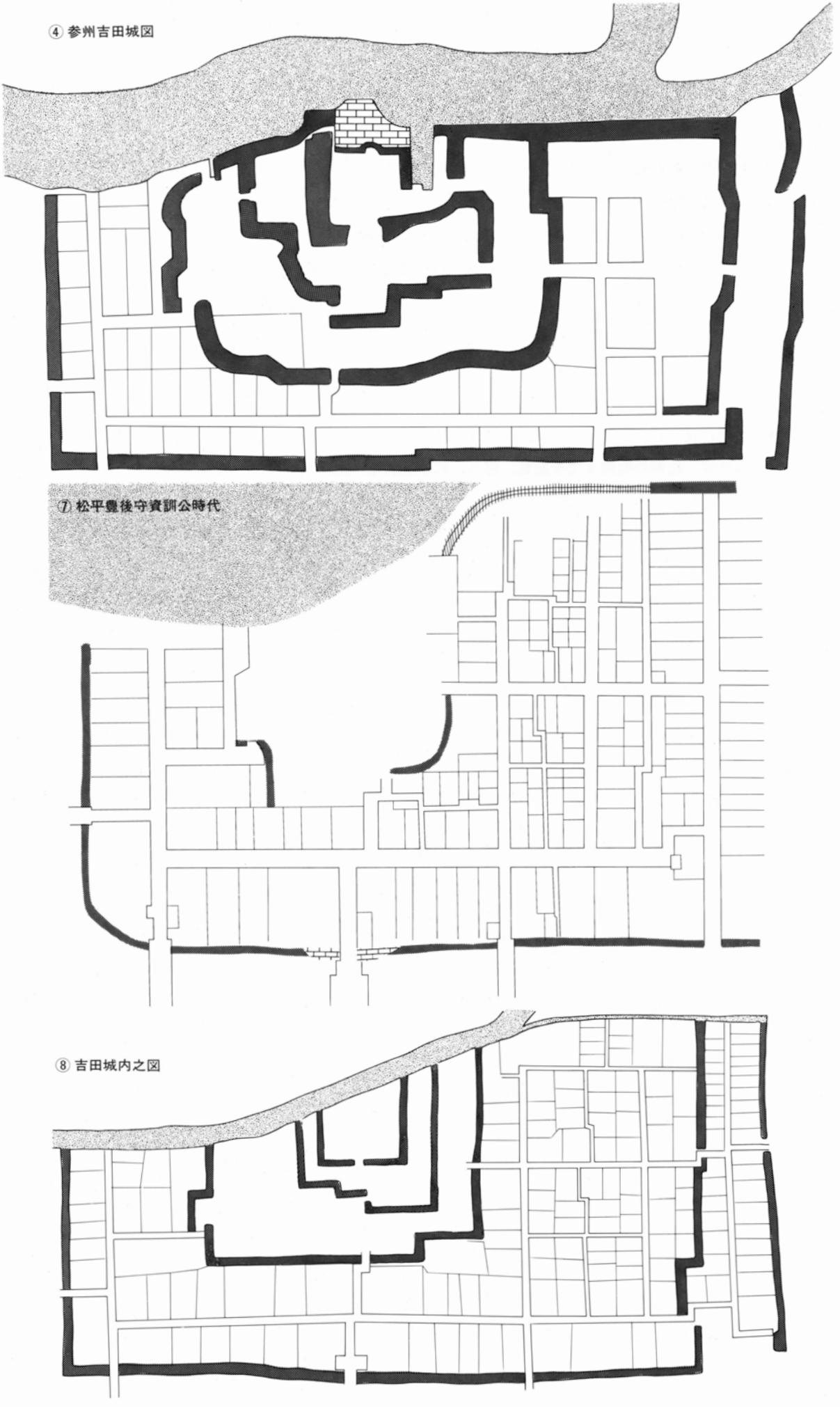

第33図　吉田城絵図（各絵図より作成．一部加筆修正）

(i)記載範囲：総堀まで。全体に簡略化して作成されている。

(ii)描写方法：平面的表現がなされる。

(iii)郭内表現：三之丸と武家屋敷との境界を表す程度の記載が行われているのみで、本丸、二之丸は描かれない。大手門の両側の石垣が具象画によって表されており、石垣に関しては明治期の大手門の写真からその存在を確認することができる[17]。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、その居住者名が記入されている。

(v)町家表現：記載されない。

(vi)寺社表現：悟真寺と神明社が注記される。彩色、建物表現はなされない。

⑧吉田城内之図（愛知県豊橋市中央図書館所蔵）

(i)記載範囲：総堀の範囲までを記載。但し、武家屋敷地区東側及び西側の足軽屋敷地域は記載されていない。

(ii)描写方法：線書きによる平面的表現方法がとられている。全体的に簡略化され記載されている感がある。

(iii)郭内表現：堀及び土居を一括して彩色による表現がとられている。また本丸内の櫓や門は簡略的ながら具象画表現がされている。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが描かれ、そのなかに屋敷の広さ（坪数）が記載されている。

(v)町家表現：記載されていない。

(vi)寺社表現：寺院は悟真寺のみ、神社は天王社・秋葉社・神明社・八幡社の注記が“卅”のマークと共に記載されている。

⑨（仮）吉田城図　（茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵）

(i)記載範囲：基本的に総堀までを表記対象とする。また街道は東海道のみが記載されている。

(ii)描写方法：他の絵図同様、平面的表現方法が採られている。但し一部の建物や土居、石垣は具象画により表現されている。

(iii)郭内表現：堀・土居・櫓、郭内の建物の名称が記載されており、今回の分析対象の絵図の内でも詳細な注記がなされている。併せて、各構造物の具象画表現も丁寧に描かれている。またこの絵図の本丸には本丸御殿が描かれている。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが表現されている。小路の表現も正確で、各屋敷の出入口と推定される位置の小路部分が凸状に表現されている。

(v)町家表現：城郭西側に一軒町家が具象画により表現されている以外は、町家は表現されていない。ただし、先に述べた様に東海道が二重線により記載されている。

(vi)寺社表現：興徳寺・悟真寺・天王社・神明社・八幡社が彩色により区別されている。但し名称は記載されていない。

⑩（仮）吉田城図　（茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵）

(i)記載範囲：南、西側は東海道筋まで記載されているが、全体的には総堀域が表現対象とされている。

(ii)描写方法：平面図的描写が基本とされる。この絵図は豊川右岸の記載が詳細にされており、「船頭長屋・川除堤・樹木場」の注記がみられ、豊川に２艘の舟が描かれている。

(iii)郭内表現：他の絵図と比して、細かな注記や表現がみられる。その表現方法が⑨の絵図に類似している。この２枚の絵図の相違点は、本丸に御殿が記載されるか否かである。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、やはり⑨の絵図同様屋敷地の出入口と思われる位置の小路が凸状に表現されている。さらにこの地区内に「勘定所・普請小屋・長屋」の注記がみられ、特に長屋は‘□’で建物表示がなされている。

(v)町家表現：町家の具象画表現はされていないが、二重線書きにより街道が表現され、東海道筋を中心に町名が記載されている。

(vi)寺社表現：興徳寺・悟真寺・天王社・神明社・八幡社・秋葉社が彩色と名称により区別されている。

⑪（仮）吉田城図　（茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵）

(i)記載範囲：総堀域までが中心で、一部東海道が描かれる。

(ii)描写方法：線書きによる平面的図。15枚の絵図うちで最も簡略な表現がなされている。

(iii)郭内表現：堀の太線による表現のみ。注記も一部に限られている。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りあり。屋敷地の面積（坪数）が記載されている。この絵図は屋敷地の出入口とおぼしき地点に“●”が記されている。

(v)町家表現：東海道のみ二重線で表現されている。その他は川除堤が太線で、吉田大橋が具象画で表されている。

(vi)寺社表現：悟真寺・天王社・神明社・八幡社の寺社名が注記される。

⑫参州吉田城図　（愛知県豊橋市中央図書館所蔵）

(i)記載範囲：町家部分を含み、②と⑤の絵図と同一範囲で記されている。

(ii)描写方法：平面図中心の表現方法。

(iii)郭内表現：建物の具象画表現とそれに伴う注記が見られる。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割り表現あり。但し、坪数や出入口の表現はされていない。

(v)町家表現：町家を具象画で表記。一部樹木も同様の表現がとられている。

(vi)寺社表現：今回対象としている絵図中で最も多く寺社が記載されている。各寺社内の建物が具象画により表現され、名称も詳細に注記されている。

⑬吉田藩士屋敷図　（愛知県豊橋市美術博物館所蔵）

(i)記載範囲：町家部分を含み、②・⑤・⑫の絵図と同一範囲で記されている。

(ii)描写方法：周辺樹木が具象画で記載される以外は平面図による表現。

(iii)郭内表現：櫓、櫓門、米蔵が具象画で表現される以外は比較的簡略されて描かれている。

(iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、その中に居住者名と面積（坪数）が注記される。この絵図に関しては、居住者を正位置で読み取ることが出来る方向に屋敷地の出入口があると思われる。

(v)町家表現：具象画表現はなく、街道が二重線で表現され、その線の中に町名が記される。また町の区画毎にその間数が記入されている。

(vi)寺社表現：彩色による区別がなされ、宗派山号寺院名が注記される。記載されている寺社の数は

⑫と同様多い。

⑭（仮）吉田城図　（茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵）

⑮（仮）吉田城図　（和田元孝氏（豊橋市）所蔵）

この２枚の絵図は、ともに吉田城が地震によりうけた被害状況を幕府に報告し、修繕の許可を求めるために作成されたものである[18]。このため、表現範囲も郭内に限定され、注記はすべて被害箇所である。従って武家屋敷地区や町家部分の記載は全く見られない。

以上15枚の絵図の特徴をみてきたが、この６項目を基に現存する吉田城の絵図を分類すると、次の４種類に分けることができる。

Ⅰ類：郭内を中心に表現し、武家屋敷地区が簡略化して記載される絵図。①と④が該当する。

Ⅱ類：郭内及び武家屋敷地区を表現の対象としていると考えられる絵図。ここに該当する絵図は⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪の６枚であり、表現の中心が郭内に置かれている絵図（⑥）、武家屋敷地区に置かれている絵図（⑦・⑧・⑪）、双方とも表現が詳細な絵図（⑨・⑩）に細分することができる。

Ⅲ類：郭内、武家屋敷地区、町家の範囲まで記載の対象としている絵図。②・③・⑤・⑫・⑬が該当する。Ⅱ類同様、武家屋敷地区の個別屋敷割りが表現されている絵図（⑫・⑬）と表現されていない絵図（②・③・⑤）とに分類することができる。

Ⅳ類：地震による吉田城破損箇所を描き記したもので、作成目的から表現の対象が郭内だけに限定されている絵図。⑭と⑮が該当する。

この４類のうち、Ⅳ類については、その作成年代・意図が明確であり、記載内容も郭内に限定されていることから、以下の分析の対象から除外して考えることとし、その他の絵図、特に武家屋敷地区に個別の屋敷割が表現されている絵図を中心に、その作成年代を明らかにすることにより、吉田城下の地割りの変遷を考えてみたい。

２．絵図の作成年代について

絵図の作成年代の推定方法として、最も確実なものはその絵図に作成年代が記載されていることであろう。しかし、多くの絵図の場合作成年代（または書写年代）は記載されておらず、その絵図中に表現されている内容、注記等から年代を推定する作業が必要とされる[19]。今回の分析対象である15枚の絵図についても、作成年代が記載されている絵図は４枚と少なく、記載内容から年代を推定する作業が必要となる。以下ここでは類型毎に絵図の作成年代の推定を試みる。

(1) Ⅰ類の絵図について

①と④の絵図が該当し、①は『主図合結記』に所収され、④は名古屋市立蓬左文庫に所蔵されている絵図である。『主図合結記』は江戸時代に縄張り研究の為に作成された城郭集成であり、そこに掲載されている絵図の原本の成立時期は正保年間（1644～48）とされている[20]。したがって①の絵図の作成年代はこれと同時期とすることができる。これに対し④の絵図は郭内部分の表現方法で具象画表現を用いている点、武家屋敷地区の屋敷割りでの一部増減が見られる点を除いては、一見して同系統の絵図であることが理解される。併せて蓬左文庫には『主図合結記』が所蔵されており、①

第34図　吉田藩士屋敷図（カッコ、〇印は判読不明を意味する）

・④いずれが底本であるかを明確にする事は困難であるが、この点も２枚の絵図のどちらか底本として一方が書写された可能性があることを示している。以上の点から④の作成年代は未確定ながら、そこに記載されている内容は①とほぼ同時期の様相を示していると考えて大過ないであろう。

⑵Ⅱ類の絵図について

６枚の絵図が該当する。まず郭内を表現の中心においている⑥については、正徳二年（1712）松平信祝が下総古河より吉田へ入封に際して勧請したとされる秋葉社が記載されている点が絵図作成年代の上限と考えられる[21]。これに対し、明確に下限を決定しうる様な情報が絵図中に記載されていないため、特定する事は困難であるが、吉田城の総堀が明治四年（1872）に撤廃されていることから[22]、図中の情報は江戸時代末期までであるといえる。また、この絵図の本来の所蔵が旧日本陸軍第十八連隊であり、この連隊は明治十七年（1884）に吉田城に駐屯するのであり、その前後に当絵図を第十八連隊が入手または作成した可能性が高い。更に、この絵図が『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』に所載されており、同報告書に所載されるについては、委員である若山善三郎氏が陸軍所蔵の絵図を基に作成したと考えられる[23]。したがって、この絵図の作成年代は明治初期とする事が妥当と思われる[24]。

次に武家屋敷地区を表現の中心としている⑦・⑧・⑪について考えてみる。まず⑦の絵図であるが、この絵図には表題が付けられており、そこに記される松平豊後守資訓は本庄松平氏の流れをうけ、享保十四年（1729）にそれまでの吉田藩主であった松平信祝（大河内松平氏）と交替で藩主になった人物である。その後松平資訓は寛延二年（1749）に京都所司代として遠江浜松へ転封となるまでの20年間藩主を勤めている[25]。この表題が正しいとすれば、この⑦の絵図は1729年から1749年までの20年間に作成されたものとすることができる。しかし、この絵図が何故松平資訓時代のものであるか、その根拠は明らかではない。本稿の分析方法からすれば、絵図中に記載されている情報から絵図の作成年代を確認するべきであるが、その遺存状況が悪く絵図からの家臣名の読み取りが困難であること、あわせて当時の家臣の具体的様相が不明であり、それを明らかにするための文献史料が存在しなこと、絵図のなかに記載されている内容が家臣の屋敷割に限定されており、作成年代を推定する情報がないこと等により、それが行い難い。従って、この絵図の作成年代は、検討の余地を残しながらも、松平資訓時代の作成と考えておく。

⑧の絵図であるが、この絵図には「文政二年卯仲春羽田野敬雄写之」と記されており、これに拠れば文政二年（1819）に作成されたことになる。先の⑦同様、この絵図に関しても年代の上限が、松平信祝により秋葉社が勧請された正徳二年（1712）に求められる以外の情報を読み取る事は出来ない。そこで絵図を書写した人物の羽田野敬雄が如何なる人物であるかをみてみる。羽田野敬雄は寛政十年（1798）二月十四日三河国宝飯郡西方村（現御津町西方）に神官山本茂義の第四子に生まれ、文政元年（1818）21歳の時、渥美郡羽田村の羽田八幡宮の神主羽田野敬道の養子となる。その後本居大平、平田篤胤に入門、三河地方の国学者の中心として活躍する。この羽田野敬雄が残した図書類は羽田野文庫として現在に伝えられている[26]。上記の様に、書写目的は判然としないが、羽田野敬雄が絵図の書写をすることが可能な人物であったと言うことができる。さらに書写をするに際して底本とした絵図は不明であるが、記載されている内容には底本の持つ情報にあわせて、文政二

年段階の情報が盛り込まれていると考えられる。したがって、この絵図は書写した原本の持つ古い様相を含んでいる点を考慮に入れた上で、文政二年（1819）に作成されたと考えたい[27]。

⑪の絵図であるが、この絵図も城郭絵図部分から作成年代を推定する情報は少ない。ここでは秋葉社が記載されていないことにより、その下限を正徳二年（1712）に求めることができる。これに対し上限は、絵図に記載されている吉田城々主の遍歴により決定することができる。すなわち、絵図に記載されている歴代城主は、永正二年（1505）今橋城を築城した牧野古白に始まり、18世紀初頭の城主である久世重之までが記載されている。その絵図に記載される入封と転封の年号については、久世重之が大和守（正しくは出雲守）とされていること、その転封が宝永三年（1706）（正しくは宝永二年）となっている点以外は正確に記載されている。さらに、城主の記載が久世氏の時点で終了しているということは、絵図作成の時期が、久世氏以降の城主の変更が行われる以前であると考えることができる。以上の事から、絵図の作成年代は久世重之が下総関宿に転封となった宝永二年（1705）から正徳二年（1712）までと考えられる。

次に⑨、⑩の絵図についてであるが、この２枚の絵図は記載範囲・表現方法が同一であり、その所蔵も茨木県笠間市笠間稲荷神社と共通していることから、比較的近接した時期に一方を底本として作成されたと思われる。まず⑨については、宝永四年（1707）の地震により倒壊し、以後再建されなかった本丸御殿が記載されていること[28]、正徳二年（1712）に勧請された秋葉社が彩色されていないこと、正保元年（1644）水野忠善により整備された新町がみられ[29]、同年設置された御馳走屋が注記されていること[30]からこの絵図は1644年から1706年までに作成されている。

ついで⑩については、秋葉社の位置に彩色が施されている事から、正徳二年（1712）以降であることが判る。また、天王小路南東隅に「普請小屋」の注記がみられ、この普請小屋は、大河内松平氏が吉田へ入封した際に日記及び覚書のなかにその名がみられる[31]。詳細な性格は不明であるが、普請小屋という名称から推定して、当時豊川に架かる吉田大橋の修理が宝永四年（1707）から正徳三年（1713）にかけて１年おきに行われており、特に正徳三年（1713）には大修理が実施されている事から、恐らくこのことに関連する施設の一つであると思われる[32]。またこの⑩の絵図は豊川右岸の表記が詳細であり、川に船が描かれている事（橋の工事中は臨時渡船をもって往来をまかなう[33]）からも、作成時での豊川に対する意識の高さが窺われる。従ってのこの絵図は、松平信祝が入封した正徳二年（1712）から翌三年にかけて作成されたと思われる。

また、⑨・⑩・⑪の絵図はいずれも茨木県笠間笠間市稲荷神社が所蔵している。これは吉田藩から日向延岡藩主に転封になった牧野成央の息子貞通が延享四年（1747）常陸笠間藩へ転封になり、その際笠間稲荷神社を祈願所と定め、境内地、祭具を寄進する。これにより当神社は幕末まで歴代牧野家藩主の崇敬をうけることとなる[34]。この関係から、明治になり笠間稲荷神社が牧野氏関係の古文書を保管・所蔵し、現在に至っている。したがって先の３枚の絵図は牧野氏が吉田在藩中に入手または作成したものと考えることができる。この点を考慮して作成年代を推定しなおすと、⑨については1644年から1706年とした期間のうち、久世氏と牧野氏の間で吉田城の請け取りが行われた宝永二年（1705）である可能性が高い。⑪は先に延べた通り、牧野氏在藩中に屋敷割りを行う目的で作成されたとするのが妥当であろう。最後に⑩については、松平信祝の入封直後に作成され、入手経路は定かではないが、牧野氏がそれを保有することができたのであろう[35]。

(3)Ⅲ類の絵図について

ここに分類した5枚の内、まず武家屋敷地区の屋敷割りが表現されていない絵図について考えてみる。②の絵図はすでに新行紀一氏により作成年代の推定が行われており、ここではその成果に従い貞享元年（1684）前後と考えておく[36]。次いで③については表題に「享保元丙申暦」とあり、信頼するのであれば1716年作成となる。しかし一部記載内容にこの年号に当てはまらないもの（秋葉社が欠落）があり、検討の余地を残している。⑤についても奥書に記されている寛政十一年（1799）・文化五年（1808）・天保九年（1838）と3度の書写年号が記されおり、その都度新しい情報が折り込まれた可能性がある。したがって書写の原本となった「諸国城主記（伝）」とよばれる城郭集成にある吉田城図の成立を寛政十一年以前と考え、当絵図の作成年代は記載されているであろう最新情報の年代から、3度目の書写が行われた天保九年とするのが妥当であると思われる。

次に武家屋敷地区の屋敷割り表現がされている絵図の作成年代についてであるが、まず⑫は表現が詳細でありながら、年代を推定しうる情報が少なく、上限が享保十一年（1726）であることが、萱町西側に足軽町が成立している点から確認することができる。これに対し、下限を確定しうる要素は絵図からは直接読み取ることはできない。またこの絵図には、大正十四年（1926）に東京の古書店でこの絵図を含む十数枚の古図を発見した山田興次郎右衛門氏による奥書があり[37]、それによればこの絵図は天明七年（1787）前後に作成されたものであると記されている。この根拠は、同時に発見した十数枚の絵図の中に天明七年作成と記されたものが含まれていた事に拠っており、信憑性に欠ける。従って下限を確定することは不可能であり、この絵図の作成年代は享保十一年（1726）以降としておく。

最後に⑬の絵図の作成年代についてであるが、この絵図には各屋敷に居住する人物の名前が記載されており、これらの人物により家臣団が構成されていた時期を求めれば、絵図の作成年代も確定できる。そこで今回は以下の手順で分析を試みた。この絵図にも萱町西側に足軽町が記載されており、従来幕末に作成されたと言われていることから、作成時期を大河内松平氏が藩主を勤めている時期に限定する。そこでまず『従古代役人以上寄帳』[38]とされる大河内松平氏の初代松平伊豆守信綱以降信古に至る238年間の役人以上の名簿から該当者を選びだす。次に安政六年（1859）に作成された『吉田藩分限帳』[39]と言われる家臣団の名簿から同様に該当者を選びだす。その結果作成した表が第3表である。そしてこの表から判ることは、まず上記2冊の家臣団名簿に該当しない人物が4割存在すること[40]。また、名簿に記載される人物の多くが歴代同一名を名乗っており、絵図が作成された時点で家臣として把握されていたと特定できる人物が66人中11人と少なく、絵図に記載されている全人数の1割に満たない事。この事が絵図の作成年代推定に与える影響は大きく、今後の新史料の蓄積・発見により年代が変更になる可能性を含んでいるといえる。この点を考慮しながら絵図の作成年代を推定する。

家臣として把握されていた時期が特定できる人物とは、『従古代役人以上寄帳』に一代限りのみ登場する人物のである。例えば、今回の調査区に居住していた西村孫次右衛門は、代々吉田藩の家老職を勤める家柄で、当主は孫次右衛門または次右衛門を名乗っている[41]。絵図に記載されている人物は孫次右衛門であり、『従古代役人以上寄帳』に登場する孫次右衛門は3代目と7代目に限られる。3代目は17世紀前半に家老を勤めた人物であることから、絵図に記載されている孫次右衛門は7代目と言うことになる。さらに7代目孫次右衛門が家臣として把握されている期間は、文化十三年（1816）に

「中老之通」として記載されて以後、８代目次右衛門が登場する嘉永七年（1854）までである。従って、この西村孫次右衛門から推定できる絵図の作成年代は文化十三年（1816）から嘉永七年（1854）までの間ということになる。次に西村孫次右衛門同様、吉田藩の家老職を努めていた和田肇についてみてみると[42]、８代和田肇は天保二年（1831）「中老之通」として初めて名簿に記載される。和田家の７代目は理左衛門を名乗っており、文化十年（1813）に用人として記載されている。以後理左衛門の記載はないが、家柄から恐らくは家老職にまで昇進したことは間違いないと思われる。この年から８代目肇が登場するまで18年を要しており、当主交替が行われてしかるべき期間であるといえる。同様に９代目直衛との当主交替は慶応二年（1866）９代目直衛が家老職に就任した年と考えられる。従って和田肇から推定しうる絵図の作成年代は天保二年（1831）から慶応二年（1866）の間である。これに先の西村孫次右永門から推定できる絵図の作成年代をあわせると、絵図の作成年代は天保二年（1831）から嘉永七年（1854）までとなる。この作業の結果この絵図の作成年代は、八代吉田市三郎が弘化四年（1847）に新居者頭で記載され、この人物の先代は七代宇右衛門が該当し、天保四年（1833）に目付で掲載されている。同じく、六代大久保昇が弘化四年（1847）に使番として記載され、先代は彦八郎が天保四年（1833）に使番として登場する。これが年代の上限と考えられる。下限は先に述べた西村孫次右衛門から推定された嘉永七年（1854）と思われる。但し先に述べたように、時期を確定しうる人物が全体の１割以下という点を考慮すれば、絵図作成の時期は19世紀中葉としておくべきかもしれない。

以上、各絵図についてその作成年代を推定してきたが、これらをまとめると第４表の様にすることが出来る。これによれば、各Ⅰ～Ⅳまでの類型による作成年代の偏りはみられず、それぞれのタイプの絵図が必要に応じて江戸時代を通じて絵図が作成されていたことが理解できる。その作成年代をもとにして、次の武家屋敷地の地割りの描かれている絵図を比較し、その変化を考えてみたい。

３．武家屋敷地区の地割りについて

城郭絵図16枚のうち、武家屋敷地区に地割り（屋敷割り）が描かれている絵図は９枚である。この内、①と④については武家屋敷地区東側の表現が欠落しており、他の絵図とは単純に比較検討できない。従ってこの２枚を除く７枚について検討を加える。

武家屋敷地区の地割り（屋敷割り）数を各地区ごとに数えて表にしたものが第４表である。これから一見して屋敷割りの数にそれほど大きな変化がないことが見て取れる。この屋敷数の変化は藩主による家臣数の違いに起因していると思われる範囲の変化であり、軸線の変化もない点をも考慮すれば、それをこえた大規模な変化は窺えない。この事は従来唱えられてきた、池田照政による吉田城の城域拡張以後、大規模な改変が行われていないという考えを裏付けるものといえる。

しかし、今回の発掘調査が設定された西村孫次右衛門の屋敷地については、若干様相が異なっている。この屋敷地は東は他家と隣接し、西は三之丸御門から大手口への小路、南は八丁小路、北は三之丸の土居及び堀によって囲まれる。７枚の絵図のうち６枚の絵図ではこの屋敷地を一つとして扱っており、この区画はこの地割りで江戸時代を通じて一つの屋敷地としてきていたことが窺える。これに対し、⑬の「吉田藩士屋敷図」には同じ西村孫次右衛門の屋敷地とされながら、東西方向に新たな地割り線が記入されており、一つであった屋敷地が二つに分割されている。この理由は定かではないが、

(1)天王小路地区

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
岩上　角右衛門	初代～8代 (1703·1866)		○	
岩上　伝兵衛		5代 (1798)		該当者なし
岡　九左衛門	初代～3代 (1703・1749)			
能勢　栄之進		6代 (1840・46)		7代 能勢清太夫 1858·目付 (5代　記載なし)
平山　友三郎				
加藤　弥兵衛				
宮田　甚三郎	4代～7代 (1755・1867)			
柳本五郎左衛門	6代～8代 (1787・1858)			
渡辺　平太夫				
福岡　喜平次			○	
伊藤　伝太夫			○	
渡辺　京蔵			○	
尾藤　三右衛門				
(　)　実助				
中村　庄助			○	
久野　幸蔵			○	
杉山　藤次			○	

(2)八丁小路地区

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
西岡　介蔵			○	
寺尾　文之進	3代～6代 (1747・1856)			
石川　善兵衛	初代～6代 (1690・1862)		○	
遊佐十郎左衛門	2代～8代 (1661・1868)		○	
松井　主馬	3代～7代 (1753・1868)			
神山　権兵衛	2代～6代 (1726・1856)		○	
斎藤　市左衛門	初代～6代 (1653・1836)			
北原　忠兵衛	初代～7代 (1709・1868)		○	
加治　清右衛門	5代～7代 (1737・1851)			
倉垣　主鈴	5代～8代 (1769・1868)			
近藤　米助				
蒔田　軍平			○	
間瀬　兼次郎				
中村　涼夕				
蒔田　岩蔵				
関口　園右衛門				
五味　軍左衛門				
西村孫次右衛門		3代 1660 7代 1816·31·34		本文参照
西村　円治			○	
遊佐　市之進				
松井五郎右衛門	2代～6代 (1698・1850)			
平尾　住右衛門			○	
安田　慕		6代 (1847)		特定できず
西村　次左衛門		3代 (1823·30·45·53)		2代 次太夫 1784　奏者番 4代 次太夫 1867・兼軍奏行奉者番格
松平　勇一郎	6代～8代 (1797・1860)		○	
安松　金右衛門	初代～7代 (1693・1868)		○	
田中　市兵衛	初代～7代 (1685・1868)			
小畠　助左衛門	初代～9代 (1666・1862)			
杉本　四郎兵衛	4代～6代 (1769・1868)		○	
松本　孝五郎				
山川六郎右衛門		2代(1737) 6代(1856·65·68)		
深井　静馬		7代 (1846・62)	○	6代 藤右衛門 1809　家老 8代 該当なし
和田　肇		8代 (1817・1843)		7代　理兵衛　1813・用人 9代　直衛　1866　家老
酒井　角左衛門	2代～7代 (1633・1844)			
遊佐　翁右衛門	初代～3代 (1753・1854)			
武石　民之進				
安田　六左衛門	2代～9代 (1650・1868)		○	

(3)神明小路地区

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
酒井　庄左衛門			○	
中山　仙太郎			○	
吉野　勝右衛門	5代～7代 (1792・1868)			
染矢　兵左衛門		4代 (1834)		5代 虎右衛門 1863・目付
沢田　伝十郎	3代～6代 (1751・1851)			
遊佐　平馬	3代～8代 (1698・1843)			
宇佐美　栄治		6代 (1841・43)		5代　兵蔵　1823・目付 7代　該当者なし
清水　弥一郎				
佐野　一二				
池田　正平				
木村　庄三郎				
中根　幸右衛門				
石矢　○助				
新藤　立暉	初代～3代 (1745・1817)			
杉山　九十郎	3代～8代 (1714・1867)			
中沢　孫兵衛	2代～8代 (1718・1853)			
増井　弥右衛門		7代 (1831・40)		6代　初左衛門　1804・鑓奉行 8代　蕊　1853・目付
石川　作右衛門	初代～7代 (1633・1865)			
奥村曽部右衛門	2代～6代 (1731・1836)			
木皮　利右衛門				
平野　宗右衛門			○	
小川　円蔵			○	
松尾市郎左衛門	初代～4代 (1650・1779)			

(4)代官・新町地区

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
奥村　五郎兵衛	初代～6代 (1680・1854)		○	
柴田　権助		3代 (1830・34)		該当者なし
原田　但美	4代～7代 (1762・1859)		○	
石原　平兵衛		3代 (1714・49)		該当者なし
野呂　○太郎				
徳島　小左衛門			○	
草野　九兵衛		初代 (1646)	○	特定できず
室賀　五左衛門		初代 (1856·66·68)	○	特定できず
今崎　龍右衛門			○	
神保八郎左衛門			○	
山本　左兵衛	3代～5代 (1759・1802)		○	
大戸　新左衛門	初代～7代 (1637・1868)		○	
吉田　市三郎		8代 (1847)		7代 宇右衛門 1833・目付
瀧本　八太夫			○	
関根　新右衛門				
塚本　平左衛門			○	
井口　才兵衛	3代～7代 (1739・1837)			
大久保　昇		6代 (1847·51·59)	○	5代　彦八郎　1833・使番
天野　忠左衛門			○	
山中　七左衛門				
富沢　治助			○	
木村　甚助			○	
三浦　深右衛門			○	
佐藤　才次				
久野　丈助			○	
西岡　理八				
西岡　円一郎				
川村　定蔵				
橋本　熊助				
多田　小藤次				
小川八百右衛門				

(5)八幡・袋小路地区

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
沖　九郎左衛門	2代～5代 (1725・1743)			
澤　平八			○	
本多　七内		初代 (1667)	○	特定できず
小池　一庵				
小川　船八				
藤本　理左衛門				
北原　伝三郎				
山田　孫右衛門		2代 (1743)	○	該当者なし
加藤　小平太		3代 (1719)	○	該当者なし
山本　勘三郎				
佐藤　久右衛門	2代～3代 (1787・1827)			
市川　左左衛門				
北地　平左衛門				
石野　源太郎				
山田　円太夫			○	
岡田　七太夫				
宮脇　友固			○	
長尾　軍助				
児玉　友左衛門			○	
伊東　通廸			○	
川野　六右衛門	5代～7代 (1773・1867)			
佐野　恭吾		4代 (1848)		特定できず
倉垣　源左衛門	初代～3代 (1771～1868)		○	
大津　勘右衛門			○	

絵図記載人名	『従古代役人以上寄帳』 歴代記載	『従古代役人以上寄帳』 一代記載	『吉田藩分限帳』	備考
若原　源三郎				
田沼　替三郎				
近藤　増左衛門			○	
鈴木　源内			○	
斎藤太郎左衛門	5代～7代 (1767・1865)			
永野　勘蔵		4代 (1797・1809)		該当者なし
柴田　権右衛門				
間野　達				
増井　岡右衛門	初代～?代 (1699・1864)			
草谷　次郎兵衛				
片野　作左衛門			○	
尾崎　藤蔵				
松平　甚右衛門			○	
新井　彦左衛門	2代～7代 (1691・1866)			
小島　安太夫	初代～2代 (1637・1688)			
石井　宇門	4代～7代 (1729・1862)			
内藤　半助			○	
多田　正助				
森本　源一郎			○	
庄田　宇作				
飯野　勝左衛門				
川田　林右衛門			○	
伊東　新助				
中村　○兵衛				

1．歴代記載とは同一人物名が複数代にわたって記載されている事をいう。またカッコ内の年号は、該当代の最初に登場する年号である。
2．一代記載とは該当人物名が一代のみに限って記載されている場合をいう。またカッコ内の年号は当該人名が記載されている年号である。
3．『吉田藩分限帳』の丸印は、その人物が記載されていることをあらわす。
4．人名のカッコ、丸印は判読不明。

第３表　吉田藩家臣団一覧表

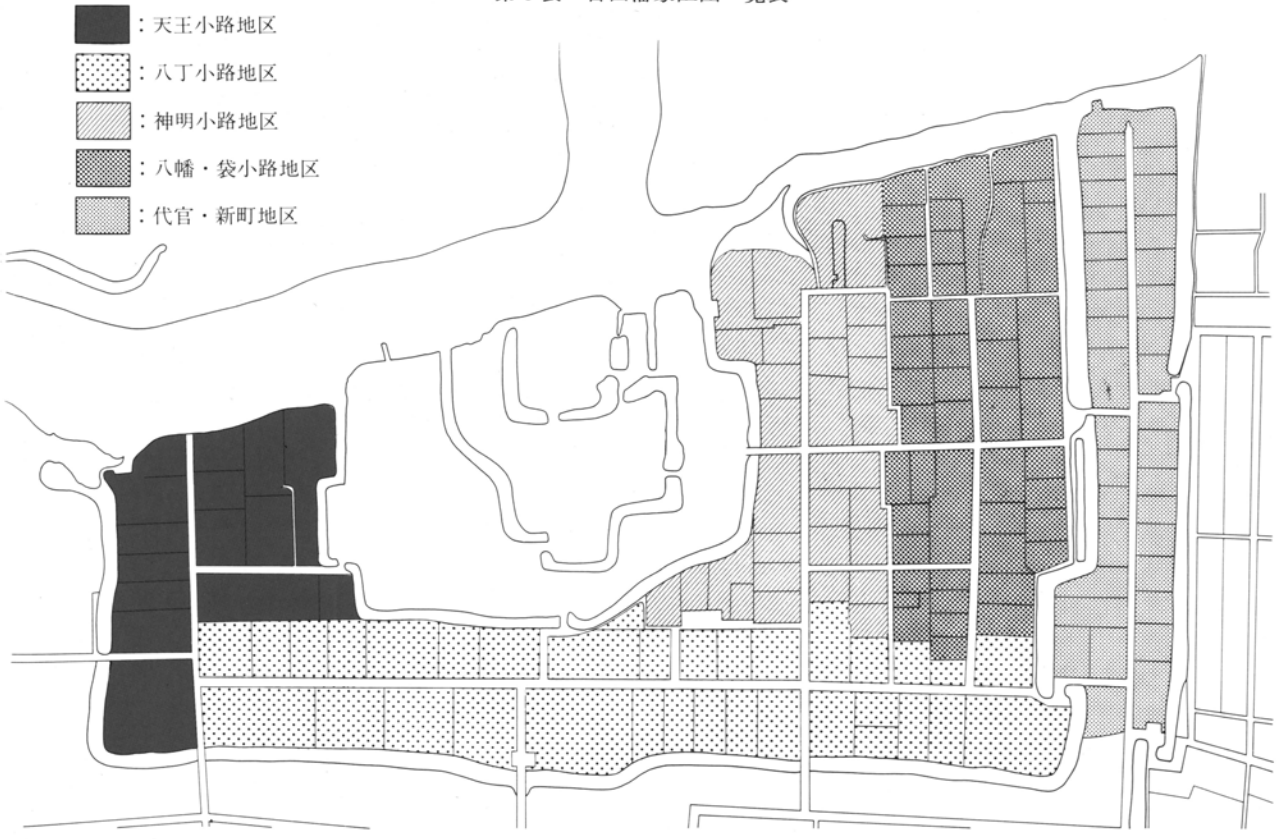

第35図　家臣団一覧表地区割図

18世紀中葉以降19世紀中葉迄の間に西村家の屋敷の構造が変化していることを窺わせる。

この西村孫次右衛門屋敷地における区画溝の方向の変化は、従来三之丸の土居及び堀の方向性に規定される形で展開していた屋敷割りが、何らかの理由により八丁小路に沿う方向での地割りが18世紀後半の時期になされ、所有は西村家とされながら、屋敷地が二つに区分されていく。その結果二つに区分された屋敷地の内、八丁小路に面する南側の部分においては、新しく設定された区画溝の方向に規定される形で敷地内部の区画の変更が行われたと思われる。

最後に、この絵図に記載された武家屋敷地、特に西村孫次右衛門家における変化は、第1節でみた発掘調査で明らかにされた遺構の変遷と合致する動きであるといえる。絵図に拠れば、屋敷割りの変化の時期については、享保十一年（1726）以降弘化四年（1847）までの120余年間までしか限定ができない。これに対し、発掘調査によれば、18世紀後半以降でＳＤ02の出土遺物の内でも量的に多くを占める19世紀に区画溝の変更が行われたと考えられる。この両側面からすれば、西村家の屋敷割りの変化は19世紀前半（1847年以前）に実施されているとすることができる。

以上、2節にわたって考古学の成果と文献史料、特に絵図の作成年代の比定をもとに、吉田城武家屋敷地区の地割りの変化を考えてきた。その結果今回の発掘調査で検出された区画溝・建物の方向性の変化が19世紀前半に行われていることが理解できた。これにより今後吉田城及びその城下で行われる発掘調査の成果が絵図の作成年代の確定に重要な史料となるであろうことは疑う余地はない。換言すれば絵図に記載されている情報から遺構の年代を推測する事も可能となる。多くの史・資料の蓄積が望まれる。

項目 / 絵図名	作成年代	藩主	武家屋敷地区屋敷数					
			天王小路地区	八丁小路地区	神明小路地区	代官・新町地区	八幡・袋小路地区	総計
① 参河国吉田	正保年間（1644～47）	水野忠善・小笠原忠知						
② 三河吉田	貞享元年（1684）前後	小笠原長祐						
③ 参州吉田城図	享保元年（1716）	松平信祝						
④ 参州吉田城図	正保年間（1644～47）	水野忠善・小笠原忠知						
⑤ 三河国渥美郡吉田絵図	天保九年（1838）	松平信順						
⑥ 吉田城図	幕末～明治期	大河内松平氏						
⑦ 松平豊後守資訓公時代吉田城武家屋敷図	享保十四年～寛延二年（1729～49）	松平資訓	12	35	31	34	48	160
⑧ 吉田城内之図	文政二年（1819）	松平信順	12	33	27	37	43	152
⑨ （仮）吉田城図	正保元年～宝永三年（1644～1706）	水野・小笠原・久世氏	13	32	29	38	54	166
⑩ （仮）吉田城図	正徳二・三年（1712.13）	松平信祝	12	34	28	39	60	173
⑪ （仮）吉田城図	宝永二年～正徳二年（1705～12）	水野成春・成央	12	32	26	37	53	160
⑫ 参州吉田城図	享保十二年以降（1726～1800前半）	松平資訓・大河内松平氏	13	34	31	37	54	169
⑬ 吉田藩士屋敷図	弘化四年～嘉永七年（1847～54）	松平信璋・信古	13	34	27	35	45	154
⑭ （仮）吉田城図	宝永四年（1706）	牧野成春						
⑮ （仮）吉田城図	安政四年（1857）	松平信古						

第4表　吉田城関連絵図作成年代・屋敷割数一覧

註

(1) 吉田城の沿革については、『豊橋市史　第一巻』・『豊橋市史　第二巻』（豊橋市史編纂委員会　1973、75）、『定本　東三河の城』（「東三河の城　刊行会編　郷土出版社　1990年）、『吉田城と歴代城主』（豊橋市美術博物館　1989）等に詳しい。

(2) 『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第22集　森岡遺跡』第6章第2節参照

(3) 前掲註(1)

(4) 豊橋市教育委員会贄元洋氏の御教示による。詳しくは『愛知県埋蔵文化財情報7　平成2年度』（愛知県教育委員会　1992）を参照。

(5) 図版17　吉田城域復元図参照。

(6) 今回分析を行った吉田城関連の絵図については、豊橋市美術博物館のご好意により使用させていただいた。

(7) 『主図合結記』（矢守一彦編　名著出版　1974年）

(8) 『浅野文庫蔵諸国当城之図』（矢守一彦編　新人物往来社　1982年複製）

(9) 『名古屋市蓬左文庫図書分類目録』（名古屋市教育委員会　1976年）のうち「五　古絵（13）城郭　252」を指す。

(10) 『名古屋市蓬左文庫図書分類目録』（名古屋市教育委員会　1976年）のうち「五　古絵（13）城郭　251」を指す。

(11) 『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書第三巻』（愛知県郷土資料刊行会　1974）

(12) この絵図については、東三文化研究会の中山乙巳文氏がコピーを寄附された際、メモに松平資訓と書かれており、それを絵図の表題にしているとの事である。

(13) この⑨の絵図の様に、名称の前に㈱とあるものは、絵図自体に名称が記載されておらず、文章表現上筆者が便宜的に名称をつけた絵図であることを意味する。

(14) 吉田城の縄張りは豊川、朝倉川を背に、内堀に囲まれた本丸を中心にして、中堀、外堀に囲まれた二之丸、三之丸、そして総堀に区画された武家屋敷地を前面と側面に配した半輪郭式の「後ろ堅固の城」と称される。さらにこの武家屋敷地区の周囲に宿場町としての吉田の町家が展開する。従って、吉田城及び城下は外堀までの郭内、外堀に囲まれる武家屋敷地区、そして町屋地区に大きく分けられることができる。

(15) 『内閣文庫所蔵　正保城絵図』（内閣文庫　1977年複製）

(16) この朱線が築山を切っていることや郭外へ延びていることから、排水路である可能性が高いと思われる。

(17) 『吉田城』（豊橋市美術博物館　1991）

(18) ⑭が宝永四年（1706）、⑮が安政四年（1857）に起きた地震の被害状況を朱書きで記載している。

(19) 先行論文として「尾張国城絵図考　Ⅰ．古城絵図の作成年代」（『愛知県中世城館跡調査報告Ⅰ』愛知県教育委員会　1991　Ⅲ－1）がある。

(20) 前掲註　(7)第四章参照。

(21) 第二章第一節参照（『豊橋市史　第二巻』豊橋市史編纂委員会　1975年）

(22) 前掲註　(11)「吉田城址」

(23) 天野信治　「安祥城古絵図」（『三河考古　第3号』1990）に、同じく陸軍の絵図が『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』に掲載される経緯についての考察がされている。

念物調査報告書』に掲載される経緯についての考察がされている。

㉔ この絵図に記載されている「御作事」が、⑩の絵図に見られる「普請小屋」と同一であるとすると、底本となっている絵図は江戸時代に作成されていたことになり、陸軍が作成した可能性は少ない。

㉕ 前掲註 ㉑参照

㉖ 『国史大辞典 第十一巻』(吉川弘文館 1990年)

㉗ 絵図が文政二年(1819)に書写されたとすると、羽田野敬雄は22歳で、この時点では本居大門の門人になっていない。したがって、羽田野敬雄が書写した時期は文政二年以降であって、底本となった絵図に文政二年と記載されていた可能性も若干考えられる。

㉘ 前掲註 ㉑参照

㉙ 前掲註 ㉑参照

㉚ 前掲註 ㉑参照

㉛ 宝永二年(1705)、牧野氏が下総古河から吉田に所替になった際の吉田城請け取りの覚書である「吉田請取覚書」には普請小屋の記載は見られない。また宝永四年から正徳三年にかけての修理の前後は、元禄十六年(1703)・享保十七年(1732)にそれぞれ修理が行われている。[「吉田城引渡覚留」、「吉田所替日記」(『豊橋市史 第六巻』豊橋市史編纂委員会 1976)]

㉜ 第二章第四節参照(『豊橋市史 第二巻』豊橋市史編纂委員会 1975)

㉝ 前掲註 ㉜参照

㉞ 『国史大辞典 第二巻』(吉川弘文館1980)、『新訂寛政重修諸家譜 第六巻』(続群書類従完成会 1964)

㉟ 「吉田城引渡覚留」、「吉田所替日記」の中に、城請け渡しに際し城郭絵図及び屋敷割り絵図の作成の項目が記されている。牧野氏が所有している絵図はこの時作成されたと思われる。

㊱ 前掲註 (8)参照

㊲ この奥書は「東京市下谷古書店ニ於テ 吉(古カ)図十数葉発見ノ内本 図アリ書写ノ年号記入 ナキモ他ノ図面ニハ天明七年写 ト記セルモノアレバ本図モ恐ラク 同年前後ノモノナルベシ 各図面ニ浅野勝網ト記シ アレバ城研究家タル同人ノ 所有セルモノナルベシ」と記されている。

㊳ 『豊橋市史 第六巻』(豊橋市史編纂委員会 1976年)

㊴ 『豊橋市史 第六巻』(豊橋市史編纂委員会 1976年)

㊵ 『従古代役人以上寄帳』は後世の作成であり、且つ役人以上という規定のため該当しない人物が存在するものと思われる。これに対し、『吉田藩分限帳』については作成時の記載漏れ等によるものかもしれない。

㊶ 『西村次右衛門日記』解説 (豊橋市史編纂委員会 1985年)

㊷ 前掲註 ㉑参照

㊸ 吉田城武家屋敷地区の小路は、『豊橋市史第二巻』第二章第一節に解説されている。本来はこの区画にしたがって地区割りを行うべきであるが、今回は屋敷数を問題にするため、便宜的に地区を設定した。

第Ⅴ章　総　括

以上、4章にわたって吉田城遺跡の調査報告、考察を行ってきたが、今後に残された課題も含め最後に簡単なまとめをおこなっておきたい。

今回の発掘調査で検出された遺構は、江戸時代が中心である。しかし、小数ながらも古代（奈良時代）の竪穴住居跡や戦国時代の今橋城関連の遺構が確認された。

古代（奈良時代）の遺構に関連して、この地は当時から交通の要所として栄えた場所であり、「飽海」という地名が現在も城下東に残っている点から吉田城周辺に郡衙が設置されていた可能性が考えられる。しかしその明確な所在地は未だ不明であり、戦国時代以降城下町及び宿場町として発展し開発が行われた状況下での検出は困難であるかもしれないが、遺構の面的広がりの確認が古代吉田の様相ひいては当時の東海道の解明につながると思われる。

戦国期の遺構については、牧野古白築城による今橋城に関連する遺構とみられ、従来唱えられてきた今橋城は方形単郭の小規模な中世城館であるという研究史に相反する状況が確認された。併せて今回は遺構との関連において把握することはできなかったが、中世の遺物（灰釉系陶器、貿易陶磁）が出土している。このことは古代以来連綿と生活域であったことを意味しており、古代同様遺構の広がりの確認が重要であると思われる。

遺物については、例えば、大橋康二氏の研究によれば、天保六年（1835）の「伊万里津積出陶器荷高国分」に記される三河地方への出荷量は、尾張への出荷量の約2倍であることが知られている。この傾向が江戸時代を通じてのものであるか否かは、出土遺物の数量的分析により解明することができると思われる。さらに、近年発掘調査の行われている他地域の近世都市との遺物構成の比較により、より吉田藩における武士のあり方の解明が可能になるであろう。

また、土人形については、従来不明とされていた大蔵永常の『広益国産考』に見られる田原土人形の実態を知る上で貴重な資料となると考えられる。　（川井　啓介）

一　覧　表

遺構一覧表

－土坑－

遺構番号	グリッド	長径(cm)	短径(cm)	備　考
SK　01	IA　9 i	165.00	220.00	
SK　02	IA　9h·i	56.50	98.00	
SK　03	IA　9j·K	140.00	93.00	
SK　26	IA　8·9K	170.00	130.00	
SK　27	IA　8j·k	66.00	35.00	
SK　28	IA　8 j	83.00	36.00	
SK　33	IA　8·9j	365.00	170.00	
SK　34	IA　8 j	145.00	88.00	
SK　93	IA　9 i	100.00	75.00	
SK　96	IA　9 i	130.00	123.00	
SK　99	IA　9 i	113.00	22.00	
SK174	IA　9 f	395.00	310.00	

遺構番号	グリッド	長径(cm)	短径(cm)	備　考
SK177	IA　7 f	135.00	135.00	
SK232	IA　9 i	220.00	110.00	
SK241	IA 10 k	155.00	118.50	
SK243	IA 10 k	85.00	85.00	
SK244	IA 10k·l	178.00	117.50	
SK277	IA　9 l	241.00	100.00	SD01・08下層
SK278	IA9·10 l	525.00	138.00	SD01・08下層
SK315	IA　7 f	110.00	90.00	
SK319	IA9·10 f	215.00	230.00	
SK322	IA　8 f	180.00	38.00	
SK326	IA 9e·f	375.00	263.00	

－溝－

遺構番号	幅(m) 最大	幅(m) 最小	深さ(cm)	断　面	方　向	底部傾斜	備　考
SD　02	0.96	0.39	18～22	箱　型	N－77.5°－W	西から東	
SD　03	1.21	0.67	10～43	一段テラスあり	N－83°－W	東から西	
SD　04	0.76以上	－	35前後	不　明	N－81.5°－W	不明	
SD　05	0.82	0.41	25～36	箱　型	N－12°－E	ほぼ平坦	
SD　06	0.88	0.70	26～50	箱　型	N－12°－E	ほぼ平坦	土坑状落込み２ヶ所あり
SD　07	0.51	0.36	6～ 9	箱　型	－	－	近代以降
SD　08	－	－	－	－	－	－	西村孫次右衛門・西村円治屋敷境の溝
SD　09	0.425	0.17	3～ 6	U字型	N－ 6°－E	ほぼ平坦	
SD　10	0.80	0.43	7～37	U字型	N－11.5°－E	南から北	土坑状落込み１ヶ所あり
SD　11	－	－	－	－	－	－	近代以降
SD　12	1.08	0.79	23～40	箱　型	N－14°－E	南から北	
SD101	1.60		70	U字型	円弧状	西から東	
SD102	6.0		150	一段テラスあり		不明	

－井戸－

遺構番号	長径（m）	短径（m）	深さ（m）	内部構造物	備　考
SE　01	1.63	1.54	4.60	な　し	湧水なし
SE　02	1.32	1.28	5.50	な　し	湧水あり（標高3.98m）

－柱穴－

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK 05	25.00	21.50	8.57	A 2		
SK 06	19.50	17.50	8.60	A 1		近世
SK 07	50.00	44.00	8.80	A 2	Ⅱ	近世
SK 08	12.50	12.50	8.73	B 1		近世
SK 09	18.00	18.00	8.78	A 3		近世
SK 10	56.00	47.50	8.82	A 2	Ⅱ	近世
SK 11	30.50	21.00	9.07	A 3	Ⅳ	
SK 12	31.00	25.00	9.04	C 2		
SK 13	31.50	25.50	8.95	D 2	Ⅳ	
SK 14	27.50	26.00	9.14	D		
SK 15	46.50	37.00	9.26	D 1		
SK 16	43.00	31.00	9.22	A		
SK 17	54.00	46.50	9.11	D 2	Ⅳ	
SK 18	121.50	58.50	8.99	D 2		
SK 19	39.00	39.00	8.91	A 2	Ⅴ	中世
SK 20	27.50	25.00	9.24	D 2		
SK 21	49.50	27.00	8.99	A 2	Ⅴ	
SK 24	42.50	31.50	9.26	A 2	Ⅳ	
SK 29	31.00	43.00	9.05	D 1	Ⅴ	
SK 30	51.50	50.00	9.21	D 2	Ⅴ	
SK 31	51.00	40.00	9.05	D 2	Ⅳ	
SK 32	39.00	37.50	9.19	A 3	Ⅱ	近世
SK 35	57.50	48.50	8.93	D 1	Ⅳ	中世
SK 36	61.00	19.00	9.11	D 2	Ⅱ	戦国
SK 37	26.00	25.50	9.42	B 2		
SK 38	34.50	32.00	9.38	A 2		
SK 39	66.50	72.00	8.93	B 2		近世
SK 40	56.00	21.00	9.20	D 2	Ⅳ	
SK 41	41.50	47.50	8.99	D 2	Ⅳ	
SK 42	41.50	38.00	9.17	A 2	Ⅳ	近世
SK 43	28.50	28.00	9.04	A 3	Ⅴ	
SK 44	18.00	17.00	9.35	A		
SK 45	48.00	36.00	9.23	A 2	Ⅳ	
SK 46	66.00	41.00	9.28	A 3	Ⅱ	
SK 47	63.00	46.00	9.17	A 2	Ⅰ	近世
SK 48	47.00	34.50	9.14	D 2	Ⅴ	近世
SK 49	28.00	27.00	9.41	D 2		
SK 50	36.50	30.00	9.42	C 2		
SK 51	18.50	16.50	9.20	C		
SK 52	33.00	25.00	9.15	C	Ⅴ	
SK 53	34.00	25.50	9.38	A 2		
SK 54	29.00	28.50	9.00	A 2	Ⅴ	近世
SK 55	50.50	40.00	9.12	A 2	Ⅳ	近世
SK 56	62.50	57.50	9.10	C 2	Ⅱ	
SK 57	45.00	42.00	9.21	A 1		
SK 58	45.00	41.00	9.10	A 2	Ⅳ	
SK 59	45.50	42.00	9.12	A 2	Ⅳ	近世
SK 60	67.00	60.00	8.96	A 2	Ⅳ	
SK 61	17.00	16.00	9.20	A 3		
SK 62	20.00	19.00	9.20	A 3		
SK 63	16.00	11.00	9.09	D 3	Ⅴ	近世
SK 64	39.00	33.00	9.30	C		
SK 66	24.50	22.00	9.01	D	Ⅳ	
SK 68	24.00	22.50	9.37	A 2		
SK 69	43.00	53.00	9.25	A 2	Ⅴ	
SK 70	68.00	31.00	9.21	A 3	Ⅴ	
SK 71	22.00	19.00	9.33	D 1		
SK 72	20.00	19.00	9.32	A 3		
SK 73	27.00	23.50	9.27	A 3	Ⅳ	
SK 74	22.00	22.00	9.37	A 3		

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK 76	21.00	21.00	9.32	D	Ⅴ	近世
SK 77	54.50	33.00	9.20	A 2	Ⅴ	近世
SK 78	52.50	37.00	9.15	A 3	Ⅴ	近世
SK 79	24.00	22.00	9.44	A 3		
SK 80	33.00	33.00	9.25	A 2	Ⅳ	近世
SK 81	32.50	31.00	9.30	D 2		
SK 82	38.50	36.00	8.96	A 2	Ⅴ	近世
SK 83	58.00	55.00	9.15	A 2	Ⅳ	
SK 84	30.50	29.00	8.96	D 2	Ⅴ	中世
SK 85	53.00	47.00	8.99	B 2	Ⅳ	
SK 88	50.00	45.00	9.21	A 1	Ⅳ	近世
SK 89	41.00	38.00	9.32	A 2		近世
SK 91	55.00	41.00	8.95	A 2	Ⅴ	近世
SK 92	16.50	21.00	9.50	A		
SK 94	21.50	24.50	9.50	A 3		
SK 95	51.50	30.00	9.50	A 3		
SK 97	40.00	37.00	9.27	C 1	Ⅳ	
SK 98	36.00	35.00	9.36	A 3	Ⅱ	
SK100	18.00	15.00	9.23	D 2		
SK101	36.00	32.00	9.12	A 3	Ⅴ	近世
SK102	28.00	25.50	9.37	A		
SK103	47.00	47.00	9.32	B 2	Ⅳ	近世
SK104	58.00	58.00	9.20	A 3		近世
SK105	50.00	32.00	9.38	A		
SK106	45.00	39.00	8.98	A 2	Ⅱ	
SK107	39.00	31.00	9.40	D 1	Ⅳ	
SK108	27.00	24.00	9.48	A 2		
SK109	29.00	27.00	9.41	B 2		近世
SK110	22.50	40.50	9.31	D 1		近世
SK111	25.00	33.00	9.20	C 1	Ⅴ	
SK112	35.00	32.50	9.80	A 2		戦国
SK113	23.00	37.00	9.31	A 3	Ⅱ	近世
SK114	54.00	32.00		A 2	Ⅲ	
SK115	40.00	39.00	9.27	A 2		近世
SK116	31.00	28.00	9.44	B 2		
SK117	31.50	27.50	8.86	A 3	Ⅴ	
SK118	25.50	19.00	9.30	B 2		
SK119	48.00	44.00	8.96	B 2	Ⅳ	
SK120	25.50	25.50	9.24	A 3		
SK121	26.00	23.00	8.96	B 2	Ⅴ	
SK122	38.00	33.50	9.13	B 2	Ⅳ	近世
SK123	27.50	23.50	9.21	A 3	Ⅴ	
SK124	45.00	32.50	9.21	A 3	Ⅳ	近世
SK125	28.50	28.50	8.91	A	Ⅴ	近世
SK127	172.00	60.00	9.09	D 2	Ⅴ	
SK128	32.00	31.00	9.22	D 3	Ⅳ	
SK130	78.00	56.00	9.14	D 2	Ⅴ	戦国
SK131	91.00	58.00	9.33	A 1		近世
SK134	57.00	62.00	9.20	B 2	Ⅴ	
SK135	21.00	19.00	9.20	A 1		
SK136	72.50	44.50	9.42	A 1		近世
SK137	19.50	17.50	9.35	A		
SK139	49.00	38.50	9.14	A 3	Ⅳ	
SK140	17.00	15.50	9.37	A 2		
SK141	20.50	20.50	9.34	A 2		
SK142	17.00	17.00	9.35	C		
SK143	29.00	27.00	9.35	A 3		
SK144	22.50	18.50	9.32	A 3	Ⅳ	
SK145	69.00	51.00	9.24	A 2	Ⅳ	
SK146	38.00	25.00	9.39	A 3	Ⅳ	

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK147	71.50	71.50	9.48	A3		戦国
SK148	34.00	40.00	9.15	D2	V	戦国
SK149	27.00	22.00	9.27	A2	V	近世
SK150	26.00	23.50	9.43	D3	Ⅱ	近世
SK151	25.00	21.00	9.33	D3	Ⅳ	近世
SK152	14.00	13.00	9.51	D3		
SK153	17.00	12.50	9.58	D3		
SK154	17.50	16.00	9.58	D2		
SK155	40.00	39.00	9.48	A2		
SK156	130.00	33.00	9.21	D2	V	近世
SK157	26.00	52.00	9.49	A1		近世
SK158	33.00	30.00	9.10	A2	V	戦国
SK159	36.00	27.50	9.34	A3		
SK160	35.00	29.50	9.36	A3		
SK161	33.50	28.50	9.39	A3		
SK162	49.50	47.50	8.89	A2	V	
SK163	26.50	26.50	9.39	A3		
SK164	55.00	35.00	9.46	D2		
SK165	18.50	17.00	9.40	D		近世
SK166	37.00	37.00	9.15	A2	V	
SK167	64.50	57.00	9.56	A2	Ⅱ	
SK168	51.00	38.00	9.32	A2	Ⅳ	
SK169	50.00	36.50	9.31	A2	Ⅳ	
SK170	25.00	24.00	9.43	A2		
SK171	72.00	58.00	9.38	B2		
SK172	35.00	32.00	9.37	D1		近世
SK173	25.00	22.00	9.45	D1		近世
SK175	85.00	84.00	8.94	A2	V	近世
SK176	40.00	50.00	9.41	A2		
SK178	39.50	30.50	8.58		V	
SK179	64.00	40.00	8.98	B2		
SK180	28.00	25.00	9.37	A1		
SK181	100.00	60.00	9.25	B2	Ⅱ	
SK182	60.00	55.00	9.09	A2	Ⅳ	近世
SK183	30.00	29.00	9.37	D1		
SK184	83.00	63.00	9.32	A2		
SK185	27.00	27.00	9.24	A2	V	
SK186	71.00	66.00	9.08	A3	V	近世
SK189	82.00	62.00	8.96	A2	Ⅱ	近世
SK190	45.00	45.00	9.07	A2	Ⅳ	近世
SK191	37.50	35.00	9.48	A2	Ⅱ	
SK192	24.50	23.50	9.40	A3		
SK193	52.00	47.50	9.27	B2	Ⅳ	
SK194	17.00	15.00	9.43	A2		
SK195	24.00	22.00	9.45	A2		
SK196	83.00	73.00	9.02	D2	V	
SK197	70.00	58.50	9.06	D2	Ⅳ	
SK198	17.00	15.00	9.44	D1		
SK199	67.00	60.00	9.10	C2		
SK200	58.00	31.00	9.27	D2	V	戦国
SK201	65.50	47.00	9.15	D	V	
SK202	72.00	68.00	9.06	A2	V	
SK203	32.50	28.00	9.44	D2		近世
SK204	26.00	23.00	9.20	D1	V	近世
SK206	38.00	33.00	9.18	D2	V	
SK207	61.00	50.00	8.93	A	Ⅱ	近世
SK208	63.00	55.00	9.25	D1	Ⅳ	
SK210	62.00	42.00	8.95	A2	Ⅳ	
SK211	38.00	33.00	9.22	A1		
SK212	26.00	22.50	9.26	A2		

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK213	23.50	22.00	9.20	A2		
SK214	23.00	21.00	9.19	A2		近世
SK215	31.00	27.00	9.03	A3		近世
SK216	55.00	24.00	9.11	A2	Ⅱ	近世
SK218	25.00	24.00	9.22	A3		
SK219	24.00	24.00	9.11	A2		
SK220	36.00	31.00	9.07	A3	V	
SK221	36.00	33.50	9.10	A2		近世
SK223	72.50	65.00	8.95	A		近世
SK224	51.00	26.00	9.20	D1		
SK225	50.50	46.50	9.08	A3	V	
SK226	31.00	28.00	9.22	A2		
SK227	49.00	38.00	9.20	A2		近世
SK231	28.50	20.00	9.21	A3	V	
SK233	36.50	28.00	8.88	A1	V	
SK234	62.50	49.00	9.11	A2		
SK235	14.00	12.00	9.28	D3		
SK236	23.00	20.00	9.13	D2		
SK237	36.50	23.00	9.06	D2	Ⅳ	
SK238	778.50	50.00	9.25	D2		
SK239	34.00	45.00	8.99	D1	Ⅳ	
SK240	221.50	188.00	9.26	A2		近世
SK245	33.00	28.00	8.98	D1	V	
SK246	34.00	26.50	9.26	D1		近世
SK247	38.50	34.50	9.27	D2		近世
SK248	27.50	25.00	9.17	A2		
SK249	79.00	35.50	9.21	D1		
SK250	24.00	24.00	9.44	D2	Ⅳ	
SK251	47.50	43.00	9.11	D2	Ⅳ	近世
SK252	35.00	30.00	8.99	D1	V	
SK253	36.00	30.00	9.01	B2	Ⅳ	近世
SK254	32.00	29.00	9.04	D2	Ⅳ	近世
SK255	23.00	30.00	9.07	B2	Ⅳ	近世
SK256	28.00	27.00	9.20	D1	Ⅳ	近世
SK257	39.50	28.00	9.14	D1	V	近世
SK258	25.00	24.00	9.23	A		近世
SK259	35.00	34.50	9.24	A		近世
SK260	52.00	43.00	8.99	A2	V	近世
SK263	41.50	30.00	8.85	A3	V	
SK264	66.00	62.00	9.28	A2	Ⅱ	近世
SK265	47.00	37.50	9.29	D1		
SK266	19.00	18.00	8.89	A	V	近世
SK267	31.00	40.00	9.26	A	Ⅱ	
SK268	35.00	30.00	8.95	A2	Ⅳ	
SK269	28.00	14.00	8.88	A	V	中世
SK270	35.00	33.50	8.93	A2	Ⅳ	近世
SK271	23.00	22.00	9.14	A2	Ⅳ	戦国
SK272	22.00	22.00	9.18	A3	V	
SK273	32.00	26.00	9.24	A3		
SK274	56.50	36.00	9.20	A2		
SK275	46.00	42.00		A1		
SK276	20.50	17.50	9.24	B2		
SK279	39.50	16.00	9.02		V	
SK280	60.00	54.00	9.08	A2	V	
SK281	40.00	34.00	9.07	A		近世
SK282	40.00	36.00	9.05	A2		戦国
SK284	50.00	49.00	9.03	A2	Ⅳ	
SK285	83.00	60.00	8.95	A2	Ⅱ	近世
SK286	60.00	48.00	9.23	A2	Ⅱ	近世
SK287	80.00	61.00	9.19	A2	Ⅱ	近世

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK289	20.00	25.00	9.20	A1	Ⅱ	近世
SK290	64.00	45.00	8.88	D2	Ⅳ	近世
SK291	44.00	37.00	9.29	A2	Ⅳ	
SK292	20.50	18.00	9.22	A2		
SK293	21.00	11.00	9.21	A2		
SK294	37.00	34.00	9.24	A2		
SK297	78.00	60.00	8.88	A2	Ⅳ	近世
SK298	52.00	48.00	8.98	A2	Ⅳ	近世
SK299	42.00	35.00	9.34	A2		
SK300	44.00	39.00	9.40	B1		近世
SK301	44.00	42.00	9.15	A	Ⅴ	
SK302	27.00	25.50	9.14	A3		
SK303	28.00	24.00	9.06	A3		
SK304	24.00	21.50	9.28	A3		
SK305	18.50	17.00	9.30	A3		
SK309	59.00	51.00	9.15	A2	Ⅰ	近世
SK310	38.00	38.00	9.07	A2	Ⅴ	近世
SK311	43.00	38.00	9.12	A2	Ⅴ	
SK312	36.00	39.00	8.93	A2	Ⅴ	
SK313	40.00	34.50	9.08	A2		近世
SK314	37.00	35.00	9.22	A2	Ⅳ	
SK316	92.00	57.00	9.09	A2	Ⅳ	近世
SK317	50.00	52.00	9.08	A2	Ⅳ	
SK320	43.00	45.00	8.88	A2	Ⅳ	
SK321	109.00	73.00	8.98	A2		戦国
SK323	95.00	50.00	8.85	B2		戦国
SK324	25.00	23.00	9.28	A3		
SK325	37.00	35.00	9.13	A3		近世
SK327	73.00	57.00	9.15	A	Ⅰ	近世
SK329	70.00	54.00	9.29	A2		戦国
SK330	56.50	36.00	9.37	A2		戦国
SK331	56.00	46.00	9.02	A3	Ⅳ	戦国
SK332	76.00	54.00	9.22	A3		近世
SK333	51.00	45.00	9.15	A3		近世
SK334	28.00	27.00	9.19	A3		
SK335	26.00	26.00	9.17	C1	Ⅴ	近世
SK336	55.00	42.00	9.08	D1	Ⅱ	戦国
SK337	50.00	40.50	9.29	A3		
SK338	70.00	35.50	9.38	A3		
SK340	36.00	35.00	9.20	B2		
SK341	44.00	44.00	9.28	A2		
SK342	56.00	48.00	9.29	A3	Ⅰ	近世
SK343	55.00	37.00	9.22	A2	Ⅳ	
SK345	88.00	86.00	8.71	A3	Ⅳ	近世
SK346	65.00	54.00	9.10	A2		戦国
SK347	35.00	31.00	9.16			中世
SK348	31.00	23.00	9.09			近世
SK349	26.00	21.00	9.08		Ⅴ	
SK350	20.50	20.50	9.13			
SK351	44.00	39.00	9.03			
SK352	38.00	36.00	9.26			
SK353	58.00	39.00	9.02			

遺構番号	長径	短径	下場レベル	埋土	柱穴種別	時期
SK354	25.00	33.00	9.23			
SK355	30.00	28.00	9.35			近世
SK358	36.00	31.00	9.31			近世
SK360	51.00	30.00	9.10	A2		
SK361	30.00	41.00	9.11	A2		
SK362	68.00	61.00	9.09		Ⅳ	
SK363	64.00	42.00	9.14		Ⅱ	
SK364	47.00	46.00	9.27		Ⅱ	
SK365	40.50	37.00	9.31		Ⅱ	
SK366	60.00	59.00	9.20		Ⅱ	
SK367	53.00	44.00	9.00		Ⅲ	近世
SK368	55.00	36.00	9.06		Ⅴ	近世
SK369	47.00	35.00	9.12		Ⅴ	中世
SK370	39.00	37.00	9.57		Ⅴ	
SK371	70.00	59.00	8.98		Ⅴ	近世
SK372	30.00	23.00	9.36		Ⅳ	
SK373	73.00	51.00	8.99		Ⅳ	中世
SK374	39.00	27.50	9.13		Ⅳ	近世
SK376	39.00	26.00	9.19		Ⅴ	戦国
SK377	83.00	55.00	8.91		Ⅳ	近世
SK378	37.00	24.00	9.24			
SK379	38.00	28.00	9.10		Ⅳ	
SK380	26.50	18.00	9.22		Ⅴ	近世
SK381	31.00	38.00	9.11		Ⅳ	近世
SK382	25.00	21.50	9.03		Ⅴ	
SK383	29.50	23.00	9.07		Ⅴ	
SK384	52.00	22.50	9.48		Ⅱ	
SK385	36.00	19.00	9.35		Ⅱ	
SK386	38.00	32.00	9.44		Ⅱ	
SK387	55.00	53.00	9.12		Ⅴ	近世
SK388	33.00	33.00	8.93		Ⅴ	近世
SK389	28.00	27.00	9.20			近世
SK390	17.00	17.00	9.15			近世
SK401	28.50	26.50	8.60			近世
SK402	28.00	23.50	8.72			近世
SK403	34.00	29.00	8.60			近世
SK404	36.50	36.50	8.58			近世
SK405	32.00	22.50	8.60			近世
SK406	23.50	19.00	8.69			近世
SK407	33.00	32.50	8.56			近世
SK408	29.00	19.00	8.68			近世
SK409	20.00	20.00	8.63			近世
SK411	18.50	17.00	9.39			
SK412	35.50	27.50	9.30			
SK414	15.00	14.00	9.28			
SK416	19.00	18.00	9.45			
SK417	19.00	13.00	9.52			
SK418	12.00	11.00	9.50			
SK419	34.00	33.00	9.54			
SK420	23.00	36.50	9.33			
SK421	68.50	46.00	9.09			
SK422	16.00	24.00	9.47			

（注）1.遺構番号は発掘調査時の番号を使用している。

2.埋土A：灰褐色土　B：黄褐色土　C：赤褐色土　D：茶褐色土

A_1：Aに炭化物を含む　B_1：Bに炭化物を含む　C_1：Cに地山Brを含む　D_1：Dに地山Brを含む

A_2：A_1に地山Br（赤褐色土）を含む　B_2：B_1に灰褐色土Brを含む　C_2：C_1に炭化物を含む　D_2：D_1に炭化物を含む

A_3：Aに地山Brを含む　C_3：C_1に礫が混じる　D_3：Dに炭化物を含む

3.柱穴の種別は第12図を参照。尚、空らん部はいずれもⅤのタイプに属する土坑であるが、発掘調査における分類の段階で、下端レベル・規模等から柱穴と判断しえなかった為、あえて空らんとした。

－遺物一覧表－

図版番号	遺構	器種	法量 器高	口径	低径	釉薬・調整等 内面	外面	備考	登録番号
第14図・1	ＳＢ０１	土師器 甕	－	20.2	－				Ｅ－1
2	検出	須恵器 坏蓋	－	15.6	－				Ｅ－2
3	検出	須恵器 盤	－	－	20.0				Ｅ－3
4	検出	須恵器 高盤	－	－	－				Ｅ－4
5	検出	須恵器 高杯	－	－	－				Ｅ－5
6	検出	須恵器 長頸瓶	－	－	7.6				Ｅ－6
7	検出	須恵器 捏鉢	14.05	17.8	9.2				Ｅ－7
第15図・8	ＳＤ１０１	陶器 天目茶碗	－	11.7	－	鉄釉	鉄釉	化粧掛けあり 瀬戸・美濃	Ｅ－8
9	ＳＤ１０１	陶器 天目茶碗	－	10.8	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－9
10	ＳＫ３５６	土器 土師皿	1.7	11.2	－			非ロクロ成形	Ｅ－10
11	ＳＤ１０１	土器 土師皿	－	12.0	－			非ロクロ成形	Ｅ－11
12	ＳＤ１０１	土器 土師皿	－	11.9	－			非ロクロ成形	Ｅ－12
13	ＳＫ３５６	土器 土師皿	－	14.3	－			非ロクロ成形	Ｅ－13
14	ＳＤ１０１	土器 土師皿	－	10.8	－			非ロクロ成形	Ｅ－14
15	ＳＤ１０１	土器 土師皿	2.15	12.25	－			非ロクロ成形	Ｅ－15
16	ＳＤ１０１	土器 土師皿	－	11.9	－			非ロクロ成形	Ｅ－16
17	ＳＤ１０１	土器 土師皿	2.3	13.0	－			非ロクロ成形 焼成後の穿孔あり	Ｅ－17
18	ＳＤ１０１	土器 内耳鍋	－	28.0	－				Ｅ－18
19	ＳＤ１０１	土器 内耳鍋	－	22.8	－				Ｅ－19
20	ＳＫ１５６	土器 土師皿	－	13.6	－				Ｅ－20
21	ＳＫ３２１	陶器 天目茶碗	－	10.0	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－21
22	ＳＫ３４６	土器 土師皿	－	9.0	－				Ｅ－22
23	ＳＫ３４６	土器 土師皿	1.6	10.4	－				Ｅ－23
24	ＳＫ３４６	陶器 丸皿	－	11.0	－	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	Ｅ－24
25	ＳＫ３４６	陶器 丸皿	－	5.7	7.6	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	Ｅ－25
第17図・26	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	12.4	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－26
27	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	10.3	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－27
28	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	7.6	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－28
29	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	7.4	－			非ロクロ成形	Ｅ－29
30	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	10.8	－			非ロクロ成形	Ｅ－30
31	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	11.9	－			非ロクロ成形	Ｅ－31
32	ＳＤ１０２	土器 土師皿	1.8	7.6	－			非ロクロ成形	Ｅ－32
33	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	9.7	－			非ロクロ成形	Ｅ－33
34	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	10.6	－			非ロクロ成形	Ｅ－34
35	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	7.7	－			非ロクロ成形	Ｅ－35
36	ＳＤ１０２	土器 土師皿	－	11.1	－			非ロクロ成形	Ｅ－36
37	ＳＤ１０２	土器 土師皿	2.0	12.1	－			非ロクロ成形	Ｅ－37
38	ＳＤ１０２	陶器 丸皿	1.9	10.2	6.2	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	Ｅ－38
39	ＳＤ１０２	陶器 丸皿	－	11.7	－	灰釉		瀬戸・美濃	Ｅ－39
40	ＳＤ１０２	磁器 皿	－	－	－	透明釉・呉須	透明釉・呉須	見込蟹文 中国景徳鎮	Ｅ－40
41	ＳＤ１０２	陶器 茶入	6.0	－	4.0	鉄釉	鉄釉・灰釉	瀬戸・美濃	Ｅ－41
42	ＳＤ１０２	陶器 向付	－	－	30.2	長石釉	長石釉	外面に鉄絵 瀬戸・美濃	Ｅ－42
43	ＳＤ１０２	陶器 向付	4.1	12.4	6.8	黄瀬戸釉	黄瀬戸釉	見込みに印花 瀬戸・美濃	Ｅ－43
44	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	27.8	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－44
45	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	－	7.2	鉄釉	鉄釉		Ｅ－45
46	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	26.8	－	鉄釉	鉄釉		Ｅ－46
47	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	24.6	－	鉄釉	鉄釉		Ｅ－47
48	ＳＤ１０２	土器 内耳鍋	－	22.6	－				Ｅ－48
49	ＳＤ１０２	土器 鍋	－	23.7	－			内耳鍋	Ｅ－49
50	ＳＤ１０２	土器 内耳鍋	－	23.8	－				Ｅ－50
51	ＳＤ１０２	土器 内耳鍋	－	22.5	－				Ｅ－51
52	ＳＤ１０２	土器 内耳鍋	14.0	24.6	－				Ｅ－52
53	ＳＤ１０２	土器 鍋	－	25.8	－			内耳鍋	Ｅ－53
第18図・54	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	5.9	11.0	4.1	鉄釉	鉄釉	化粧掛けあり・漆継痕あり 瀬戸・美濃	Ｅ－54
55	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	6.4	11.1	4.6	鉄釉	鉄釉	化粧掛けあり 瀬戸・美濃	Ｅ－55
56	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	11.6	－	鉄釉	鉄釉	化粧掛けあり 瀬戸・美濃	Ｅ－56
57	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	10.9	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－57
58	ＳＤ１０２	陶器 天目茶碗	－	－	4.0	鉄釉	鉄釉	化粧掛けあり 瀬戸・美濃	Ｅ－58
59	ＳＤ１０２	陶器 小坏	3.4	8.1	4.3	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	Ｅ－59
60	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	27.3	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－60
61	ＳＤ１０２	陶器 擂鉢	－	24.3	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	Ｅ－61
62	ＳＤ１０２	土器 土師皿	1.7	11.0	－			非ロクロ成形	Ｅ－62
63	ＳＤ１０２	土器 土師皿	1.9	12.0	－			非ロクロ成形	Ｅ－63
64	ＳＤ１０２	土器 土師皿	2.2	12.9	－			非ロクロ成形	Ｅ－64

図版番号	遺構	器種		法量			釉薬・調整等		備考		登録番号
				器高	口径	低径	内面	外面			
65	SD102	土器	土師皿	−	11.8	−					E− 65
66	SD102	土器	土師皿	2.3	13.0	−					E− 66
67	SD102	土器	土師皿	−	11.8	−					E− 67
68	SD102	土器	土師皿		10.0	−					E− 68
69	SD102	土器	土師皿		10.0	−					E− 69
70	SD102	土器	土師皿		11.2	−					E− 70
71	SD102	土器	羽釜	−	14.6	−					E− 71
72	SD102	土器	羽釜	−	33.6	−					E− 72
73	SD102	土器	鍋	−	23.2	−					E− 73
74	SD102	土器	鍋	−	23.4	−					E− 74
75	SD102	土器	内耳鍋	−	23.8	−					E− 75
76	SD102	土器	内耳鍋	−	23.5	−					E− 76
77	SD102	土器	内耳鍋	−	27.4	−					E− 77
78	SD102	土器	内耳鍋	−	24.9	−					E− 78
第19図・79	SE 01	陶器	小椀	4.0	8.4	4.1	飴釉	飴釉		瀬戸・美濃	E− 79
80	SE 01	磁器	小坏	−	7.2	−	透明釉	透明釉・呉須		肥前系	E− 80
81	SE 01	磁器	段重	4.4	13.8	7.8	透明釉	青磁釉・呉須	口縁部無釉	肥前系	E− 81
82	SE 01	陶器	椀	−	−	5.7	透明釉・鉄釉	透明釉	京焼風	京焼カ	E− 82
83	SE 01	土器	土師皿	2.1	10.9	−			非ロクロ成形		E− 83
84	SE 01	土器	土師皿	2.4	13.6	10.4			非ロクロ成形		E− 84
85	SE 01	土器	土師皿	2.3	13.3	8.8			非ロクロ成形		E− 85
86	SE 01	土器	土師皿	1.9	8.9	−			非ロクロ成形		E− 86
87	SE 01	土器	土師皿	2.0	10.2	−			非ロクロ成形		E− 87
88	SE 01	土器	土師皿	1.9	10.7	−			非ロクロ成形		E− 88
89	SE 01	土器	土師皿	1.8	10.5	−			非ロクロ成形		E− 89
90	SE 01	土器	土師皿	2.1	10.0	−			非ロクロ成形		E− 90
91	SE 01	土器	土師皿	2.2	10.8	−			非ロクロ成形　口縁部に油煙付着		E− 91
92	SE 01	陶器	丸皿	1.8	11.4	6.8	長石釉	長石釉		瀬戸・美濃	E− 92
93	SE 01	陶器	丸皿	2.5	11.3	6.4	長石釉	長石釉		瀬戸・美濃	E− 93
94	SE 01	陶器	丸皿	2.0	11.2	7.2	長石釉	長石釉		瀬戸・美濃	E− 94
95	SE 01	陶器	鉢	−	−	−	長石釉・緑釉	長石釉	鉄絵あり	瀬戸・美濃	E− 95
96	SE 01	陶器	鉢	−	28.1	−	黄瀬戸・緑釉	黄瀬戸釉		瀬戸・美濃	E− 96
97	SE 01	陶器	鉢	−	−	17.2	黄瀬戸・緑釉	黄瀬戸釉		瀬戸・美濃	E− 97
98	SE 01	陶器	鉢	7.8	25.5	9.8	鉄釉	鉄釉つけ掛け			E− 98
99	SE 01	陶器	擂鉢	−	31.0	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 99
100	SE 01	陶器	擂鉢	12.2	30.4	10.4	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 100
101	SE 01	土器	鍋	−	21.7	−					E− 101
102	SE 01	土器	鍋	−	29.0	−					E− 102
103	SE 02	磁器	椀	−	10.2	−	透明釉	透明釉・呉須	飛鳳馬文	中国景徳鎮	E− 103
104	SE 02	磁器	椀	6.1	11.6	4.1	透明釉	透明釉	松文・山水文	肥前系	E− 104
105	SE 02	磁器	椀	−	−	3.8	透明釉	透明釉	網目文	肥前系	E− 105
106	SE 02	磁器	椀	−	−	5.6	透明釉・呉須	透明釉		肥前系	E− 106
107	SE 02	土器	土師皿	1.85	10.0	−			非ロクロ成形		E− 107
108	SE 02	陶器	皿	1.85	9.6	4.5	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 108
109	SE 02	磁器	蓋付壺	−	5.6	−	透明釉	透明釉・呉須		肥前系	E− 109
110	SE 02	陶器	擂鉢	−	28.2	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃カ	E− 110
第20図・111	SD 01	陶器	天目茶碗	−	11.6	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 111
112	SD 01	陶器	天目茶碗	−	11.2	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 112
113	SD 01	陶器	尾呂茶椀	7.9	12.2	5.4	鉄釉	鉄釉	うのふ釉流し掛け	瀬戸・美濃	E− 113
114	SD 01	陶器	椀	−	−	4.8	透明釉	透明釉	京焼風・高台内「清水」刻印		E− 114
115	SD 01	陶器	椀	−	−	5.0	灰釉	灰釉・鉄釉	杉茶椀	信楽	E− 115
116	SD 01	陶器	椀	−	−	4.2	透明釉	透明釉・呉須		瀬戸・美濃	E− 116
117	SD 01	磁器	椀	5.3	9.6	4.0	透明釉	透明釉	家紋風の丸文	肥前系	E− 117
118	SD 01	磁器	椀	7.5	11.1	4.4	透明釉・鉄釉	鉄釉		肥前系	E− 118
119	SD 01	磁器	筒型碗	7.3	8.1	5.4	透明釉	透明釉・呉須	山水文	肥前系	E− 119
120	SD 01	磁器	筒型碗	7.2	9.4	6.7	透明釉	透明釉・呉須	山水文	肥前系	E− 120
121	SD 01	磁器	椀	4.8	11.5	4.7	透明釉・呉須	透明釉・呉須	刈畑穂文・内面圏線	瀬戸・美濃	E− 121
122	SD 01	磁器	椀	−	11.4	−	透明釉・呉須	透明釉・呉須	型紙摺	瀬戸・美濃	E− 122
123	SD 01	磁器	椀	5.0	9.8	3.6	透明釉・呉須	透明釉・呉須	型紙摺	瀬戸・美濃	E− 123
124	SD 01	磁器	小坏	3.45	6.8	3.0	透明釉	透明釉		瀬戸・美濃	E− 124
125	SD 01	磁器	小坏	2.95	6.7	2.0	透明釉	透明釉		瀬戸・美濃	E− 125
126	SD 01	土器	土師皿	2.6	13.0	6.4			非ロクロ成形		E− 126
127	SD 01	土器	土師皿	−	10.5	6.2			非ロクロ成形		E− 127
128	SD 01	土器	土師皿	1.8	10.2	6.8			非ロクロ成形		E− 128

図版番号	遺構	器種	法量			釉薬・調整等		備考	登録番号
			器高	口径	低径	内面	外面		
129	SD 01	陶器 丸皿	2.5	11.7	6.2	長石釉	長石釉	瀬戸・美濃	E－129
130	SD 01	磁器 皿	－	－	8.4	透明釉・呉須	透明釉・呉須	見込折枝梅文、高台内渦福、体部唐草文 肥前系	E－130
131	SD 01	磁器 蓋	2.6	10.1	4.1	透明釉	透明釉・呉須	型紙摺 瀬戸・美濃	E－131
132	SD 01	陶器 御皿	－	－	－	錆釉	錆釉	瀬戸・美濃	E－132
133	SD 01	磁器 小瓶	7.7	1.9	2.9	透明釉	透明釉・呉須	梅花文 肥前系	E－133
134	SD 01	陶器 鉢	44.0	21.6	14.8	灰釉	灰釉	緑釉の流し掛け 瀬戸・美濃	E－134
135	SD 01	瓦質 鉢	9.2	28.2	18.0	無釉	無釉	脚（三足）欠損	E－135
136	SD 01	陶器 甕	－	－	14.8	鉄釉	透明釉・鉄釉	白泥による「白化粧」 肥前系	E－136
第21図・137	SD 01	陶器 擂鉢	－	25.4	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－137
138	SD 01	陶器 擂鉢	－	27.2	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－138
139	SD 01	陶器 擂鉢	－	30.6	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－139
140	SD 01	陶器 擂鉢	－	36.1	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－140
141	SD 01	陶器 擂鉢	－	36.0	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－141
142	SD 01	陶器 擂鉢	14.3	36.0	12.7	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－142
143	SD 01	陶器 擂鉢	7.2	17.8	9.1				E－143
144	SD 01	陶器 甕	－	37.5	－			常滑	E－144
145	SD 08	陶器 天目茶碗	7.55	10.9	4.5	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－145
146	SD 08	陶器 碗	5.25	9.8	3.6	透明釉	透明釉・呉須	梅樹文 瀬戸・美濃	E－146
147	SD 08	陶器 広東茶碗	5.1	9.7	5.0	透明釉	透明釉・呉須	木葉文 瀬戸・美濃	E－147
148	SD 08	陶器 小碗	－	－	3.4	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－148
149	SD 08	磁器 碗	－	－	4.6	透明釉	透明釉・呉須	草花文 肥前系	E－149
150	SD 08	磁器 碗	－	－	4.2	透明釉	透明釉・呉須	草花文 漆継痕あり 肥前系	E－150
151	SD 08	磁器 （筒型）碗	5.9	9.6	5.6	透明釉	透明釉・呉須	紅葉散文 肥前系	E－151
152	SD 08	磁器 碗	5.1	7.9	3.2	透明釉	透明釉・呉須	丸文 瀬戸・美濃	E－152
153	SD 08	陶器 小鉢	6.8	10.0	6.0	灰釉	灰釉・鉄釉	瀬戸・美濃	E－153
154	SD 08	磁器 徳利	－	－	6.8	無釉	灰釉・鉄釉	笹文	E－154
155	SD 08	土器 土師皿	－	8.8	－			非ロクロ成形	E－155
156	SD 08	土器 土師皿	2.55	9.9	－			非ロクロ成形	E－156
157	SD 08	陶器 丸皿	1.95	10.1	6.3	長石釉	長石釉	瀬戸・美濃	E－157
158	SD 08	陶器 丸皿	1.9	11.2	6.3	長石釉	長石釉	瀬戸・美濃	E－158
159	SD 08	陶器 輪禿皿	－	－	6.2	灰釉・呉須	灰釉	見込墨書、高台内「松」線刻	E－159
160	SD 08	陶器 輪禿皿	3.2	12.5	6.0	鉄釉	鉄釉	見込み印花 瀬戸・美濃	E－160
161	SD 08	陶器 梅文皿	3.1	11.4	6.4	灰釉・鉄釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－161
162	SD 08	陶器 乗燭	2.3	3.0	3.0	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－162
163	SD 08	磁器 花瓶	－	－	7.8	無釉	青磁釉	肥前系	E－163
164	SD 08	陶器 大皿	－	33.9	－			三島手 唐津	E－164
165	SD 08	陶器 皿	－	－	15.4	長石釉・鉄釉	長石釉	瀬戸・美濃	E－165
166	SD 08	陶器 盤	－	23.2	－	無釉	無釉	三足	E－166
第22図・167	SD 02	陶器 腰錆茶碗	5.2	9.5	3.4	灰釉	灰釉・鉄釉	瀬戸・美濃	E－167
168	SD 02	陶器 碗	6.4	13.3	4.5	灰釉	灰釉・呉須	瀬戸・美濃	E－168
169	SD 02	磁器 碗	5.4	10.9	3.8	透明釉	透明釉・呉須	条線文 瀬戸・美濃	E－169
170	SD 02	磁器 小碗	4.3	6.7	3.0	透明釉	透明釉	朱による上絵書き 瀬戸・美濃	E－170
171	SD 02	磁器 皿	2.5	12.9	8.4	透明釉・呉須	透明釉・呉須	見込水鳥文、側面恵花文、高台内大明年製 肥前系	E－171
172	SD 02	磁器 皿	2.3	10.2	5.5	透明釉・呉須	透明釉・呉須	霊芝文 瀬戸・美濃カ	E－172
173	SD 02	陶器 蓋	1.0	7.4	6.1	無釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－173
174	SD 02	陶器 蓋	3.4	9.2	－	無釉		焼成後の切り込み２ヶ所 瀬戸・美濃	E－174
175	SD 02	磁器 段重	4.7	11.0	5.6	透明釉	透明釉・呉須	格子に折枝文、口縁部無釉 肥前系	E－175
176	SD 02	陶器 香炉	4.8	10.0	7.6	無釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－176
177	SD 02	陶器 火入	8.9	9.6	9.2	無釉	青釉	関西系	E－177
178	SD 02	陶器 瓶	－	－	－	無釉	灰・鉄釉・呉須	瀬戸・美濃	E－178
179	SD 02	陶器 台付灯明皿	4.2	6.5	4.5	灰釉	灰釉	瀬戸・美濃	E－179
180	SD 02	陶器 鉢	－	19.7	10.3	灰釉	灰釉・鉄釉	瀬戸・美濃	E－180
181	SD 02	磁器 鉢	－	25.0	－			草花文 赤絵(カ) 中国福健	E－181
182	SD 02	陶器 擂鉢	－	42.6	－	無釉	無釉	備前系	E－182
183	SD 03	陶器 鎧茶碗	－	－	3.7	緑釉	黄瀬戸釉	瀬戸・美濃	E－183
184	SD 03	磁器 猪口	－	－	3.2	透明釉	透明釉・呉須	草花文 肥前系	E－184
185	SD 04	磁器 小坏	3.9	5.6	2.4	透明釉	透明釉・呉須	山水文 肥前系	E－185
186	SD 04	陶器 灯明皿	1.5	7.6	4.2	口縁部鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－186
187	SD 04	陶器 灯明皿	1.9	9.6	3.9	口縁部鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－187
188	SD 04	磁器 鉢	－	23.0	－	透明釉・呉須	透明釉・呉須	外面二重圏線、草花文、内面雷文帯 肥前系	E－188
第23図・189	SD 05	陶器 碗	－	9.6	－	鉄釉	鉄釉	瀬戸・美濃	E－189
190	SD 05	陶器 皿	4.9	20.4	7.3	灰釉・白泥	灰釉	刷毛目唐津 唐津	E－190
191	SD 05	陶器 擂鉢	－	33.0	－	無釉	無釉	肥前系	E－191
192	SD 05	陶器 甕	－	－	－	無釉	無釉	常滑	E－192

図版番号	遺構	器種	法量			釉薬・調整等		備考		登録番号
			器高	口径	低径	内面	外面			
193	SD 06	陶器 碗	−	−	4.6	灰釉	灰釉	京焼風		E− 193
194	SD 06	磁器 碗	4.0	8.7	3.5	透明釉	透明釉・呉須	菊花散文	肥前系	E− 194
195	SD 06	磁器 碗	−	−	4.2	透明釉	透明釉・呉須		肥前系	E− 195
196	SD 06	磁器 紅皿	2.2	6.0	2.9	透明釉	透明釉・呉須	笹文	肥前系	E− 196
197	SD 06	陶器 灯明皿	1.65	7.6	3.6	鉄釉	口縁部鉄釉		瀬戸・美濃	E− 197
198	SD 06	陶器 灯明皿	2.0	10.6	5.4	鉄釉	口縁部鉄釉		瀬戸・美濃	E− 198
199	SD 06	磁器 仏飯具	−	−	−	透明釉	透明釉		肥前系	E− 199
200	SD 06	陶器 袴腰香炉	−	18.9	−	口縁部鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 200
201	SD 06	陶器 甕	−	45.2	−	無釉	無釉		常滑	E− 201
202	SD 09	磁器 碗	−	−	4.2	透明釉	透明釉・呉須	網目文	肥前系	E− 202
203	SD 09	磁器 碗	5.4	9.3	3.4	透明釉・呉須	透明釉		肥前系	E− 203
204	SD 09	土器 土師皿						非ロクロ成形		E− 204
205	SD 09	陶器 輪禿皿	2.6	12.8	6.8	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 205
206	SD 09	磁器 壺	−	−	6.8	透明釉	透明釉		肥前系	E− 206
207	SD 09	陶器 擂針	14.7	36.2	12.6	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 207
208	SD 10	陶器 天目茶碗	−	11.6	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 208
209	SD 10	陶器 丸碗	7.3	11.1	5.4	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 209
210	SD 10	磁器 碗	−	12.0	−	透明釉	透明釉		肥前系	E− 210
211	SD 10	陶器 擂鉢	−	23.6	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 211
212	SD 10	土器 内耳鍋	−	27.5	−					E− 212
第24図-213	SK 01	陶器 小碗	6.5	11.2	5.1	透明釉・白泥	透明釉・白泥	三島手	唐津	E− 213
214	SK 01	陶器 碗	−	−	5.5	灰釉	灰釉	京焼風・高台内「清水」刻印		E− 214
215	SK 01	陶器 丸碗	−	−	4.8	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 215
216	SK 01	磁器 碗	−	10.2	−	透明釉	透明釉・呉須	コンニャク印判・草花文	肥前系	E− 216
217	SK 01	磁器 碗	5.0	9.8	3.7	透明釉・呉須	透明釉・呉須	外面蝶文・内面花菱文	肥前系	E− 217
218	SK 01	磁器 碗	5.7	10.5	4.2	透明釉	透明釉・呉須	丸文		E− 218
219	SK 01	磁器 (蓋付)碗	−	11.5	−	透明釉・呉須	青磁釉	花菱文	肥前系	E− 219
220	SK 01	磁器 碗	4.65	9.4	3.3	透明釉・呉須	透明釉・呉須	外面草花文、内面花菱文、見込松竹梅文	肥前系	E− 220
221	SK 01	磁器 碗	4.4	8.9	3.4	透明釉・呉須	透明釉・呉須	外面半菊と福寿文、内面花菱文	瀬戸・美濃	E− 221
222	SK 01	磁器 碗	5.5	10.3	4.1	透明釉・呉須	透明釉・呉須	型紙摺	瀬戸・美濃カ	E− 222
223	SK 01	磁器 碗	5.2	9.7	3.9	透明釉	透明釉	「口銹(口紅)」	瀬戸・美濃カ	E− 223
224	SK 01	磁器 反端碗	−	11.5	−	透明釉・呉須	透明釉・呉須	外面抽象文・内面雷文崩れ	肥前系	E− 224
225	SK 01	磁器 碗	6.1	9.4	5.8	透明釉	透明釉・呉須	紅葉散文	肥前系	E− 225
226	SK 01	磁器 小碗	−	6.1	−	透明釉	透明釉・呉須	草文	肥前系	E− 226
227	SK 01	磁器 小碗	2.35	6.4	3.1	透明釉	透明釉・呉須	笹文	肥前系	E− 227
228	SK 01	磁器 小碗	3.1	6.8	2.7	透明釉	透明釉・呉須	草花文	瀬戸・美濃	E− 228
229	SK 01	磁器 小碗	2.9	6.2	2.6	透明釉	透明釉		瀬戸・美濃	E− 229
230	SK 01	磁器 小坏	4.2	6.8	3.0	透明釉・呉須	透明釉・呉須	圏線・高台内「大明成化年製」	肥前系	E− 230
231	SK 01	磁器 小坏	−	7.0	−	透明釉	透明釉・呉須	草文	肥前系	E− 231
232	SK 01	磁器 小坏	−	7.3	−	透明釉	透明釉・呉須	コンニャク印判・五弁花	肥前系	E− 232
233	SK 01	土器 土師皿	2.5	8.9	−			非ロクロ成形		E− 233
234	SK 01	土器 土師皿	2.0	9.2	6.4			非ロクロ成形		E− 234
235	SK 01	陶器 灯明皿	1.4	7.0	3.0	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 235
236	SK 01	陶器 灯明皿	1.75	6.5	3.2	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 236
237	SK 01	陶器 灯明皿	2.15	10.3	3.6	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 237
238	SK 01	陶器 梅文皿	4.0	11.0	3.8	灰釉・鉄釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 238
239	SK 01	磁器 皿	−	−	−	透明釉・呉須	透明釉		中国景徳鎮	E− 239
240	SK 01	磁器 型打皿	2.7	9.2	5.3	透明釉	透明釉	型打皿	肥前系	E− 240
241	SK 01	磁器 型打皿	4.5	14.7	8.6	透明釉・呉須	透明釉・呉須	体部唐草文・内面芙蓉手	肥前系	E− 241
242	SK 01	陶器 向付	2.15	7.0	4.7	長石釉	長石釉	鉄絵	瀬戸・美濃	E− 242
243	SK 01	陶器 小瓶	−	2.4	−	透明釉	透明釉・呉須		肥前系	E− 243
244	SK 01	磁器 火入	−	−	9.6	無釉	透明釉・呉須	草花文	肥前系	E− 244
第25図-245	SK 01	陶器 火入	5.7	9.8	4.2	無釉	緑釉	体部印花	瀬戸・美濃	E− 245
246	SK 01	陶器 香炉	5.95	11.8	−	無釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 246
247	SK 01	磁器 掛花生	−	5.6	−	透明釉	透明釉・呉須	花菱文	肥前系	E− 247
248	SK 01	磁器 蓋付碗	−	8.6	−	透明釉		色絵	肥前系	E− 248
249	SK 01	磁器 仏飯具	5.5	6.8	3.8	透明釉	透明釉・呉須	桐文、コンニャク印判	肥前系	E− 249
250	SK 01	磁器 小瓶	−	−	4.2	無釉	透明釉・呉須		瀬戸・美濃	E− 250
251	SK 01	磁器 鉢	7.1	19.0	7.0	透明釉・呉須	透明釉・呉須	体部「後赤壁賦」内面花文		E− 251
252	SK 01	陶器 鉢	−	29.6	−	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 252
253	SK 01	陶器 擂鉢	−	29.0	−	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E− 253
254	SK 01	陶器 急須	10.1	−	7.9	透明釉	上野釉	三足。底部墨書	瀬戸・美濃	E− 254
255	SK 01	陶器 擂鉢	−	38.2	−	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 255
256	SK 01	陶器 擂鉢	20.55	37.8	15.6	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E− 256

図版番号	遺構	器種	法量			釉薬・調整等		備考		登録番号
			器高	口径	低径	内面	外面			
257	SK 01	陶器	擂鉢	14.8	34.6	15.2	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E－257
258	SK 01	陶器	手水鉢	20.0	25.5	15.4			うのふ・上野・灰釉の流し掛け	瀬戸・美濃	E－258
259	SK 01	瓦質	七厘	17.6	20.0	18.2	無釉	無釉		瀬戸・美濃カ	E－259
260	SK 01	瓦質	七厘	21.3	21.0	20.3	無釉				E－260
第26図-261	SK 33	陶器	碗	－	－	5.3	灰釉	灰釉・鉄釉	高台内「清水」刻印	瀬戸・美濃カ	E－261
262	SK 33	陶器	丸碗	－	－	5.4	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E－262
263	SK 33	磁器	碗	－	9.8	－	透明釉	透明釉・呉須	雨降文	肥前系	E－263
264	SK 33	磁器	小碗	3.3	6.4	3.0	透明釉	透明釉		肥前系	E－264
265	SK 33	磁器	小碗	3.0	6.3	3.2	透明釉	透明釉		肥前系	E－265
266	SK 33	磁器	小坏	4.8	7.4	3.6	透明釉	透明釉・呉須	山水文	肥前系	E－266
267	SK 33	土器	土師皿	1.9	8.6	4.1			非ロクロ成形		E－267
268	SK 33	陶器	灯明皿	2.2	12.3	5.0	鉄釉	鉄釉			E－268
269	SK 33	磁器	皿	－	13.2	－	透明釉	透明釉・呉須		肥前系カ	E－269
270	SK 55	陶器	灯明皿	2.3	11.8	4.0	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E－270
271	SK 96	磁器	碗	5.0	10.0	3.6	透明釉	透明釉・呉須	つる草文	肥前系	E－271
272	SK 96	磁器	皿	2.3	11.0	6.2	透明釉・呉須	透明釉・呉須	見込五弁花、内面矢羽文、体部宝文	肥前系	E－272
273	SK 96	磁器	香炉	7.1	10.0	7.4	無釉	青磁釉		肥前系	E－273
274	SK136	陶器	双耳小壺	6.55	6.0	3.8	灰釉	灰釉		瀬戸・美濃	E－274
275	SK139	磁器	皿	4.2	16.3	10.4	透明釉・呉須	青磁釉	草花文	肥前系	E－275
276	SK174	土器	土師皿	2.5	9.4	6.0			ロクロ成形		E－276
277	SK174	陶器	丸皿	2.2	11.4	7.1	長石釉	長石釉		瀬戸・美濃	E－277
278	SK174	土器	鍋	－	34.0	－					E－278
279	SK232	陶器	碗	－	－	4.3	鉄釉	鉄釉			E－279
280	SK232	陶器	碗	5.85	9.65	3.3	灰釉	灰釉・鉄釉	笹文	肥前系	E－280
281	SK232	磁器	碗	4.3	8.4	3.2	透明釉	透明釉・呉須	草花と蝶文	肥前系	E－281
282	SK232	磁器	碗	－	9.4	－	透明釉	透明釉・呉須	梅樹文		E－282
283	SK232	土器	土師皿	2.3	9.7	－			非ロクロ成形		E－283
284	SK232	陶器	灯明皿	－	10.4	－	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E－284
285	SK232	陶器	梅文皿	4.9	11.6	4.1	灰釉	灰釉	見込鉄釉に呉須絵	瀬戸・美濃	E－285
286	SK319	土器	土師皿	－	10.4	－			非ロクロ成形		E－286
287	SK319	土器	土師皿	－	9.3	－			非ロクロ成形		E－287
288	SK319	土器	土師皿	－	14.8	－			非ロクロ成形		E－288
289	SK319	土器	土師皿	－	12.1	－			非ロクロ成形		E－289
290	SK319	陶器	擂鉢	－	35.4	－	鉄釉	鉄釉		瀬戸・美濃	E－290

－木製品－

図版番号	遺構番号	長さ（cm）	幅（cm）	厚さ（cm）	備考	登録番号
第27図.291	SD102	10.1	4.1	0.7	板伏木製品	W－291
292	SD102	11.3	11.6	0.6	柄杓の底部（？）	W－292
293	SD102	14.2	0.7	0.6		W－293
294	SD102	11.2	0.75	0.4		W－294
295	SD102	7.4	7.8	2.4	漆椀（脚部）	W－295
296	SD102	25.1	8.4	1.2	木（竹）釘　外円弧部２ヶ所　接続断面部４ヶ所	W－296
297	SD102	18.2	2.3	2.2	ほぞ穴内に木釘あり	W－297
298	SD102	19.2	8.4	1.8	下駄（一本作り）	W－298
299	SD102	29.6	8.1	0.5	折敷底部・接続部に使用された桜皮残存	W－299
300	SE 01	13.6	3.3	0.35		W－300
301	SE 01	28.4	8.8	0.9		W－301
302	SE 01	23.8	7.6	1.7	木型杓子伏木製品・杓部欠損	W－302
303	SD 08	13.4	13.6	1.6	木栓あり　樽製品の一部か	W－303

－銭貨－

図版番号	遺構番号	銭名	径（cm）	孔径（cm）	初鋳年	備考	登録番号
第28図.304	ＳＤ１０２	淳化元寶	2.45	0.6	990年		Ｍ－ 304
305	検出	永楽通寶	2.5	0.55	1411年		Ｍ－ 305
306	検出	永楽通寶	2.5	0.55	1411年		Ｍ－ 306
307	検出	寛永通寶	2.4	0.65	1636年		Ｍ－ 307
308	検出	寛永通寶	2.2	0.65	1636年		Ｍ－ 308
309	検出	文久永宝	2.6	0.75	1863年		Ｍ－ 309

－煙管－

図版番号	遺構番号	部位	全長（cm）	長さ（cm）	火皿径(cm)	備考	登録番号
第28図.312	検出	雁首	6.8	5.5	1.5		Ｍ－ 312
313	ＳＥ ０２	雁首	4.3	3.9	1.65		Ｍ－ 313
314	ＳＤ ０５	吸口	5.0	－	－		Ｍ－ 314

－金属製品－

図版番号	遺構番号	種別	全長（cm）	備考	登録番号
第28図.310	検出	鉄鍋	（口径）22.0		Ｍ－ 310
311	ＳＥ ０２	銭貨状製品	径2.4. 厚0.4	鉛	Ｍ－ 311
315	検出	杓子状製品	16.4		Ｍ－ 315
316	ＳＫ ３３	針状製品	13.2	先端部に切り込みあり	Ｍ－ 316

－硯－

図版番号	遺構番号	長さ（cm）	幅（cm）	高さ（cm）	備考	登録番号
第28図.317	ＳＤ ０７	12.2	6.3	2.0		Ｓ－ 317

－ミニチュア製品－

図版番号	遺構番号	材質	種別	法量（cm）			釉薬	備考	登録番号
				器高	口径	底径			
第28図.318	ＳＫ ０１	陶器	餌入れ	2.8	5.3	4.1	灰釉	瀬戸・美濃窯産 18～19C	Ｅ－ 318
319	ＳＤ ０１	陶器	瓶	3.9	1.4	2.5	灰釉	瀬戸・美濃窯産	Ｅ－ 319

－土人形－

図版番号	遺構番号	材質	種別	高さ（cm）	最大幅（cm）	最大厚（cm）	成形技法	備考	登録番号
第28図.320	検出	磁器質	きつね	3.15	1.5	1.3	型作り	台座上部、耳の内側、唇は朱く彩色、底部に空気孔有り	Ｅ－ 320
321	検出	土師質	たぬき	3.7	2.0	2.2	手捻り	朱泥が塗られている	Ｅ－ 321
322	検出	土師質	恵比寿	5.6	3.4	2.2	型作り	中空 完形	Ｅ－ 322
323	検出	土師質	中国人	5.2	2.2	1.7	型作り	中空 完形	Ｅ－ 323
324	検出	土師質	大将人形	－	3.1	1.8	型作り	中空	Ｅ－ 324
325	ＳＤ01上層	土師質	天神	－	3.9	0.7	型作り	裏は平面 雲母付着 面子か？	Ｅ－ 325
326	検出	土師質	不明（しっぽ？）	－	残1.8	0.8	型作り	裏は平面 裏面に空気孔あり	Ｅ－ 326
327	検出	土師質	すわり福助	－	残5.0	2.5	型作り	中空 雲母付着	Ｅ－ 327
328	検出	土師質	松ぼっくり	4.1	3.1	0.9	型作り		Ｅ－ 328
329	検出	磁器質	不明（ねずみ？）	－	－	1.5	型作り	中空 口部穿孔 耳、尾（？）、ひげは朱く彩色	Ｅ－ 329
330	検出	陶器質	不明（かえる？）	－	－	5.0	轆轤＋手捻り	中空 口部と後頭部に直径0.9cmの穿孔	Ｅ－ 330

－軒丸瓦－

図版番号	遺構番号	瓦当径	文様区径	内区径	珠文数	備考	登録番号
第29図.331	ＳＫ１１４	15.8	11.0	7.5	11(14)		Ｅ－ 331
332	ＳＤ ０１	15.0	11.2	7.0	7(18)		Ｅ－ 332
333	検 出	8.8	5.5	2.7	12		Ｅ－ 333

－軒平瓦－

図版番号	遺構番号	全 幅	瓦当厚	文様区厚	顎下部厚	文様区幅	備考	登録番号
第30図.334	ＳＫ ６７	30.0	4.7	2.8	1.9	21.0	田原城址において唐草が丸く退化した一枚に「文化九年」の銘あり	Ｅ－ 334
335	ＳＫ ０１	(11.5)	5.1	2.9	1.9	(6.2)	同型式の唐草文　右側部破片１点あり	Ｅ－ 335
336	ＳＫ ３３	17.2	5.1	3.1	1.8	(12.6)		Ｅ－ 336
337	ＳＤ ０８	19.0	4.0	2.4	1.4	(14.4)	残存部左端の文様区厚2.6cm → 右端1.6cm	Ｅ－ 337

－軒桟瓦－

図版番号	遺構番号	全 幅	軒丸部				軒平部				備考	登録番号
			瓦当径	文様区径	内区径	珠文数	瓦当厚	文様区厚	顎下部厚	文様区幅		
第30図.338	ＳＤ ０８	－	8.9	5.7	2.6	12	－	－	－	－		Ｅ－ 338
339	検 出	(21.0)	8.9	5.8	5.2	12	－	－	－	－		Ｅ－ 339
340	検 出	(10.0)	8.2	5.1	2.3	12	－	－	－	－		Ｅ－ 340
341	検 出	－	8.7	6.8	5.1	5(9)						Ｅ－ 341
342	ＳＫ ０１	－	9.9	7.2	5.0	9(13)	－	－	－	－		Ｅ－ 342
343	ＳＫ２３２	－	(6.2)	(5.0)	(4.0)	3(7)	－	－	－	－		Ｅ－ 343
344	検 出	(30.0)	(8.6)	(6.2)	－	5(10)	4.6	3.1	1.6	13.4	軒平部の上弧幅21.6cm 下弧幅21.5cm	Ｅ－ 344
345	ＳＫ ０１	(9.7)	－	－	－	－	4.2	2.9	1.9	(9.7)		Ｅ－ 345
346	ＳＫ３５６	(19.8)	9.4	7.3	5.2	6(12)	(4.2)	(2.7)	1.8	(9.2)	同型式の唐草文破片１点あり	Ｅ－ 346
347	検 出	(13.0)	－	－	－	6(14)	3.9	2.4	1.4	(5.8)		Ｅ－ 347
348	ＳＫ３５７	(16.8)	－	－	－	－	4.2	2.5	1.5	(11.4)		Ｅ－ 348
349	検 出	(12.0)	－	－	－	－	4.4	2.8	1.8	(7.3)		Ｅ－ 349
350	検 出	(22.3)	－	－	－	－	－	－	－	(17.0)		Ｅ－ 350
351	検 出	(11.0)	－	－	－	－	4.9	3.1	1.6	(6.0)		Ｅ－ 351
352	ＳＫ３５７	(18.4)	－	－	－	－	4.3	2.8	1.7	(14.8)		Ｅ－ 352
353	検 出	(8.4)	－	－	－	－	4.0	2.5	(1.7)	(8.3)		Ｅ－ 353
354	検 出	(8.0)	－	－	－	－	(4.3)	(3.2)	1.8	(7.0)		Ｅ－ 354

－菊丸瓦－

図版番号	遺構番号	瓦当径	文様区径	花弁数	備考	登録番号
第30図.355	検 出	10.8	8.1	12		Ｅ－ 355
356	ＳＤ１０２	10.2	7.0	9(16)		Ｅ－ 356

－焼塩壺－

(1)蓋

図版番号	遺構番号	種類	法量 (cm)					備考	登録番号
			器高	口径	内径	底径	容積		
第30図.357	ＳＫ２４４		0.85	6.1	－	4.6	－	刻印 大「奈んばん七度本やき志本」 小「深草瓦町鍵屋仁兵衛」	Ｅ－ 357
358	ＳＤ ０８		4.6	1.5	4.6	－	－		Ｅ－ 358

(2)身

図版番号	遺構番号	種類	法量 (cm)					備考	登録番号
			器高	口径	肩径	底径	容積		
第30図.359	検 出		8.0	5.55	－	3.1	－		Ｅ－ 359
360	検 出		－	6.3	－	－	－		Ｅ－ 360
361	検 出		－	6.4	7.8	－	－		Ｅ－ 361

図　　版

凡　例

1.遺跡記号

SB：住居跡　　SD：溝状遺構

SK：土　坑　　SE：井　戸

2.遺構基準線は国土座標第Ⅶ系によるものである。

3.縮率は、遺構図は１：６０、遺物は１：3、１：4、１：5で図版内に記載。

図版 1　遺構図(1)

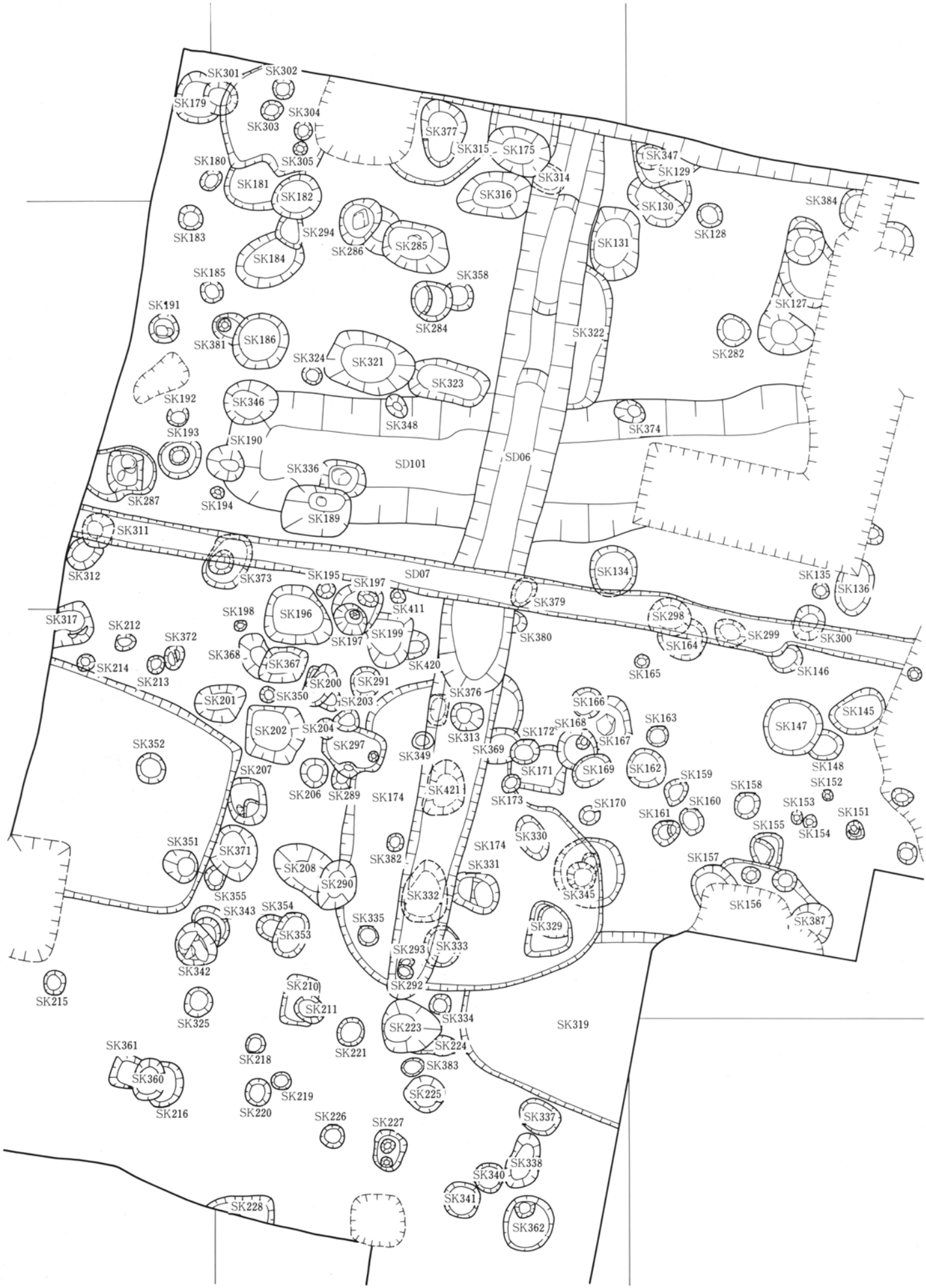
SK301
SK302
SK179
SK303
SK304
SK305
SK377
SK315
SK175
SK347
SK129
SK180
SK181
SK182
SK316
SK314
SK130
SK384
SK183
SK294
SK286
SK285
SK128
SK131
SK185
SK184
SK358
SK284
SK127
SK191
SK381
SK186
SK322
SK282
SK324
SK321
SK323
SK192
SK346
SK348
SK374
SK193
SK190
SD101
SD06
SK336
SK287
SK194
SK189
SK311
SK312
SK373
SK195
SK197
SD07
SK134
SK135
SK136
SK317
SK198
SK196
SK411
SK379
SK298
SK212
SK372
SK197
SK199
SK380
SK299
SK300
SK368
SK164
SK214
SK213
SK367
SK420
SK165
SK146
SK200
SK291
SK201
SK350
SK203
SK376
SK166
SK145
SK202
SK204
SK313
SK168
SK172
SK163
SK147
SK352
SK297
SK167
SK349
SK369
SK148
SK207
SK171
SK169
SK162
SK159
SK158
SK152
SK206
SK289
SK174
SK421
SK173
SK170
SK160
SK153
SK351
SK371
SK330
SK161
SK155
SK151
SK382
SK174
SK154
SK208
SK331
SK157
SK290
SK355
SK332
SK345
SK156
SK343
SK354
SK335
SK329
SK387
SK353
SK293
SK333
SK342
SK292
SK215
SK210
SK325
SK211
SK223
SK334
SK319
SK361
SK221
SK224
SK218
SK383
SK360
SK219
SK225
SK216
SK220
SK226
SK227
SK337
SK338
SK340
SK341
SK228
SK362

図版 2　遺構図(2)

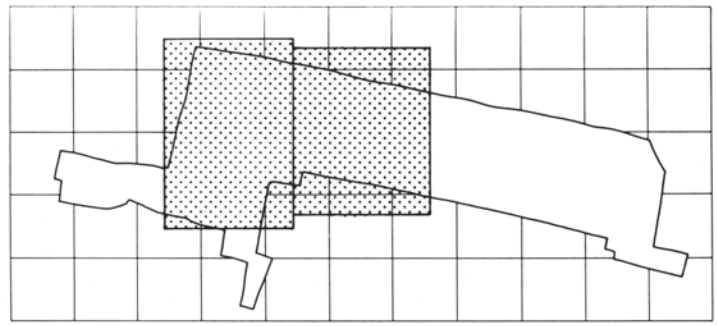

SK370
SK126
SK418
SK416
SK417
SK415
SK414
SK413
SD101
SK72
SK70
SK69
SK73
SK71
SK81
SK74
SK68
SK80
SK82
SD101
SK419
SK77
SK83
SK76
SK78
SK85
SD12
SK412
SK386
SK422
SK84
SK79
SK89
SK88
SK137
SK119
SD02
SK91
SK385
SK139
SK120
SK117
SK118
SK264
SK142
SK116
SK92
SK93
SK94
SK95
SK140
SK143
SK107
SK105
SK144
SK121
SK106
SK102
SK141
SK108
SK104
SK97
SK103
SK149
SK123
SK124
SK389
SK250
SK109
SK98
SK150
SK122
SK02
SK112
SK101
SK125
SK115
SK110
SK111
SK113
SK99
SK388
SK01
SK114
SK255

図版 3　遺構図(3)

SK66
SK320
SD04
SE02
SD12
SK63
SK36
SK35
SK37
SK260
SK33
SK64
SK38
SK39
SK34
SK251
SK28
SK27
SD04
SK271
SK270
SK248
SK26
SK272
SK274
SK24
SK273
SK252
SK258
SK256
SK259
SK257
SK275
SK95
SD03
SK96
SK100
SK281
SK97
SK276
SD02
SK29
SK40
SK176
SK98
SK41
SK47
SK43
SK03
SK99
SK42
SK30
SK45
SK44
SK232
SK62
SK32
SK61
SK46
SK255
SK254
SK59
SE01
SK31
SK48
SK253
SK60
SK58
SK56
SK49
SK51
SK50
SK57
SK53
SD05
SK291
SK55
SK52
SB02
SB01
SK54
SK390

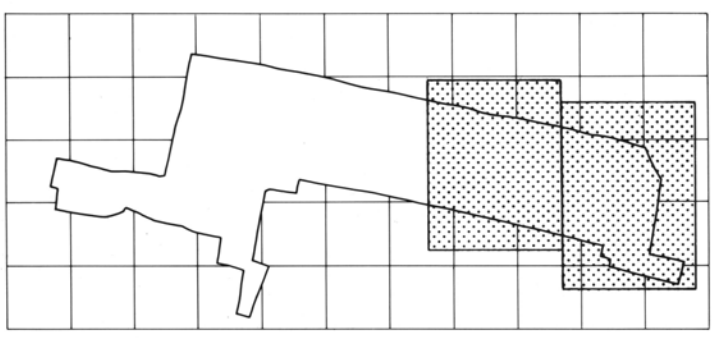

図版 4　遺構図(4)

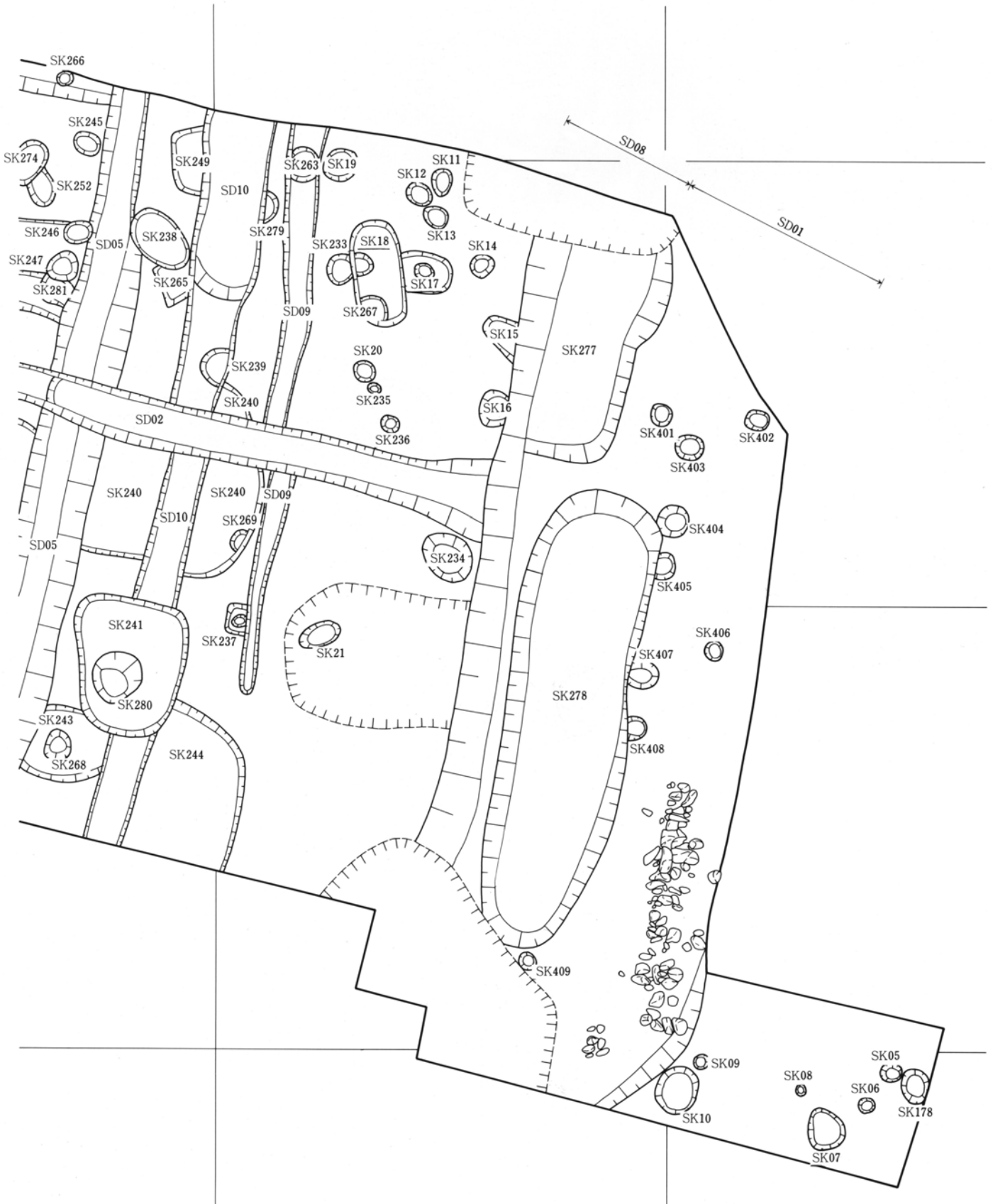
SK266
SK245
SK274
SK252
SK249
SD10
SK263
SK19
SK11
SK12
SK13
SD08
SD01
SK246
SD05
SK238
SK279
SK233
SK18
SK14
SK247
SK281
SK265
SK17
SD09
SK267
SK15
SK277
SK20
SK239
SK235
SK240
SK16
SD02
SK236
SK401
SK402
SK403
SK240
SK240
SD09
SD10
SK269
SK404
SD05
SK234
SK405
SK241
SK237
SK21
SK406
SK407
SK280
SK278
SK243
SK268
SK244
SK408
SK409
SK09
SK05
SK08
SK06
SK178
SK10
SK07

図版 5　吉田城遺跡遠景(北から)

図版 6　遺構(1)

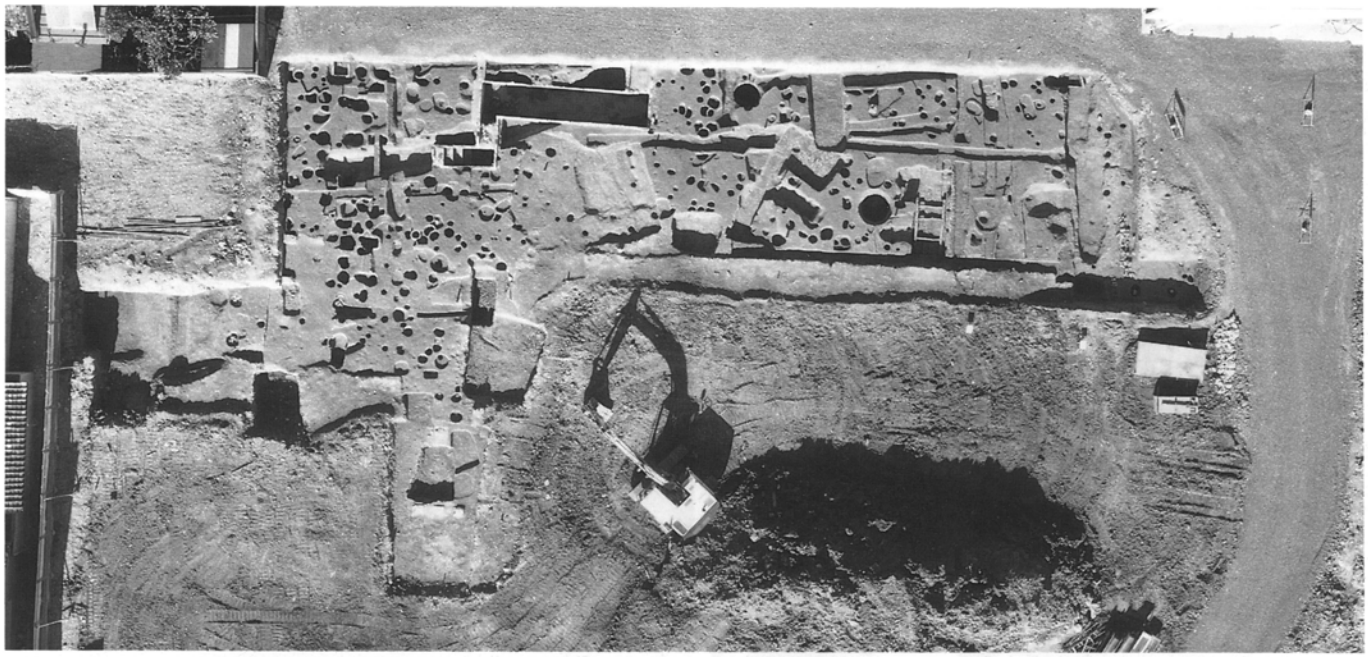

全景
（南から）

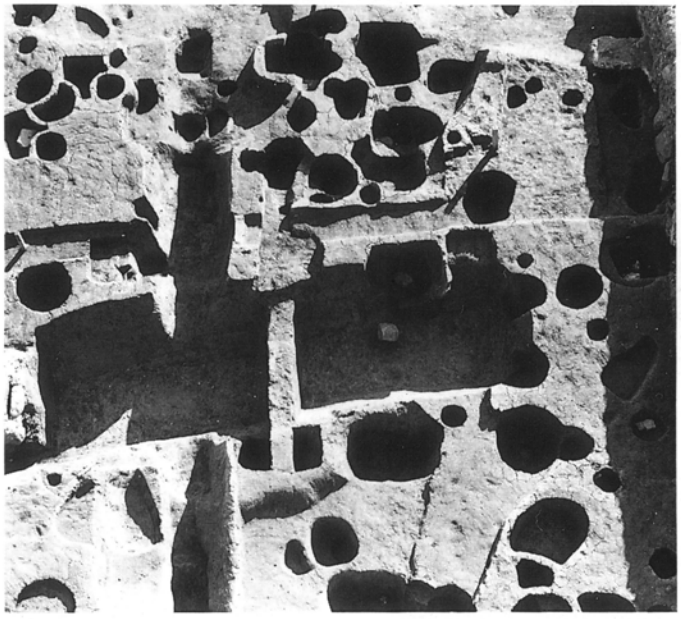

右：東半部
（西から）

左：北西部
（北から）

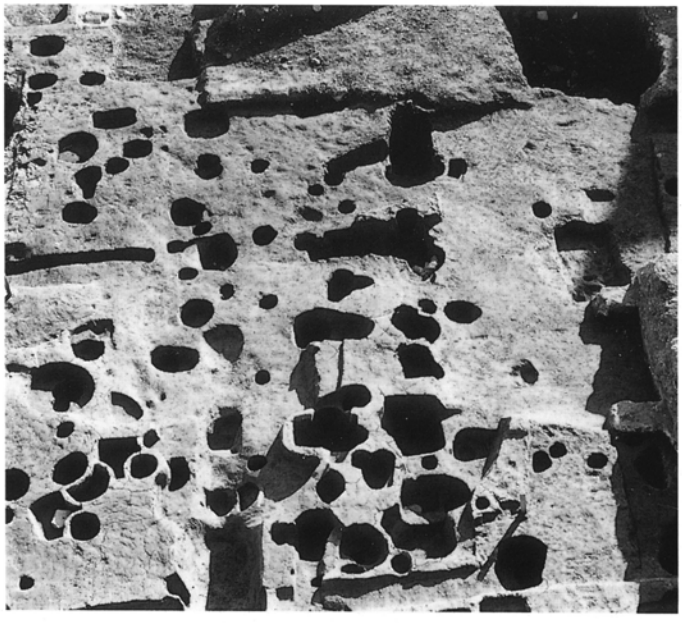

右：中央部
（北から）

左：南西部
（北から）

図版 7　遺構(2)

右: SB01
土器出
土状態
(南から)

左:SB01
(南から)

右:SD102
(南から)

左:SD101
セクション
(南から)

右:SE01
(南から)

左:SE02
(南から)

図版 8　遺構(3)

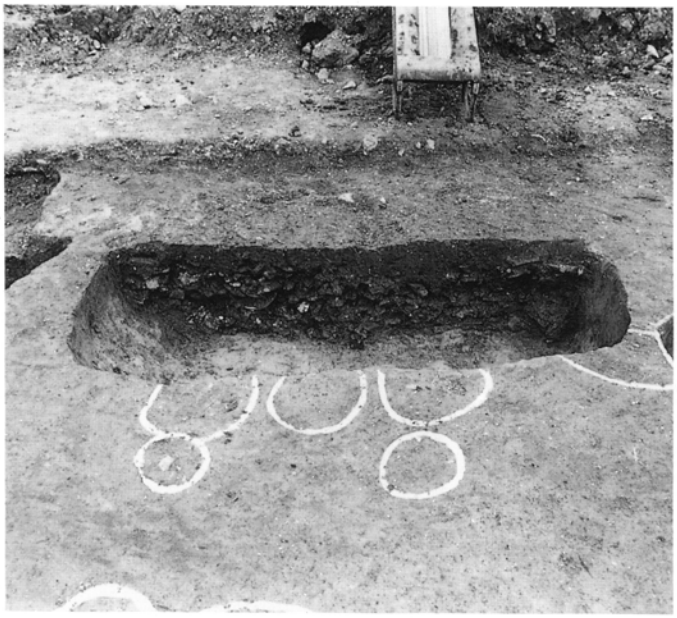

右:SK264
(南から)

左:SK01
(北から)

右:SK167
(南から)

左:SK189
(北から)

右:SK35
(南から)

左:SK114
(東から)

図版 9　遺物(1)　古代・戦国

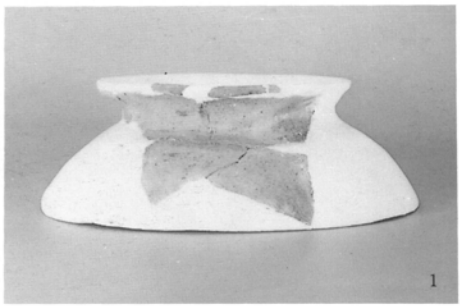
1

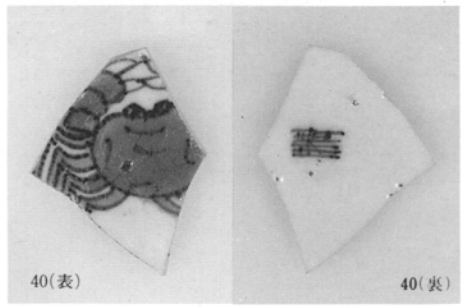
40(表)　40(裏)

54(表)

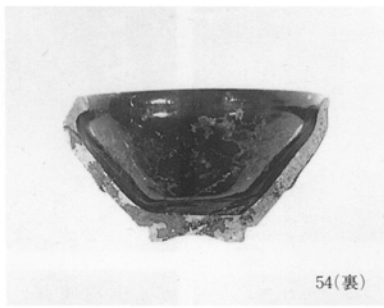
54(裏)

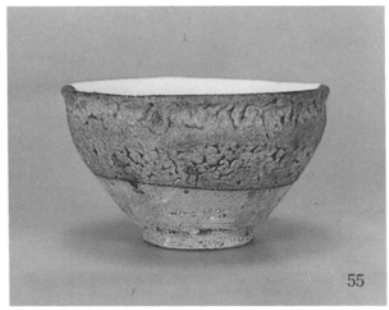
55

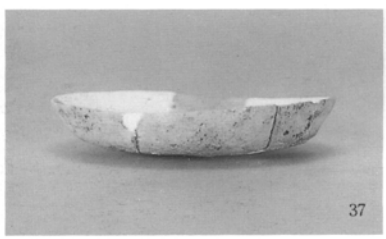
37

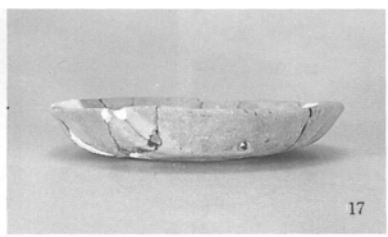
17

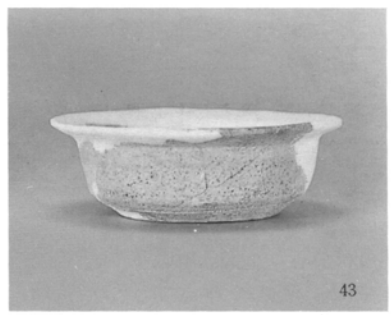
43

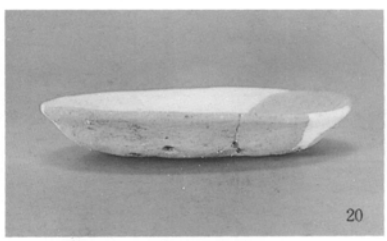
20

11

51

52

41

77

50

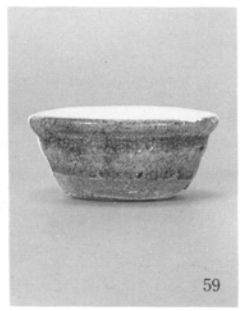
59

（1：3、40は2：3、1・50・51・52・77は1：5）

図版10　遺物(2)　近世

213

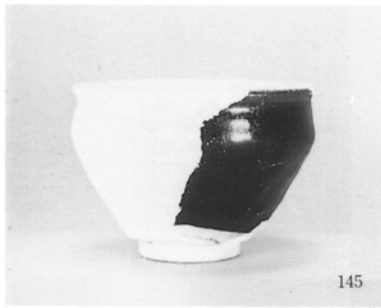
145

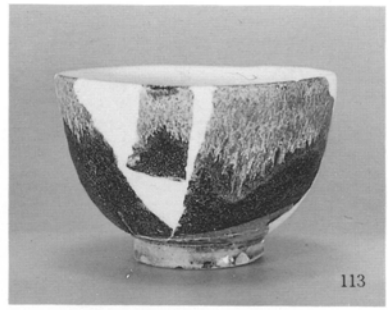
113

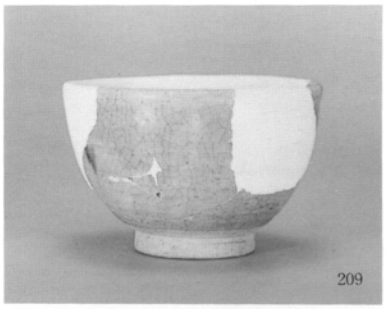
209

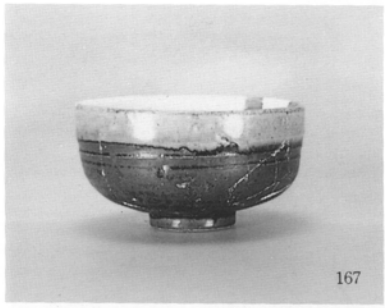
167

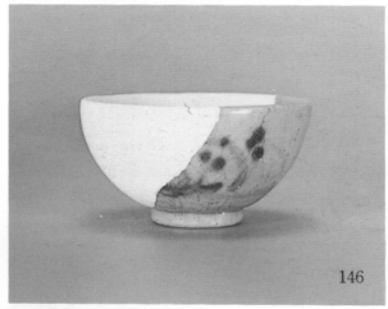
146

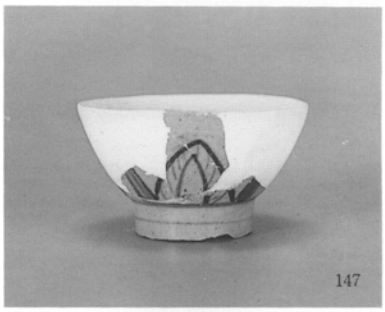
147

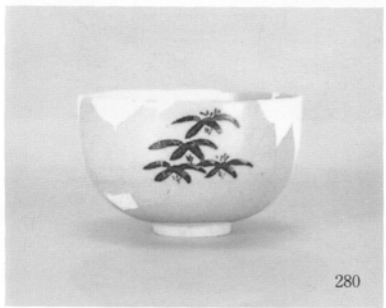
280

118

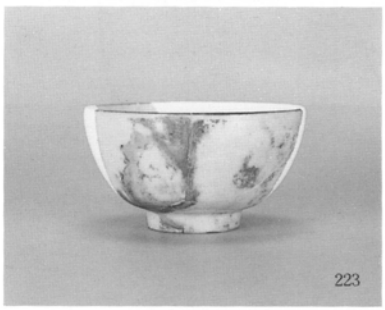
223

203

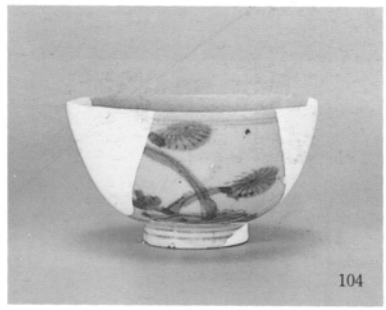
104

217

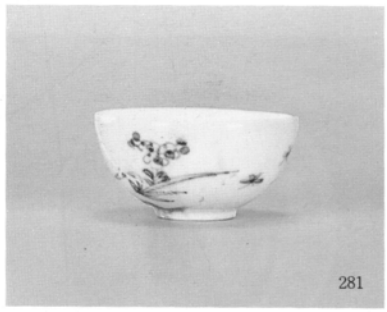
281

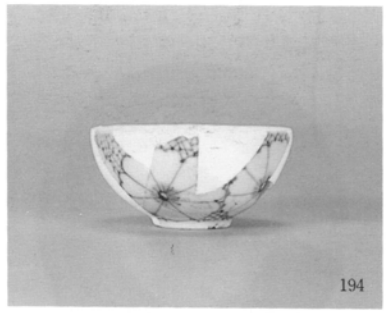
194

218

119

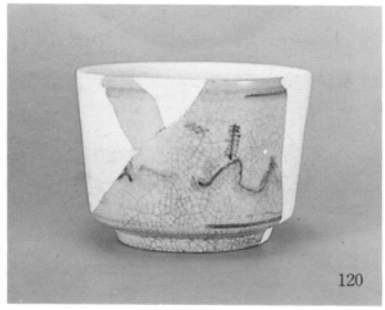
120

(1：3)

図版11　遺物(3)　近世

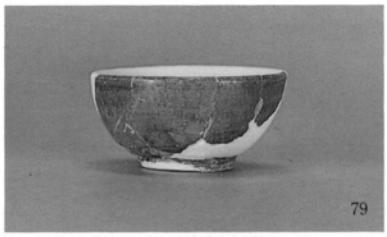
79

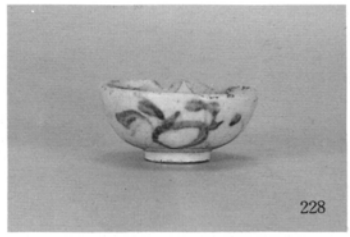
228

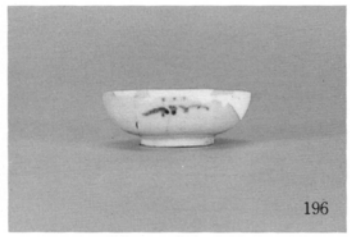
196

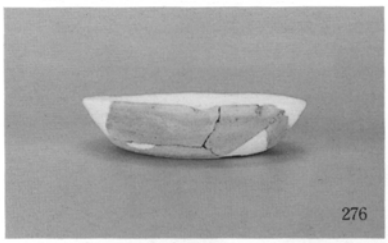
276

91

88

93

94

129

268

237

236

187

186

179

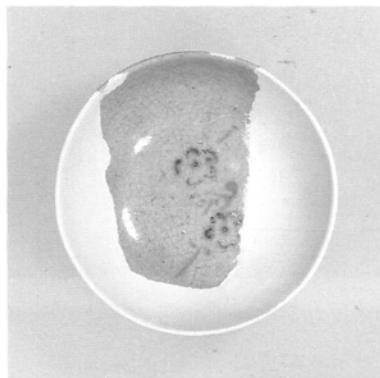

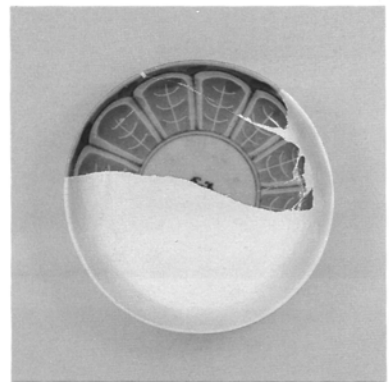

160

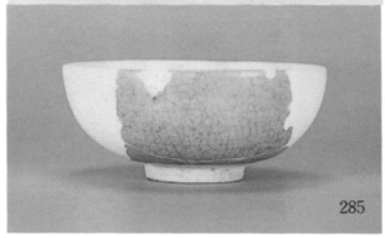
285

272

（1：3）

図版12　遺物(4)　近世

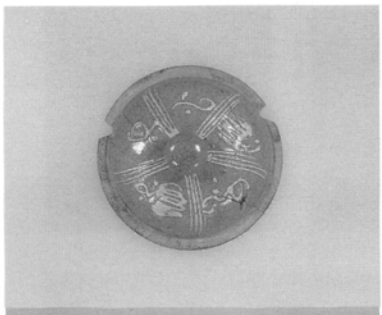

174

176

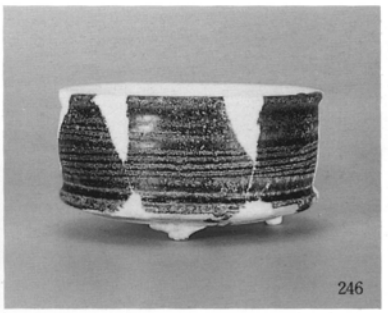
246

274

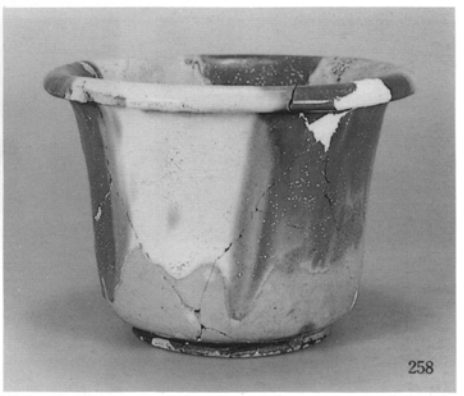
258

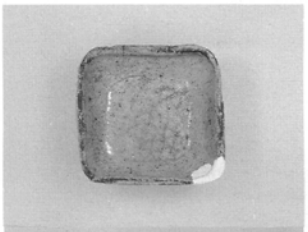

242

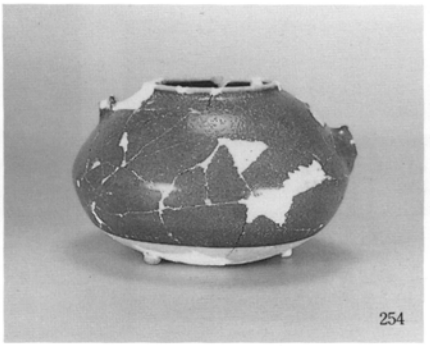
254

259

ミニチュア製品
土人形

260

359

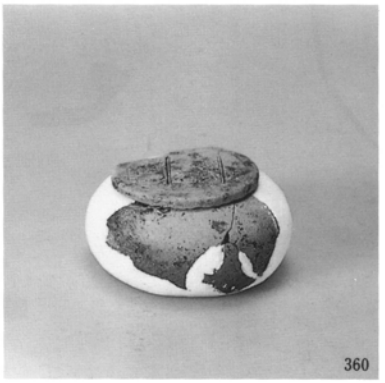
360

358

（1：3、254・258～260は1：5、358は1：2、ミニチュア製品・土人形は任意）

図版13　遺物(5)　近世

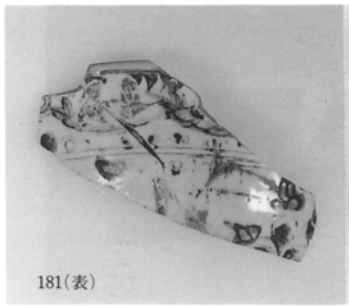
181(表)

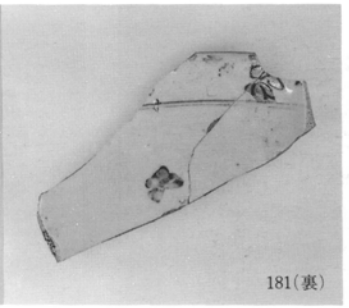
181(裏)

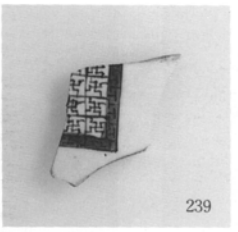
239

248

185

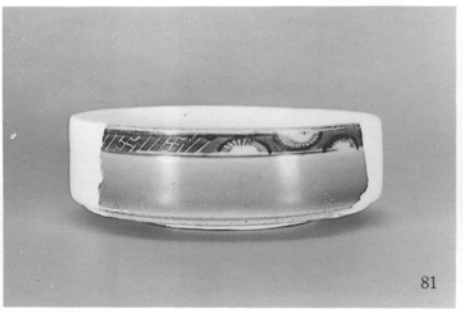
81

230

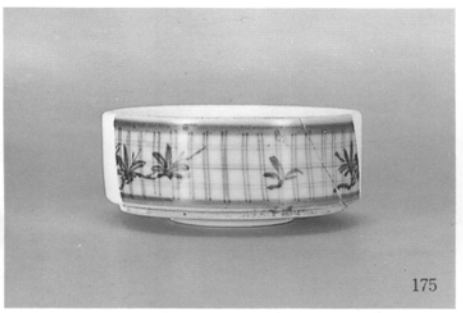
175

251

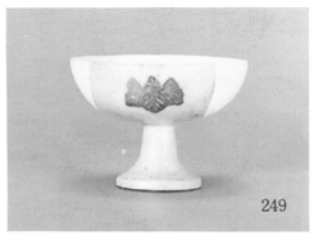
249

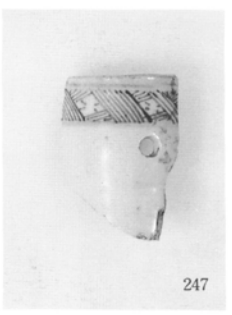
247

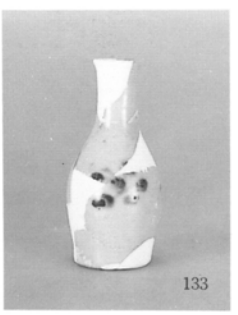
133

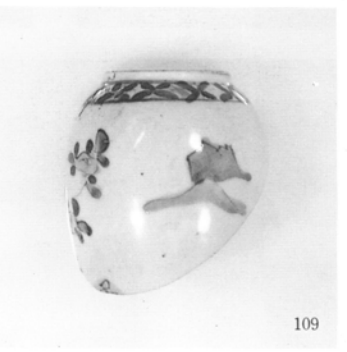
109

315

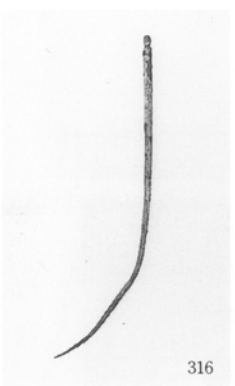
316

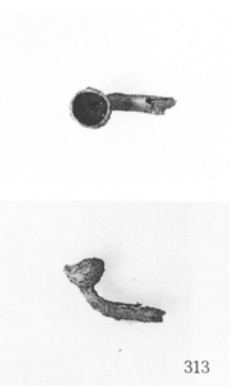
313

312

314

（1：3、251・312～316は1：4）

図版14　遺物(6)　木製品・瓦

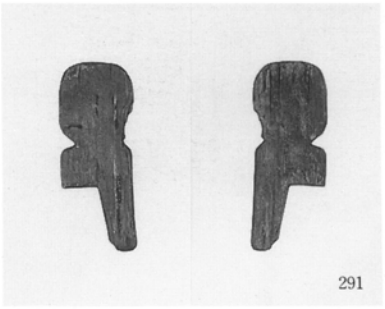
291

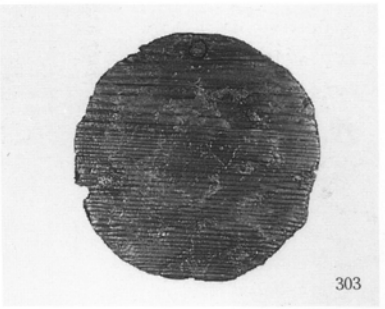
303

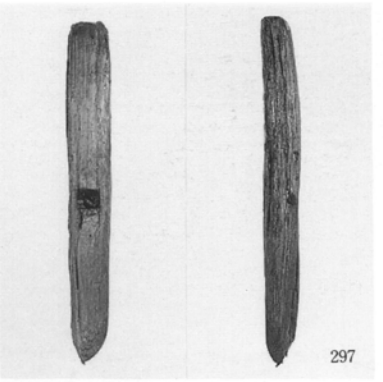
297

302

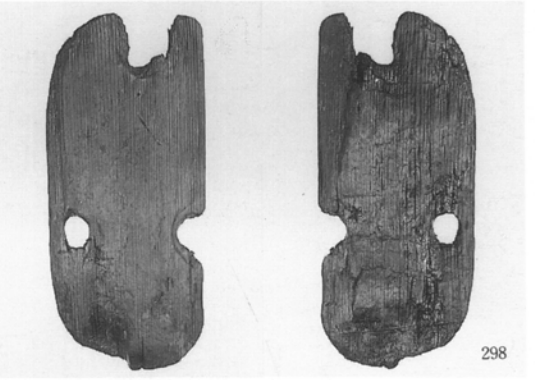
298

331

333

340

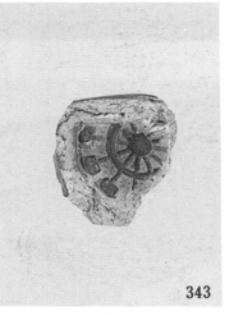
343

334

337

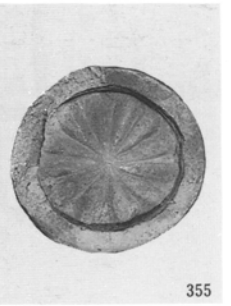
355

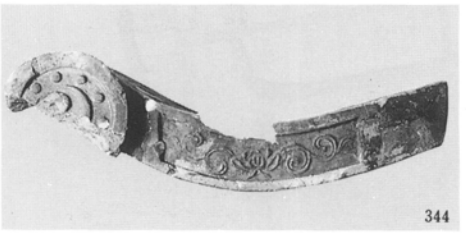
344

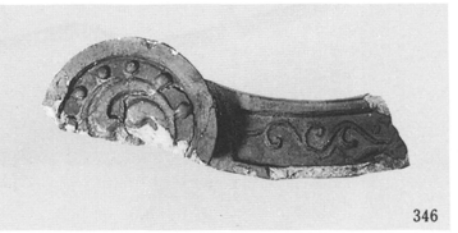
346

356

350

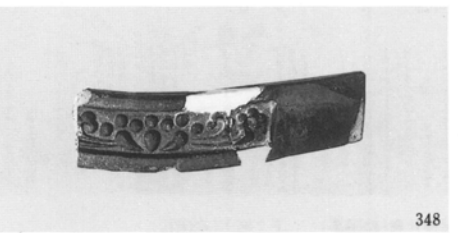
348

（1：4、334は1：5）

図版15　吉田城絵図(1)

上：茨城県笠間市笠間稲荷神社蔵(絵図⑨)　下：同上(絵図⑪)

図版16　吉田城絵図(2)

上：茨城県笠間市笠間稲荷神社蔵(絵図⑩)　　下：愛知県豊橋市中央図書館蔵(絵図⑫)

図版17　吉田城域復元図（1：5,000）

（豊橋市都市計画基本図・参州吉田城図より作成）

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第26集

吉田城遺跡

１９９２年3月３１日

編集・発行　財団法人愛知県埋蔵文化財センター

印刷　　株式会社　正　鵠　堂